京都光華女子大学短期大学部

自己点検・評価報告書

平成 27 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書
1. 自己点検・評価の基礎資料 …… 1
2. 自己点検・評価の組織と活動 …… 21
3. 提出資料・備付資料一覧 …… 23

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 …… 34
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神 …… 34
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果 …… 37
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価 …… 44
◇ 基準Ⅰについての特記事項 …… 46

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 …… 49
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程 …… 50
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援 …… 59
◇ 基準Ⅱについての特記事項 …… 90

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 …… 91
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源 …… 91
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源 …… 103
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 …… 114
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源 …… 119
◇ 基準Ⅲについての特記事項 …… 126

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 …… 127
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ …… 127
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ …… 129
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス …… 131
◇ 基準Ⅳについての特記事項 …… 133

【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】 …… 134

【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】 …… 139

【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】 …… 143

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、京都光華女子大学短期大学部の自己点検・評価報告書を記したものである。

平成 27 年 6 月 24 日

理事長
阿部　敏行

学長
一郷　正道

ＡＬＯ
相場　浩和

１．自己点検評価の基礎資料

（１）学校法人及び短期大学の沿革

本学の設置母体である学校法人光華女子学園は、昭和 14 年、東本願寺の故大谷智子裏方の「仏教精神に基づく女子教育の場を」との願いのもとに、財団法人光華女子学園が発足したことに始まり、翌昭和 15 年に「光華高等女学校」が開設され、学校としての歴史を刻むこととなった。その建学の精神は、経典『仏説観無量寿経』の水想観にある文言「其光如華又似星月懸處虚空」にちなみ、清澄にして光り輝くおおらかな女性を育成するにふさわしい名称として名づけられた校名「光華」と、校訓「真実心」（仏の心＝慈悲の心）に込められている。

光華女子学園は昭和 14 年の設置認可以来、現在までに女子教育を行う総合学園として、幼稚園から大学・大学院までを有する女子教育の総合学園として発展してきた。昭和 15 年の高等女学校の開設後、昭和 19 年に光華女子専門学校を開設、昭和 22 年と 23 年に学制改革により光華中学校、光華高等学校を開設（光華高等女学校より）、昭和 25 年に光華女子専門学校を光華女子短期大学（文科、家政科）に移行、昭和 26 年に財団法人光華女子学園から学校法人光華女子学園に移行、昭和 29 年に光華衣服専門学院を開設するなどが創成期の動きとしてあげられる。その後、昭和 39 年に光華女子短期大学の文科を移行する形で光華女子大学を開設（日本文学科、英米文学科）し、大学としての第 1 歩を踏み出すこととなる。学園の発展は大学設置後も続き、昭和 40 年に光華幼稚園を、昭和 43 年に光華小学校を、平成 10 年に光華女子大学大学院（文学研究科日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻（修士課程））を開設し、開学後 59 年目にして学齢に空隙なく人間教育を行う総合学園の体制が整うこととなった。また平成 13 年には、幼稚園と小学校を除く学校名に「京都」を冠し、学生の街「京都」に位置する学校としてのブランド力の向上にも努めてきた。

大学としては昭和 39 年の 1 学部 2 学科体制（文学部日本文学科、英米文学科）での開学以来、教育課程の充実に努めるとともに、社会のニーズに即した形で建学の精神を具現化しうる学部・学科への再編・増設をはかってきた。現在では、少子高齢化や男女共同参画が進む社会環境の中、女性が女性としての個性を発揮しながら医療や福祉といった分野をはじめ、その他社会の様々な分野で活躍するための知識・スキル、専門資格を習得できるよう、健康科学部健康栄養学科（管理栄養士専攻、健康スポーツ栄養専攻）、看護学科、医療福祉学科（社会福祉専攻、言語聴覚専攻）、心理学科、キャリア形成学部キャリア形成学科の 2 学部 5 学科体制へと変貌を遂げている。さらに平成 27 年度には、一人ひとりのこどもに寄り添い、その良さを引き出すことのできる教育者・保育者を養成すべく、こども教育学部こども教育学科を開設する（短期大学部こども保育学科を移行）ため、3 学部 6 学科体制となる。

大学院については、平成 10 年の文学研究科に続き、平成 16 年に人間関係学研究科心理学専攻（修士課程）を開設するなど、学部教育を母体に高度な専門知識と幅広い視野を有する人材育成に努めてきた（文学研究科は平成 24 年度から募集停止しており、人間関係学研究科は平成 26 年度から心理学研究科臨床心理学専攻に改称）。また、平

成 26 年度には大学の看護学科の完成年度を迎えることもあり、平成 27 年度から看護学研究科看護学専攻（修士課程）を開設する。

短期大学については、女性の社会進出の増加に伴う実学志向に対応し、卒業後就職し社会の様々な場面で活躍できる知識やスキルを幅広く身につけられるよう教育改革に努めてきた。具体的には、昭和 62 年に家政科に生活科学専攻と生活文化専攻を設置、平成 5 年に家政科を生活学科に改称、平成 7 年に専攻を大幅に見直し、食生活専攻、生活文化専攻、生活デザイン専攻、生活情報専攻を設置、平成 9 年に栄養士の資格取得を目指す栄養専攻を設置、平成 12 年に短期大学生活学科の短期大学部生活環境学科への改称などが挙げられる。その後、女性の四年制大学志向の高まりとより高度な専門資格取得の支援に対応すべく、平成 14 年に食生活専攻と栄養専攻を大学に移行し、人間健康学科を設置するため、短期大学部の規模は縮小することとなるが、平成 18 年に生活環境学科を地域総合科学科の適合認定を受けたライフデザイン学科へと発展させるとともに、平成 18 年にこども保育学科も増設し、地域で求められる教養や知識と多彩な技術・技能を有する人材や、幼稚園教諭と保育士の養成に努めてきた。なお、こども保育学科については、保育者・教育者としてより高い知識とスキルを身につけるとともに、保幼小連携や小中連携にも対応できる人材の養成を目指し、保育士、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種の免許を取得できるこども教育学部こども教育学科として、平成 27 年度から大学に移行するため、短期大学部はライフデザイン学科 1 学科体制となる。

（2）学校法人の概要

教育機関名	研究科・学部 学科・課程	所在地	入学 定員	収容 定員	在籍 者数
京都光華女子大学 大学院	心理学研究科※1	京都府京都市右京区 西京極葛野町 38	10	20	14
	看護学研究科※2		5	10	4
京都光華女子大学	ｷｬﾘｱ形成学部ｷｬﾘｱ形成学科 ※3	京都府京都市右京区 西京極葛野町 38	80	400	219
	健康科学部健康栄養学科※4		120	448	476
	健康科学部看護学科※5		80	340	404
	健康科学部心理学科※6		80	160	64
	健康科学部医療福祉学科※7		80	160	109
	こども教育学部こども教育学科※8		80	80	60
	人文学部心理学科※9		—	240	108
	人文学部文学科※10		—	198	49
	文学部日本語日本文学科※11		—	—	1
京都光華女子大学 短期大学部	ﾗｲﾌﾃﾞｻﾞｲﾝ学科※12	京都府京都市右京区 西京極葛野町 38	100	250	181
	こども保育学科※13		—	80	64
京都光華高校	普通科	京都府京都市右京区 西京極野田町 39	260	780	553
京都光華中学校		京都府京都市右京区 西京極野田町 39	100	300	138
光華小学校		京都府京都市右京区 西京極野田町 39	60	360	325
光華幼稚園※14		京都府京都市右京区 西京極葛野町 38	80	280	251

※1　平成 26 年度から名称変更（旧名称：人間関係学研究科）
※2　平成 27 年度から開設
※3　平成 26 年度から入学定員を減少（120 名→80 名）
※4　平成 25 年度から健康栄養学科健康スポーツ栄養専攻（入学定員 40 名・3 年次編入 8 名）開設
※5　平成 23 年度から開設（3 年次編入 10 名）
※6　平成 26 年度から開設（人文学部心理学科を改組）
※7　平成 26 年度から開設（キャリア形成学部キャリア形成学科から改組）
※8　平成 27 年度から開設
※9　平成 26 年度から健康科学部心理学科に改組するため、平成 26 年度から学生募集停止

※10　平成 25 年度から改組により入学定員を減少（120 名→78 名）、平成 26 年度からキャリア形成学部に改組するため、平成 26 年度から学生募集停止

※11　平成 22 年度から人文学部文学科に改組するため、平成 22 年度から学生募集停止

※12　平成 25 年度から入学定員を減少（185 名→150 名）、平成 27 年度から入学定員を減少（150 名→100 名）

※13　平成 27 年度からこども教育学部こども教育学科に改組するため、平成 27 年度から学生募集停止

※14　3 年次保育の年少は 80 名、年中と年長は各 100 名

（3）学校法人・短期大学の組織図

■学校法人組織図

平成27年度　学園事務局組織図　　平成27年5月1日

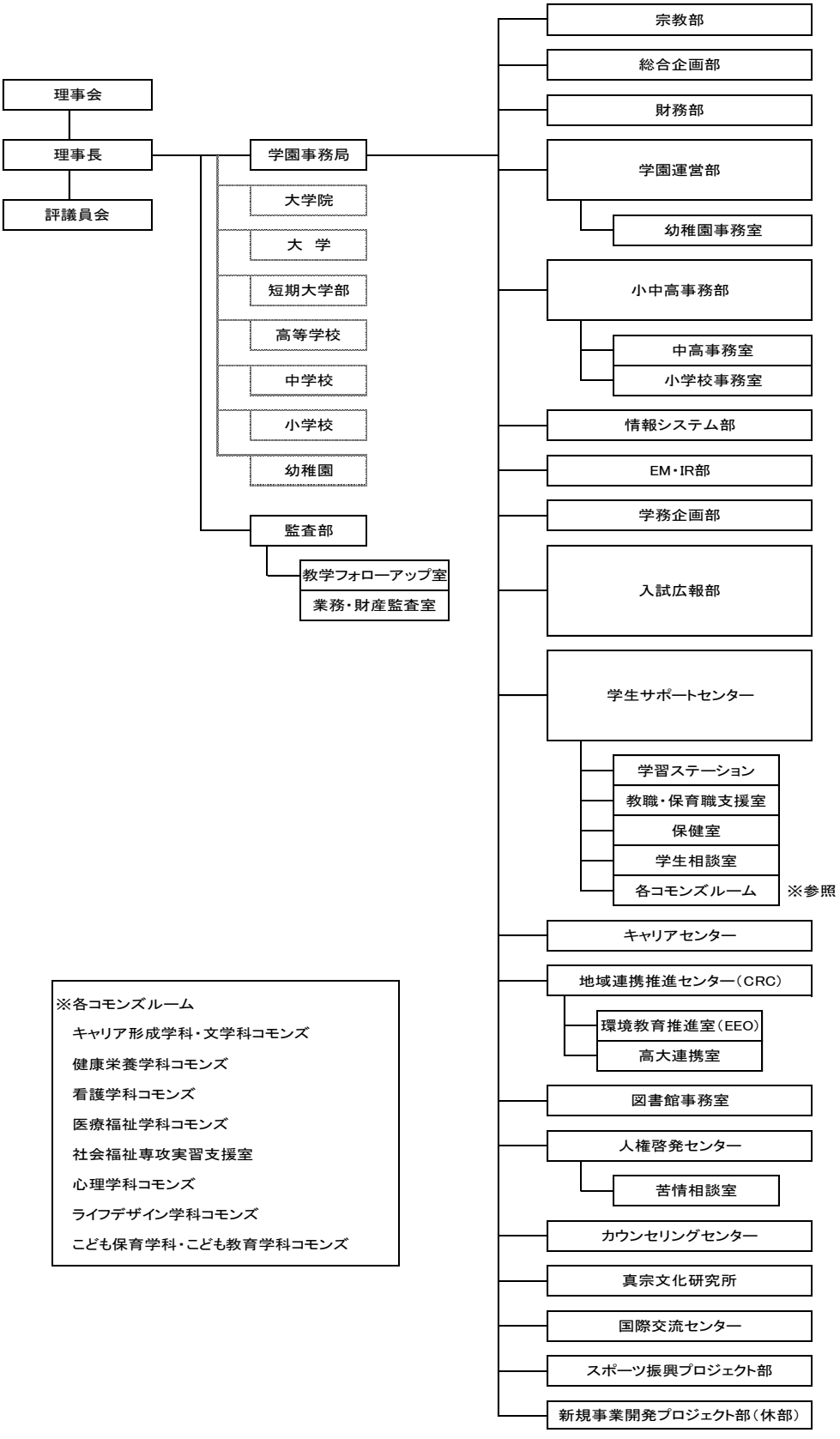

※各コモンズルーム
- キャリア形成学科・文学科コモンズ
- 健康栄養学科コモンズ
- 看護学科コモンズ
- 医療福祉学科コモンズ
- 社会福祉専攻実習支援室
- 心理学科コモンズ
- ライフデザイン学科コモンズ
- こども保育学科・こども教育学科コモンズ

■短期大学部の組織図

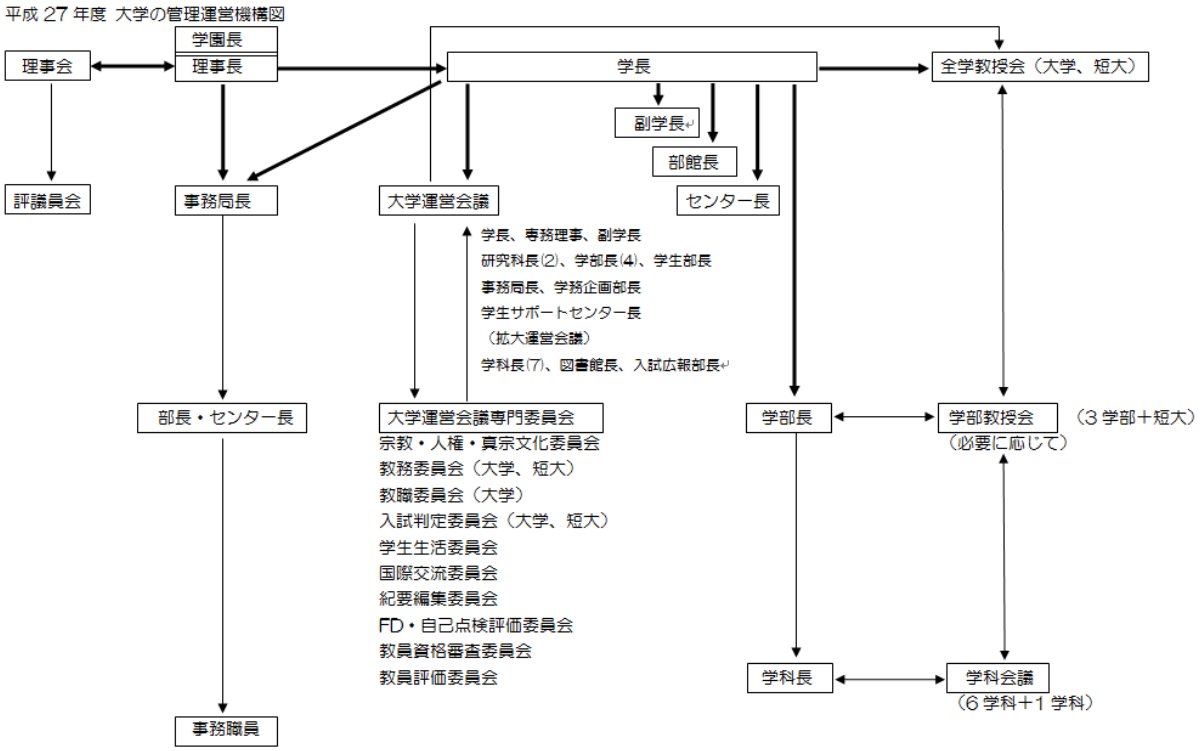

大学運営会議：学長が議長となり、副学長、研究科長、学部長、事務局長等が構成員
※拡大運営会議には学科長等が加わる

全学教授会　：学長又は学長が指名した者が議長となり、副学長並びに全学の専任の教授・准教授・講師・助教が構成員

学部教授会　：学部長が議長となり、当該学部の専任の教授・准教授・講師・助教が構成員

※　事務局は学科会議以外の全ての会議・委員会にかかわる

（4）立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態(短期大学の立地する周辺地域の趨勢)

京都光華女子大学短期大学部が立地する京都市及び右京区の人口動態は以下の通りである（京都市総合企画局情報化推進室情報統計担当のデータより抜粋）。

	22年	23年	24年	25年	26年
京都市	1,474,015	1,473,416	1,472,578	1,470,742	1,469,253
右京区	202,943	203,079	203,300	203,769	203,519

各年10月の人口（人）

上記表の通り、京都市では平成22～26年度の間で4,762人の人口減となっており、ここ5年間は毎年人口が微減している。一方、本学の所在地となる右京区は、京都市内にある11区の内、人口数では伏見区に次ぐ2番目の規模であり、京都市の人口の13.9%（平成26年度）を占めている。人口動向は、平成22～26年度の間で576人の人口増となっており、平成25～26年度は微減したものの5年前と比較すると人口が微増している。

■学生の入学動向:学生の出身地別人数及び割合(下表)

地域		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
		人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
北海道/東北		0	0.0	2	1.1	1	0.5	2	1.1	0	0.0
関東		1	0.5	1	0.5	0	0.0	1	0.5	0	0.0
信越/北陸		6	3.3	6	3.2	7	3.7	16	8.5	7	4.5
東海		3	1.6	3	1.6	3	1.6	3	1.6	3	1.9
近畿	滋賀	28	15.3	33	17.5	33	17.4	43	22.8	25	16.1
	京都	84	45.9	109	57.7	115	60.5	90	47.6	93	60.0
	大阪	36	19.7	14	7.4	20	10.5	23	12.2	13	8.4
	兵庫	1	0.5	7	3.7	3	1.6	5	2.6	4	2.6
	奈良	4	2.2	0	0.0	0	0.0	2	1.1	1	0.6
	和歌山	2	1.1	1	0.5	1	0.5	2	1.1	2	1.3
	計	155	84.7	164	86.8	172	90.5	165	87.3	138	89.0
中国		6	3.3	5	2.6	3	1.6	1	0.5	3	1.9
四国		6	3.3	5	2.6	1	0.5	1	0.5	2	1.3
九州		3	1.6	1	0.5	3	1.6	0	0.0	2	1.3
国外		3	1.6	2	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0
合計		183		189		190		189		155	

上記表の通り、本学における学生の出身地の割合は近畿地方が9割弱を占めている。なかでも本学の所在地である京都府の割合は平成22年度から24年度にかけて増加傾向にあったが、平成24年度から25年度にかけて減少した。しかし、平成26年度には再び全体の6割となっている。その他の地方については増加した地方もあるが、全体的には微減または横ばい傾向にある。

■地域社会のニーズ （右京かがやきプラン：京都市右京区基本計画から引用）

1. 受け継いだ自然，歴史，景観を活かし，新しい産業や暮らしを育むまち

右京区には、多くの自然資源と歴史文化資源，個性豊かな景観を有する景勝地等が数多く分布しており、これらは世界各地から多くの観光客を惹きつける貴重な宝物となっている。また、こうした宝物の多くは、環境と共生する暮らしや生業によって支えられ紡ぎ出されてきた。右京区はこうした先人から受け継いだ資産を守り育て、次世代に継承していく責任を担っている。そこで、これまで受け継いできた貴重な右京の宝物を誇りと自信を持ちながら見つめ直すとともに、自然、歴史、景観と一体となった新しい暮らしや産業を育み、次世代に引き継いでいくまちづくりが求められている。

2. 区民の力でつくる、歩いて楽しいまち、楽しく歩けるまち

各地域で高齢化が進む中、高齢者をはじめ誰もが住みやすく安心して暮らせるような道路等の都市基盤整備や施設機能の立地，公共交通ネットワークの整備，ユニバーサルデザインによる環境整備等が求められている。そこで、従来からの価値観の転換を図り、クルマ中心社会から脱却して、地域住民や観光客、若い人からお年寄りの誰もが、徒歩、自転車、鉄道・バス、自動車を地域によって適切に組み合わせて生活でき、また、歩くことが楽しくなるような環境と身体や精神にもやさしいまちづくりが求められている。

3. 世代を超えて助け合い、支え合い、人のつながりで地域の未来をつくるまち

安心・安全で健康に暮らせる社会に向けて、地域では様々な活動が取り組まれている。そうした活動は近所づきあいや多様な世代の交流等、お互いが助け合い支え合うつながりを作り出し、またそれに支えられている。

子どもの未来に向けた取り組みを通じて子育て世代がつながり、また、お年寄りから暮らしの知恵を学ぶ等、お互いに見守り支え合うことができる地域づくりが必要になってきている。そこで、子どもからお年寄りまでの多様な世代が困ったときには助けを呼び、お互いに支え合い一人ひとりが地域で自立して暮らしていける人にやさしいまちづくりが求められている。

■地域社会の産業の状況（右京かがやきプラン：京都市右京区基本計画から引用）

右京区は伏見区に次いで市内第2位の製造品出荷額等を有する工業地域を形成しており、中でも先端産業である電子部品、デバイス、電子回路製造業の出荷額は市内で最も大きくなっている。また，日本の映画文化を長く支えてきた映画づくりや映画、映像に関連する伝統技術等がある。

このように右京区は世界有数の先端企業から規模は小さくても世界水準の技術を持つ中小製造業、日本の文化を支えてきた伝統技術といった「ものづくりのまち」

でもある。こうした地場産業や、世界的に重要な役割を果たす先端産業等が、区民の雇用や文化において重要な役割を担い、区民の暮らしを支えている。

しかし、こういった地場産業の中でも映画づくり等は就業人口の減少や後継者不足への対応が今後の課題と考えられている。一方、先端産業や映画文化に関わるコンテンツ産業等は今後さらに伸びゆく産業として期待され、地域に根付いた産業としての更なる展開が今後の課題と考えられている。

■短期大学所在の市区町村の全体図

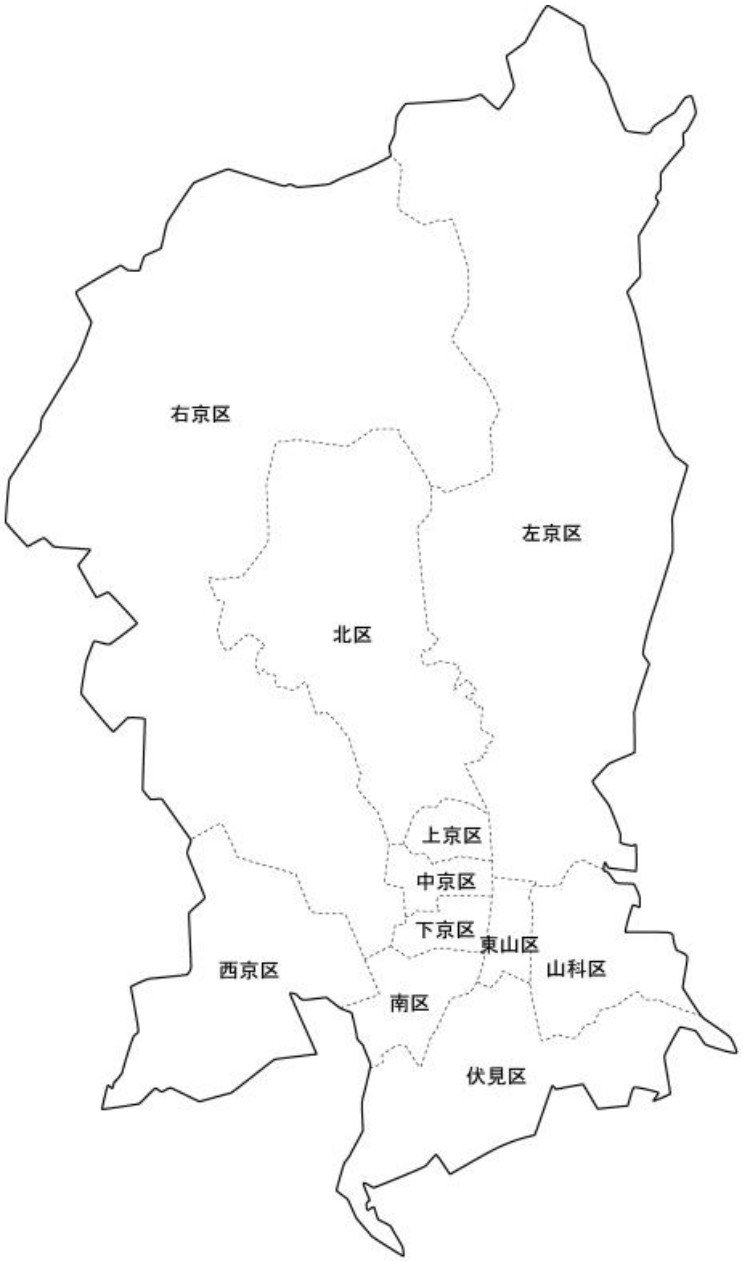

京北
右京区地図
宕陰
高雄
宇多野
常盤野
御室
水尾
嵯峨
太秦
花園
広沢
安井
嵐山
山ノ内
嵯峨野
南太秦
北梅津
梅津
西院１
葛野
西院２
西京極

（５）課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項（向上・充実のための課題）	対策	成果
シラバスの記載を充実させ、学生にシラバスを活用させる工夫が望まれる	評価員からは特に科目と資格の関連がシラバスに明記されていない点の不十分さについて指摘を受けたので、さっそくシラバスに「関連資格」の項目を追加した。その他、到達目標（カリキュラムマップ記載と同じもの）の明記、15 回分の具体的授業計画の明記等の改善を行った。また、シラバスを本学のポータルサイトである「光華	シラバスの記載を充実させることで、教員にも学生により一層活用させたいという意識が起こり、１回目の授業でのシラバス説明という制度化へとつながった。

	navi」からも参照可能にした。さらに、指導の精緻化の一環として、1 回目の授業でシラバスの内容は説明するようにしている。	
社会人学生の受け入れに対して、社会人学生の学習を支援する体制の整備が望まれる	この指摘に対しては、必要な支援は社会人ごとに異なるので、受け入れた社会人ごとに丁寧に個別対応を行い、その中から必要な体制を整備しようと考えていた。しかし、実際はここ 5 年、社会人入試を通した入学者は少なかった。	社会人受け入れについては再度、社会人のニーズに合った制度設計を検討する必要がある。

②上記以外で改善を図った事項について

毎年たくさんの改善を行っているが、特に教養教育、職業教育、地域貢献についての改善は「選択的評価基準」に明記した。

③過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する

平成 26 年度末、併設の京都光華女子大学こども教育学部こども教育学科（平成 27 年度設置）の設置計画履行状況調査において、既設学部等（ライフデザイン学科）の定員充足率が 0.7 倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討するよう改善意見が付され、ライフデザイン学科については、平成 27 年度より入学定員を 100 名に減じて、定員を充足できる旨の改善状況を報告した。

（6）学生データ

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

（平成 27 年度を含む過去 5 年間のデータを示す）

平成 23 年度～27 年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	備考
ライフデザイン学科	入学定員	185	185	150	150	100	
	入学者数	123	110	117	88	95	
	入学定員充足率(%)	66.5%	59.5%	78.0%	58.7%	95.0%	
	収容定員	370	370	335	335	250	
	在籍者数	257	222	227	205	181	

	収容定員充足率(%)	69.5%	60.0%	67.8%	61.2%	72.4%	
こども保育学科	入学定員	80	80	80	80	[募集停止]	
	入学者数	67	82	72	67	―	
	入学定員充足率(%)	83.8%	102.5%	90.0%	83.9%	―	
	収容定員	160	160	160	160	80	
	在籍者数	111	145	154	137	64	
	収容定員充足率(%)	69.4%	90.6%	96.3%	85.6%	80.0%	

②卒業者数(人)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
ﾗｲﾌﾃﾞｻﾞｲﾝ学科	143	126	107	105	113
こども保育学科	43	43	58	78	68

③退学者数(人)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
ﾗｲﾌﾃﾞｻﾞｲﾝ学科	17	18	10	6	4
こども保育学科	7	5	2	5	4

④休学者数(人)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
ﾗｲﾌﾃﾞｻﾞｲﾝ学科	3	3	2	1	0
こども保育学科	2	0	0	1	1

⑤就職者数(人)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
ﾗｲﾌﾃﾞｻﾞｲﾝ学科	96	92	74	78	88
こども保育学科	34	38	52	56	63

⑥進学者数(人)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
ﾗｲﾌﾃﾞｻﾞｲﾝ学科	6	5	6	2	4
こども保育学科	6	2	2	4	2

※②～⑥については、平成26年度を起点とした過去5年間のデータである。

（7）短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

学科等	専任教員数					設置基準で定める教員数			助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	（イ）＊	（ロ）＊	教授			
ﾗｲﾌﾃﾞｻﾞｲﾝ学科	5	3	3	0	11	5		2	0	31	家政関係
こども保育学科	4	4	3	0	11				0	20	教育学・保育学関係
（小計）	9	7	6	0	22	5		2	0		
［その他の組織等］	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
短大全体の入学定員に応じて定める専任教員数（ロ）							3	1			
（合計）	9	7	6	0	22	8		3	0	51	

注）平成 27 年度こども保育学科は 4 年制のこども教育学科に改組したことから上記こども保育学科専任教員数は、2 年生科目担当教員数

＊（イ）：設置基準で定める教員数

＊（ロ）：短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	12	5	17
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	0	2
その他の職員	0	0	0
計	14	5	19

③ 校地等（㎡）

	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備考(共有の状況等)
校地等	校地校舎	0	9,756.24	0	9,756.24	3,300.00	28.47	京都光華女子大学大学院及び京都光華女子大学と共用
	運動場用地	0	28,468.61	0	28,468.61			
	小計	0	38,224.85	0	38,224.85			
	その他	0	11,684.14	0	11,684.14			
	合計	0	49,908.99	0	49,908.99			

④　校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	備考（共有の状況等）
校舎	596.99	27,012.85	7,747.02	35,356.86	3,850.00	京都光華女子大学大学院及び京都光華女子大学と共用

⑤　教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
51	9	72	6	0

⑥　専任教員研究室（室）

専任教員研究室
11

※こども保育学科２年生担当教員分を除く

⑦　図書・設備

学科・専攻課程	図書〔うち外国書〕（冊）	学術雑誌〔うち外国書〕（種）	電子ｼﾞｬｰﾅﾙ〔うち外国書〕	視聴覚資料（点）	機械・器具（点）	標本（点）
ﾗｲﾌﾃﾞｻﾞｲﾝ学科	28, 622［1,245］	38［2］	1［0］	139	2,791	0
こども保育学科	6,608［70］	14［0］	0［0］	55	345	0
共通	10,813［51］	0［0］	0［0］	0	—	0
計	46,043［1,366］	52［2］	1［0］	194	3,136	0

図書館	面積（㎡）	閲覧席数	収納可能冊数
	2,968.79	318	326,038
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,164.99	該当なし	

（８）短期大学の情報の公開について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	以下すべてホームページで公表： http://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html 教育研究上の目的
2	教育研究上の基本組織に関すること	http://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html 教育研究上の基礎組織
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	http://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html 教員組織等
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	http://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html 入学者数等
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	http://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html 授業
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	http://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html 学修成果、卒業認定
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	http://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html 校舎・施設等
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	http://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html 徴収費用
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	http://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html 学生支援

②学校法人の財務情報の公開について

事　項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページで公開 http://gakuen.koka.ac.jp/scheme/

（９）各学科ごとの学習成果について

■学習成果をどのように規定しているか

本学では教育課程レベル（学科別）での学習成果はディプロマ・ポリシーとして表明しホームページ上で一般に公開されている。

（ http://www.koka.ac.jp/wp-content/themes/www/assets/file/introduction/policy/kengaku3.pdf）

・ライフデザイン学科のディプロマ・ポリシーは次の通りである。

①カリキュラムの多面的な履修を通して、豊かな人間形成を行い、幅広く深い現代的教養を身につける。

②体系的な学習を通して、現代の多様な課題を見つけ、問題を解決する判断力を身につける。

③自らの人生の目標に向かって努力し、実践できる人材となる。

④社会の変化に対応して、生涯を通して自らを高めることができる。

⑤自らの立場を相対化し、広い視野から他者と協働できる。

⑥学んだことや考察した結果を適切な手段によって的確に表現することができる。

・こども保育学科のディプロマ・ポリシーは次の通りである。

①保育者として必要な専門知識・技能の習得に努める。

②幅広い教養を身につける。

③保育の対象となる人の状態、家族、地域の人の状況などを正しく判断し、その都度適切な援助行動や支援を行うことができる

④保育者としての資質向上へ意欲を持ち、保育ニーズの変化に対応できる。

⑤利用者に対してだけではなく、地域の子育て支援者としての責任を持った行動を取ることができる。

⑥チームワークを大切にし、周囲と良好なコミュニケーションをとることができる。

また、その科目を受講することで身につけられる能力を到達目標として明記したカリキュラムマップを作成し、科目ごとにディプロマ・ポリシーとの関連を示している。そして、単位取得とともに学習成果の達成度を確認できる。カリキュラムマップはホームページ上で一般に公開されている。

（http://www.koka.ac.jp/introduction/policy.html）

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか

本学の特徴は、達成感ポートフォリオを用いた学生自身の到達目標に対する自己評価を取り入れていることである。学生は学期末に、履修科目の到達目標に対する達成度を 6 段階で自己評価し、自己の学習成果を確認する機会としている。各教員はその結果を科目レベルでの学習成果の向上・充実に役立てている。さらに、科目の到達目標の達成度自己評価を、カリキュラムマップを媒介にして、学科のディプロマ・ポリシーの各項目の学生自己評価に基づく達成度の定量的評価へと集約する。

また、カリキュラムフローチャートと科目のナンバリングを行い光華 navi 上で学生に公開している。これらによって体系的に学習成果の向上を可視化するベースラインが完成した。学科ではこの数値を参考に、学科レベルでの学習成果の向上・充実に組織的に取り組んでいる。

さらに従前からの在学生の GPA 分布調査、卒業学年に対するアンケート調査も並行して実施し、学習成果の向上・充実に役立てている。

（１０）オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他のプログラム

これらの教育プログラムは実施していない。

（１１）公的資金の適正管理の状況

本学においては、平成 19 年 10 月 29 日付にて、「京都光華女子大学・短期大学部公的研究費管理規程」を制定し、適正な管理体制をとっている。

（１２）理事会・評議員会の開催状況（平成 24 年度～平成 26 年度）

【平成 24 年度】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定　員	現員(a)		出席理事数（b）	実出席率（b/a）	意思表示出席者数	
理事会	8～11 人	9 人	平成 24 年 5 月 28 日 13：00～15：20	9 人	100%	0 人	2／2
		9 人	平成 24 年 10 月 2 日 14：50～17：10	8 人	88.9%	0 人	1／2
		9 人	平成 24 年 12 月 18 日 13：30～15：30	8 人	88.9%	0 人	1／2
		9 人	平成 25 年 3 月 28 日 15：20～17：45	9 人	100%	0 人	1／2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定　員	現員(a)		出席理事数（b）	実出席率（b/a）	意思表示出席者数	
評議員会	19～23 人	23 人	平成 24 年 5 月 28 日 15：50～16：30	16 人	69.5%	人	2／2
		23 人	平成 24 年 10 月 2 日 13：30～14：35	17 人	73.9%	人	1／2
		22 人	平成 25 年 3 月 28 日 13：30～15：10	14 人	63.6%	人	1／2

【平成 25 年度】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定　員	現員(a)		出席理事数（b）	実出席率（b/a）	意思表示出席者数	
理事会	8～11 人	9 人	平成 25 年 5 月 30 日 13：00～15：20	9 人	100%	0 人	1／2
		5 人	平成 25 年 5 月 30 日 17：10～17：20	5 人	100%	0 人	1／2
		9 人	平成 25 年 5 月 30 日 17：20～17：40	9 人	100%	0 人	1／2
		9 人	平成 25 年 9 月 27 日 14：40～16：40	8 人	88.9%	0 人	2／2
		9 人	平成 25 年 12 月 18 日 13：30～15：30	8 人	88.9%	0 人	2／2
		9 人	平成 26 年 3 月 28 日 15：25～17：15	8 人	88.9%	0 人	2／2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定　員	現員(a)		出席理事数（b）	実出席率（b/a）	意思表示出席者数	
評議員会	19～23 人	23 人	平成 25 年 5 月 30 日 15：40～17：10	17 人	73.9%	人	1／2
		23 人	平成 25 年 9 月 27 日 13：30～14：30	14 人	60.9%	人	2／2
		23 人	平成 25 年 9 月 27 日 16：50～17：00	14 人	60.9%	人	2／2
		22 人	平成 26 年 3 月 28 日 13：30～14：45	18 人	81.8%	人	1／2

〈理事選任会〉

※平成 26 年 3 月 28 日　15:00～15:15　理事 5/5　監事 1/2

【平成 26 年度】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定　員	現員(a)		出席理事数（b）	実出席率（b/a）	意思表示出席者数	
理事会	8～11 人	10 人	平成 26 年 5 月 26 日 13：00～15：20	9 人	90%	0 人	2／2
		9 人	平成 26 年 9 月 26 日 15：10～17：30	9 人	100%	0 人	2／2
		9 人	平成 26 年 12 月 24 日 13：30～15：40	9 人	100%	0 人	2／2
		9 人	平成 27 年 3 月 27 日 13：00～15：15	9 人	100%	0 人	2／2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定　員	現員(a)		出席理事数（b）	実出席率（b/a）	意思表示出席者数	
評議員会	19～23 人	21 人	平成 26 年 5 月 26 日 15：30～16：30	14 人	66.7%	人	2／2
		21 人	平成 26 年 9 月 26 日 13：30～14：50	14 人	66.7%	人	2／2
		20 人	平成 27 年 3 月 27 日 10：30～11：50	14 人	70%	人	2／2

（１３）その他

特になし。

２．自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会

短期大学部 FD・自己点検評価委員会の平成 26 年度の構成員は次の通りである。

一郷正道	学長
水野豊	副学長
相場浩和	短期大学部長・教務部長（委員長）
森際孝司	ライフデザイン学科長
北岡宏章	こども保育学科長
井川啓	ライフデザイン学科選出委員
下口美帆	こども保育学科選出委員
土佐嘉宏	学務企画部マネージャー（学務企画部長代理）

■自己点検・評価の組織図

日常的な自己点検・評価及び報告書作成は FD・自己点検評価委員会で行っている。その組織図は以下の通りとなっている。本委員会は全学代議会の専門委員会という位置づけである。学長、副学長は委員会の委員ともなっている。

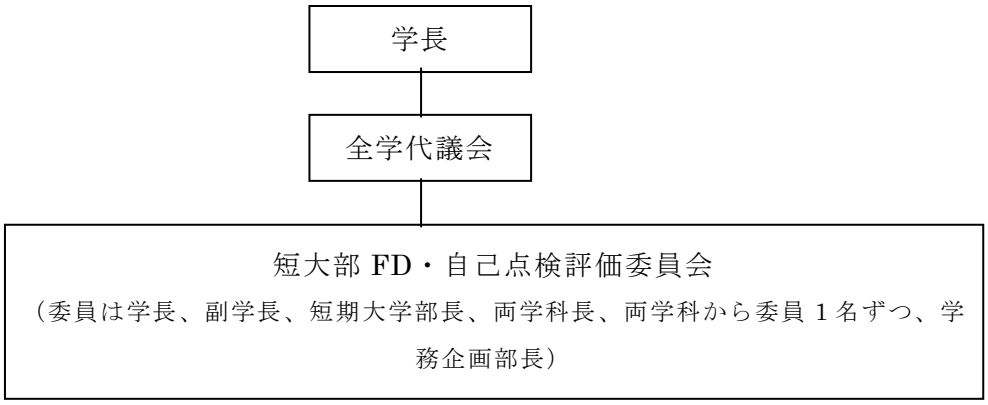

■組織が機能していることの記述

FD・自己点検評価委員会は、「１－Ｃ－１」に述べるように、規程に基づき、月 1 回定期的に開催され、日常的な自己点検・評価活動を行っている。その内容は議事録に記録されている。

自己点検・評価報告書作成についても、作成方針、内容検討、執筆分担等、委員会に置いて組織的に行っており、それについても議事録に記録されている。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

平成 26 年 4 月 29 日	FD・自己点検評価委員会において次回会議で 26 年報告書の方針を審議する予告
平成 26 年 5 月 27 日	FD・自己点検評価委員会において 26 年報告書並びに 27 年報告書の執筆スケジュールを確認。新しい ALO として短期大学部長を選出。また、27 年に第三者評価を実施すること

	で短大基準協会へ申請することを決定
平成 26 年 6 月 24 日	FD・自己点検評価委員会において 25 年報告書の完成を確認。26 年報告書の執筆分担、原稿締切を決定
平成 26 年 7 月 22 日	FD・自己点検評価委員会において 7 月中に執筆協力依頼を完了することを確認
平成 26 年 9 月 16 日	各執筆責任者原稿提出
平成 26 年 9 月 22 日	FD・自己点検評価委員会において ALO 説明会について報告。26 年報告書の校正方針審議
平成 26 年 10 月 21 日	FD・自己点検評価委員会において 26 年報告書の今後の校正スケジュール決定。27 年報告書の作成方針決定
平成 26 年 11 月 11 日	27 年報告書作成方針説明会（27 年度第三者評価 ALO 対象説明会の内容紹介を中心に）参加者：ライフ全教員、学務企画部担当者、こども執筆担当者
平成 26 年 11 月 25 日	FD・自己点検評価委員会において 26 年報告書の完成確認 27 年報告書のライフデザイン学科の執筆責任者分担決定
平成 26 年 12 月 19 日	27 年報告書の執筆依頼者（執筆責任者のもと実際に原稿を執筆する担当者）確定
平成 26 年 12 月 20 日	27 年報告書原稿執筆開始
平成 27 年 2 月 2 日	教員個人調書作成依頼
平成 27 年 2 月 10 日	第 1 次原稿締切。全執筆責任者で全原稿熟読開始。
平成 27 年 3 月 10 日	第 1 回編集会議（全執筆責任者参加）。第 1 回校正作業開始
平成 27 年 3 月 22 日	第 1 回校正原稿締切
平成 27 年 3 月 25 日	第 2 回編集会議（全執筆責任者参加）。第 2 回校正作業開始
平成 27 年 4 月 15 日	第 2 回校正原稿締切
平成 27 年 4 月 23 日	ALO、ライフデザイン学科 FD・自己点検評価委員、学務企画部担当者による編集会議。三者責任校正開始
平成 27 年 4 月 30 日	三者責任校正締切。教員個人調書提出締切
平成 27 年 5 月 31 日	5 月 1 日付の情報の追記。全執筆者による校正締切
平成 27 年 6 月 24 日	FD・自己点検評価委員会において報告書の最終校正

３．提出資料・備付資料一覧

（1）提出資料一覧

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 「建学の精神」と教育方針 2. ウェブサイト「建学の精神」 http://www.koka.ac.jp/introduction/spirit.html 3. Campus Guide（大学案内）［平成 26 年度・平成 27 年度］ 4. 学生生活のてびき［平成 26 年度］ 5. 聖典 6. 真実心 第 36 集
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. 「建学の精神」と教育方針 3. Campus Guide（大学案内）［平成 26 年度・平成 27 年度］ 4. 学生生活のてびき［平成 26 年度］※学則含む 7. ウェブサイト「教育方針」※カリキュラムマップ含む http://www.koka.ac.jp/introduction/policy.html
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	3. Campus Guide（大学案内）［平成 26 年度・平成 27 年度］ 7. ウェブサイト「教育方針」※カリキュラムマップ含む http://www.koka.ac.jp/introduction/policy.html 8. 学士／短期大学士課程の質保証のための指導の精緻化と評価の厳格化―その実現のためのガイドライン―
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	9. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部大学運営会議規程 10. FD・自己点検評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	4. 学生生活のてびき［平成 26 年度］※学則含む 7. ウェブサイト「教育方針」※カリキュラムマップ含む http://www.koka.ac.jp/introduction/policy.html 11. 履修のてびき［平成 26 年度］

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	7. ウェブサイト「教育方針」※カリキュラムマップ含む http://www.koka.ac.jp/introduction/policy.html 8. 学士／短期大学士課程の質保証のための指導の精緻化と評価の厳格化―その実現のためのガイドライン― 11. 履修のてびき［平成 26 年度］ 12. 時間割表［平成 26 年度］ 13. ウェブサイト「教育情報の公開 - 授業」※シラバス検索含む http://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html
入学者受け入れ方針に関する印刷物	7. ウェブサイト「教育方針」※カリキュラムマップ含む http://www.koka.ac.jp/introduction/policy.html 14. 入学試験要項・願書［平成 26 年度・平成 27 年度］ 15 ウェブサイト「アドミッション・ポリシー」 http://www.koka.ac.jp/admission/guide/policy.html 16. ウェブサイト「京都光華のエンロールメント」 http://www.koka.ac.jp/campuslife/enrollment.html
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	11. 履修のてびき［平成 26 年度］※開講科目表含む 12. 時間割表［平成 26 年度］
シラバス	11. 履修のてびき［平成 26 年度］※シラバス含む 13. ウェブサイト「教育情報の公開 - 授業」※シラバス検索含む http://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	4. 学生生活のてびき［平成 26 年度］※学則含む 11. 履修のてびき［平成 26 年度］ 14. 入学試験要項・願書［平成 26 年度・平成 27 年度］ 15 ウェブサイト「アドミッション・ポリシー」 http://www.koka.ac.jp/admission/guide/policy.htm 16. ウェブサイト「京都光華のエンロールメント」 http://www.koka.ac.jp/campuslife/enrollment.html 17. システムガイド BOOK 18. ようこそ「学びの森」へ
短期大学案内（2 年分）	3. Campus Guide（大学案内）［平成 26 年度・平成 27 年度］
募集要項・入学願書（2 年分）	14. 入学試験要項・願書［平成 26 年度・平成 27 年度］
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）」［書式 1］、「貸借対	19. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 20. 貸借対照表の概要

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
照表の概要（過去 3 年）」［書式 2］、「財務状況調べ」［書式 3］及び「キャッシュフロー計算書」［書式 4］	21. 財務状況調べ 22. キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・消費収支計算書（過去 3 年間）	23. 資金収支計算書・消費収支計算書［平成 24 年度～平成 26 年度］※内訳書含む
貸借対照表（過去 3 年間）	24. 貸借対照表［平成 24 年度～平成 26 年度］
中・長期の財務計画	25. 平成 26 年度事業報告書 26. 平成 27 年度事業計画書 27. GAIN-11 5 ヵ年の概要
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	28. 学校法人光華女子学園寄附行為

（2）備付資料一覧

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 光華女子学園創立 50 周年記念誌 2. 光華女子学園創立 70 周年記念誌
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	3. 自己点検評価報告書（平成 26 年度） 4. 自己点検評価報告書（平成 25 年度） 5. 比治山大学短期大学部との相互評価報告書（平成 24 年度）
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	5. 比治山大学短期大学部との相互評価報告書（平成 24 年度）
［報告書作成マニュアル指定以外の備付資料］	6. 指導の精緻化と評価の厳格化についての履行状況調査 7. 教員評価資料 8. 大学教育再生加速プログラム関係資料
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	9. 単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	10. GP 分布平成 24～25 年度 11. 平成 25 年度後期 GP（成績）分布について 12. GPA の平均値について 13. 資格取得関連資料 14. 達成感ポートフォリオ資料 15. 社会人基礎力 GP 準大賞資料 「社会人基礎力を育成する授業 30 選」選出資料
［報告書作成マニュアル指定以外の備付資料］	16. カリキュラムフローチャート 17. ナンバリング
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	18. 学生満足度アンケートのまとめ･見解と今後の対策
就職先からの卒業生に対する評価結果	19. 就職先からの卒業生に対する評価
卒業生アンケートの調査結果	18. 学生満足度アンケートのまとめ･見解と今後の対策
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	20. 合格者の皆さんへ（保護者の皆様もご一読ください）
入学手続者に対する入学までの学習支	21. 入学前教育資料

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
援のための印刷物等	
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	22. 学科オリエンテーション資料 23. 学生サポートセンターオリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	24. 学生カード 25. 進路登録カード
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去 3 年間）	26. 学生進路一覧
GPA 等の成績分布	10. GP 分布平成 24～25 年度 11. 平成 25 年度後期 GP（成績）分布について 12. GPA の平均値について
学生による授業評価票及びその評価結果	27. 学生による授業評価資料 28. 学生による授業評価の回答率 29.「学生による授業評価リフレクションペーパー」回答率
社会人受け入れについての印刷物等	30. 科目等履修生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	31. Feel the World 32. 京都光華女子大学短期大学部留学・海外研修制度規程 33. 京都光華女子大学短期大学部留学細則
FD 活動の記録	34. 平成 26 年度の EM・IR 会議活動計画 35. FD・自己点検評価委員会及び各学科に対する基本的な活動内容 36. 平成 25 年度方針と実施計画 37. 平成 26 年度方針と実施計画 38. FD 講演会・FD 研修会資料 39. 学科 FD 検討会報告書
SD 活動の記録	40. SD 活動の記録
［報告書作成マニュアル指定以外の備付資料］	41. インターンシップ関連資料 42. 就職ハンドブック 43. お仕事ガイド 44. 資格対策講座ハンドブック 45. 留学生ハンドブック 46. 高校訪問実施内容 47. オープンキャンパスのアンケート調査 48. 進学相談会等の実施回数 49. 平成 26 年度新入生アンケート調査 50. クラスアドバイザーの役割へのご依頼 51. ハラスメントのないキャンパスライフ

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	52. セクシャル・ハラスメント等に関する相談・申立ての流れ 53. 人権講演会年表 54. 人権研修会年表 55. キャリア教育・キャリア形成支援 56. 資格対策講座一覧 57. 求人のための大学ご案内就職ガイダンス 58. 保護者のための就職活動ガイドブック 59. 出張企業説明会 60. 合同企業研究セミナー 61. 学習ステーションの取組 62. 授業課題に関する学習ステーションでの支援 63. EM・IR についての訪問調査・対外発表一覧 64. FD フォーラムポスター 65. 学修時間に関する分析結果
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書	66. 専任教員の個人調書
非常勤教員一覧表［書式 3］	67. 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等	68. ウェブサイト「教育研究活動」 http://www.koka.ac.jp/introduction/education.html
専任教員の年齢構成表	69. ウェブサイト「教育情報の公開」※教員組織等 http://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	70. 科学研究費補助金・助成金申請・採択・継続件数一覧 71. 受託研究・共同研究一覧
研究紀要・論文集	72. 研究紀要
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）	73. 学園事務局組織図 74. 学園事務局職員の事務分掌
［報告書作成マニュアル指定以外の備付資料］	75. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部 専任教員の教育･研究支援制度 種類と取り扱いについて 76. こうか的そうい工夫改善提案制度運用ﾏﾆｭｱﾙ
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	77. 校地校舎の図面
図書館、学習資源センターの概要	78. ウェブサイト「図書館・研究機関」 http://www.koka.ac.jp/institution/

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	79. 学習ステーションの利用者数
［報告書作成マニュアル指定以外の備付資料］	80. 環境報告書 81. 施設・設備の中期整備計画 82. 施設・設備の中期整備計画（平成 26 年度を中心に）
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	83. ウェブサイト「情報教育センター」 http://www.koka.ac.jp/institution/education.html
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	83. ウェブサイト「情報教育センター」 http://www.koka.ac.jp/institution/education.html
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	84. 教育振興基金募集要項
財産目録及び計算書類	85. 財産目録（平成 24 年度～26 年度） 86. 計算書類（平成 24 年度～26 年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A　理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	87. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し）	88. 学校法人実態調査表（写し）
理事会議事録	89. 理事会議事録（平成 24 年度～26 年度）
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、	90. 学校法人光華女子学園事務組織規程 91. 文書取扱規程 92. 学校法人光華女子学園公印取扱規程
文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程､個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、 公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委 員会規程	93. 個人情報の保護に関する規程 94. 個人情報保護本部委員会規程 95. 個人情報保護委員会規程 96. 学校法人光華女子学園公益通報者保護に関する規程 97. 学園情報セキュリティポリシー 98. 光華女子学園消防計画 99. FD・自己点検評価委員会規程 100. 図書館規程 101. 図書館利用規程 102. 京都光華女子大学･京都光華女子大学短期大学部大学運営会議規程 103. 京都光華女子大学･京都光華女子大学短期大学部全学代議会規程 104. 京都光華女子大学･京都光華女子大学短期大学部全学教授会規程

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準	105. 京都光華女子大学短期大学部教授会規程 106. 京都光華女子大学･京都光華女子大学短期大学部学科会議規程 107. EM・IR 会議規程 108. 宗教・人権・真宗文化委員会規程 109. 図書館運営委員会規程 110. 入試・募集・広報戦略委員会規程 111. 将来計画委員会規程 112. 情報教育センター運営委員会規程 113. 京都光華女子大学短期大学部教務委員会規程 114. 京都光華女子大学教職委員会規程 115. 京都光華女子大学短期大学部入試判定委員会規程 116. 学生生活委員会規程 117. 国際交流委員会規程 118. 紀要編集委員会規程 119. 教員資格審査委員会規程 120. 光華女子学園就業規則 121. 光華女子学園就業規則施行細則 122. 教職員定年規程 123. 光華女子学園有期雇用契約教員規程 124. 光華女子学園有期雇用契約職員規程 125. 光華女子学園給与規程 126. 旅費規程 127. 旅費規程施行細則 128. 学校法人光華女子学園退職金規程 129. 育児休業等に関する規程 130. 介護休業等に関する規程 131. 客員教授規程 132. 京都光華女子大学･京都光華女子大学短期大学部助教規程 133. 真心寮職員服務規程 134. 臨時職員(非常勤)取扱規程 135. 光華女子学園衛生管理規程 136. 京都光華女子大学･京都光華女子大学短期大学部非常勤講師規程 137. 光華女子学園賞罰委員会規程 138. 京都光華女子大学短期大学部教員資格審査基準

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程	139. 経理規程 140. 光華女子学園固定資産及び物品調達規程 141. 光華女子学園固定資産及び物品管理規程 142. 施設管理規程 143. 学園施設の学外者の使用に関する規程 144. 資産運用規程 145. 学校法人光華女子学園財務書類閲覧規程 146. 内部監査規程
教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程	147. 京都光華女子大学短期大学部学則 ウェブサイト「学則」 http://www.koka.ac.jp/introduction/regulations.html 148. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部学長選出規程 149. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部副学長規程 150. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部学部長規程 151. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部学部長候補者選出規程 152. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部部館長規程 153. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部部館長候補者選出規程 154. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部学科長規程 155. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部学科長候補者選出規程 104. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部全学教授会規程 105. 京都光華女子大学短期大学部教授会規程 156. 京都光華女子大学短期大学部入学者選考規程 157. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部キャンパスローン利子補給奨学金規程 158. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部スポーツ振興奨学金規程 159. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部外国人留学生成績優秀者奨学金規程 160. 京都光華高等学校内部推薦入試奨学金規程 161. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部緊急支援奨学金規程

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	162. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部経済支援奨学金規程 163. 光華ファミリー入学試験奨学金規程 164. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部在学生対象成績優秀者奨学金規程 165. 真宗大谷派高等学校推薦入学試験奨学金規程 166. 入学生（外国人留学生）成績優秀者奨学金規程 167. 入学生対象成績優秀者奨学金規程 168. 同時在籍学費減免制度規程 169. 外国人留学生学費減免規程 170. 資格特待生制度規程 171. 京都光華女子大学研究倫理委員会規程 172. 光華女子学園セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程 173. 光華女子学園セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する委員会等規程 174. 京都光華女子大学短期大学部紀要編集に関する内規 175. 京都光華女子大学・短期大学部公的研究費管理規程 176. 公的研究費の不正に係る調査の体制・手続等に関する規程 177. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部共同研究取扱規程 178. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部受託研究取扱規程 179. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部在外研究員助成規程 180. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部国内研究員助成規程 181. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部学術刊行物出版助成規程
B　学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	182. 学長の個人調書
教授会議事録	183. 全学代議会議事録（平成 24 年度～26 年度）
委員会等の議事録	184. 大学運営会議議事録（平成 24 年度～26 年度） 185. 短期大学部教授会議事録（平成 24 年度～26 年度）

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	186. 教務委員会議事録（平成 24 年度～26 年度） 187. 学生生活委員会議事録(平成 24 年度～26 年度) 188. FD･自己点検評価委員会議事録（平成 24 年度～26 年度） 189. 宗教・真宗文化研究所運営委員会議事録（平成 24 年度～26 年度） 190. 人権委員会議事録（平成 24 年度～26 年度） 191. 図書館運営委員会議事録（平成 24 年度～26 年度） 192. 情報教育センター運営委員会議事録（平成 24 年度～26 年度） 193. 入試・募集・広報戦略委員会議事録（平成 24 年度～26 年度） 194. 国際交流委員会議事録(平成 24 年度～26 年度)
C　ガバナンス	
監事の監査状況	195. 監事の監査状況（平成 24 年度～26 年度）
評議員会議事録	196. 評議員会議事録（平成 24 年度～26 年度）
［報告書作成マニュアル指定以外の備付資料］	197. ウェブサイト「事業計画・事業報告」 http://gakuen.koka.ac.jp/scheme/ 198. 学校教育法の一部改正に伴う管理運営変更に係る資料
選択的評価基準	
教養教育の取り組みについて	8. 大学教育再生加速プログラム関係資料 14. 達成感ポートフォリオ資料 15. 社会人基礎力 GP 準大賞資料 「社会人基礎力を育成する授業 30 選」選出資料
職業教育の取り組みについて	① KYOTO KOKA Women's College 2016 キャンパスガイド ② 出張講義のご案内 19. 就職先からの卒業生に対する評価
地域貢献の取り組みについて	③ 公開講座案内 ④ 公開講座年度別実施一覧 ⑤ 公開講座年度別実施詳細一覧 ⑥ 教養講座実施一覧 ⑦ 京都市及び右京区まちづくり支援採択事業 ⑧ 三条会商店街子そだて広場実践報告書 ⑨ 「光華こどもひろば」実践研究報告書

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

■基準Ⅰの自己点検評価の概要

昭和 14 年に創設された本学園は、「真実心」を建学の精神としている。平成 20 年、学長のリーダーシップのもと、「真実心」の普遍的な内容を、学生によりわかりやすい表現で普及することを目的に研究が行われ、「真実心」と「慈悲の心」、「おもいやりの心」の関係が明らかにされた。現在では「おもいやりの心」（＝真実心＝慈悲の心）に基づく正課教育、正課外の様々な取り組みが展開されている。

短期大学部の教育理念、学科の教育目標のもと、各学科の学習成果として、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムマップを定めている。

教育目標については、毎年のカリキュラム編成に伴い各学科で検討し、教務委員会を経て教授会、全学代議会で審議され、その都度、点検と確認がなされている。学習の成果に関しては、科目ごとに精緻な評価を実施し、客観的な複数の指標により各科目の到達を示している。各科目の到達目標学生自己評価をディプロマ・ポリシーと関連付け集約することにより、ディプロマ・ポリシーの定量的達成度も学習成果の指標としている。

短期大学部内に FD・自己点検評価委員会を置き、その上級委員会として、大学と合同で、EM・IR 会議を設けている。また、これら委員会とは別に、恒常的組織として IR に基づく EM を推進するための EM･IR 部を設置している。以上の組織で自己点検・評価活動を行っている。平成 24 年度に行った比治山大学短期大学部との相互評価も有意義であり、相互評価後も個別的な交流が行われている。

今後、学生の自己評価のみに基づき行っているディプロマ・ポリシーの評価を教員の評価に基づくものに拡張する。

［テーマ］基準Ⅰ-A　「建学の精神」

［区分］基準Ⅰ-A-１　建学の精神が確立している。

■基準Ⅰ-A-１の自己点検評価

(ａ)現状

光華女子学園は、真宗大谷派（東本願寺）元門首夫人の故大谷智子裏方の発願により、昭和 14 年に創設され（**備付資料** 1,2：**以下備付資料は「備」とする**）、その建学の精神は校訓「真実心」に込められている。「真実心」については学園発行のリーフレット「『建学の精神』と教育方針」（**提出資料** 1：**以下提出資料は「資」とする**）で次のように説明されている。

> 「真実というは即ちこれ如来なり。如来は即ちこれ真実なり」と仏陀（『涅槃経』）は明言する。すなわち真実心とは、如来（仏）の心のことである。そして、「仏心というは大慈悲これなり。無縁の慈をもってもろもろの衆生を摂す。」と『仏説観無量寿経』に表れる。従って、真実心とは慈悲の心である。
>
> 我々が真実心を拠り所として生きることは、慈悲の心をもって、他との関係を生きることに他ならない。なんとなれば、われわれは、時間的に空間的に目に見えるも

ののみならず目に見えないものも含めて、一切のものとの関係・つながりの中にしか存在しえない、すなわち無我なる存在であるからである。

そして、以上で明らかとされた、真実心＝慈悲の心に基づく教育理念についても、同リーフレットにおいて以下のように説明されている。

慈悲の心とは、要約すれば、他人の苦しみ痛みを我がこととして受け止め、その苦を除き楽を与えることであり、おもいやりの心、他者への配慮、共に支え合う心である。この慈悲の心は、お互いが他との関係の中にしか存在しえない無我なる自己の目覚めから発する。そこにすべてのものによって「生かされている私」の気づきが生じ、そこからすべてのものが性差をこえ、差別なき平等の存在であることに思い到る。

教育はつねに宗教と相俟って真実の人格を作り、宗教は教育によってこそその真実を伝えうるとすれば、本学の教育は、仏教精神、真実心＝慈悲の心の薫習によって人格形成を行うことを主眼とする。ここに学ぶ人間は、自己並びに他者に対しての深い慈愛の心を育み、共に相和して平和な世界をめざすものとなる。

建学の精神については、ホームページ**（資 2）**、大学案内**（資 3）**、各種パンフレットで表明している。また、オープンキャンパス、大学説明会でも、建学の精神そのものとともに、それを教育内容として具体的にどう展開しているかを説明している**（資 4）**。

新入生に対しては、4 月に行われる学長講話において建学の精神について講義を行い、さらに、それを受けて必修の授業（ライフデザイン学科は「ライフデザイン総論Ⅰ」、こども保育学科は「仏教学Ⅰ」）の 1 コマでさらにその内容を深める作業を行っている。これらの中で、建学の精神である真実心＝慈悲の心はおもいやりの心に他ならないとしてわかりやすい説明を行い、学生へ浸透、共有を図っている。建学の精神と関連の深い自校史についても必修の授業 1 コマをとり、理事長自らが講義を行っている。さらに、建学の精神の土台である仏教について深く知るために「仏教の人間観Ⅰ」（ライフデザイン学科）、「仏教学Ⅰ」（こども保育学科）を 1 年前期の必修科目としている。

全学的方針として、おもいやりの心の教育を、正課・正課外の教育として具現化する方針の策定・実践を各学科に求めている。さらに、おもいやりの心の全学的な具体的実践としてあいさつ運動を行い、学生、教職員が必ずあいさつをするキャンパスづくりに取り組んでいる。このあいさつ運動に対しても、各学科に毎期、どのような実践に取り組んだか、その結果はどうだったかの報告を求めている。

以上のほかに次の取り組みを行っている。新入生には入学式当日に念珠と『聖典』**（資 5）**が配布され、オリエンテーション期間中に本山（東本願寺）参拝を義務付けている。本山参拝は秋にも行っている。年中行事として、全学的に学園花まつり、学園報恩講、成道会、涅槃会、学園太子忌などの宗教行事を行っている。また、広く学外から講師を招き、全学生対象に年 6 回の宗教講座を行い、宗教教育の一層の充実をはかっている。講録『真実心』（学長講話を含む）は、すでに第 36 集**（資 6）**（平成 26 年度現在）を刊行するまでになっている。大学正門の掲示板に仏典などから＜今月のことば＞が掲載されている。また朝夕には徳風館屋上にある梵鐘から荘厳な音色が鳴り響き、昼休みには「聞思の時」としておつとめがなされ、仏教音楽を流している。

教職員も、上にあげた様々な活動、行事に参加している。また、本学の教育理念な

どを纏めた『「建学の精神」と教育方針』**（資 1）**を学園の全教職員必携としている。

建学の精神である「真実心」は如来の心として、現代社会においてもますます重要な普遍的内容がこめられているが、残念ながら一般的にわかりやすい表現とは言えない。そこで、平成 24 年度、学長のリーダーシップのもと、建学の精神の普及のための研究が行われ、真実心とは慈悲の心に他ならず、それはわかりやすく言うとおもいやりの心となると解明された。上にあげた建学の精神の説明はこの作業に基づいている。

この改訂作業は大規模なものだが、これ以外に、建学の精神と教育方針の確認作業は不断に行われており、それは、教職員必携リーフレット「『建学の精神』と教育方針」**（資 1）**改訂へもつながっている。このリーフレットは平成 14 年の初版発行以来平成 26 年まで 5 回の改訂が行われている。

（b）課題

課題としては、まず本山参拝の位置づけの問題がある。現在、新入生に対して、オリエンテーション期間に本山参拝を行っているが、建学の精神・自校史の学習前であるため、現状では、消化不良の感は否めない。秋の本山参拝も位置づけはあいまいである。

さらに、建学の精神・自校史教育の時期の問題もある。現在、建学の精神・自校史教育は主に 1 年前期に集中している。その他の期間も関連した様々な取り組みは行っているが、建学の精神・自校史を明示的に学習しているのは 1 年前期である。しかし、この時期、学生は大学にまだ不慣れな時期でもあり、建学の精神・自校史を実感として理解するのが難しい。結果として 2 年生になるころには忘れているという事態も起きている。

あいさつ運動の徹底も課題である。状況は取り組み以前と比較すると改善されており、学生は教職員があいさつをすると必ずあいさつを返し、自ら積極的にあいさつをする学生も増えてはいる。しかし、まだ 100％には程遠い状況である。

以上の他に、建学の精神の浸透度の確認も課題である。本学では、正課・正課外も含めて、様々な取り組みを行っているが、実際に建学の精神・自校史がどの程度学生に浸透しているかについての定量的な評価はまだ行っていない。

■テーマ　基準Ⅰ-A「建学の精神」の改善計画

様々な授業ではその都度評価を行っている。各種行事もその都度アンケート等を行っているが、これら以外に、一定の時間をおいた全体としての建学の精神・自校史の学生への浸透度について評価を行い、それに基づいて、方針を修正していくサイクルを確立させる。これに関連し、現在 1 年前期に偏っている建学の精神・自校史教育を 1 年後期以降も継続することを計画する。本山参拝についてもその位置づけを見直し、現在の在り方を改革する。「あいさつ運動」もより一層重視する。「おもいやりの心」の 1 つの核としてあいさつを位置づけ、学生が来校者へ自然とあいさつする校風をより確かなものとする。

＜提出資料＞ 1. 「建学の精神」と教育方針
2. ウェブサイト「建学の精神」
http://www.koka.ac.jp/introduction/spirit.html
3. Campus Guide（大学案内）［平成 26 年度・平成 27 年度］
4. 学生生活のてびき［平成 26 年度］
5. 聖典
6. 真実心 第 36 集
〔備付資料〕 1. 光華女子学園創立 50 周年記念誌
2. 光華女子学園創立 70 周年記念誌

［テーマ］基準Ⅰ-B　「教育の効果」

［区分］基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標が確立している。

■基準Ⅰ-B-1の自己点検評価

(a)現状

短期大学部は、人としての可能性を追求し、充実した人生を歩むことができる女性の育成を目指して、次の教育理念を策定している。

①社会人として自立した女性を育成する

社会人として「自立」し、より豊かで健全な暮らしと社会の実現に貢献できる女性の育成を目指す。

②智慧と学芸を身に付けた女性を育成する

社会人として自立するための、基本的な「智慧と学芸」を身に付けた女性の育成を目指す。

③「いのち」を慈しむ心を持った女性を育成する

すべての「いのち」を等しく慈しむ心を持った女性の育成を目指す。

この教育理念のもと、各学科の特性に合わせて、それぞれの教育目的・目標を掲げ教育に取り組んでいる。以下、学科ごとに記す。

【ライフデザイン学科】

ライフデザイン学科は、建学の精神に基づき、①自分の未来をデザインできる実践者の育成、②豊かなコミュニケーション能力を備えた社会人の育成、③身近な環境を科学的に考える生活者の育成を目指す。

具体的には、建学の精神「真実心」を学生各自が理解し、「おもいやり」を生き方の中心に据えながら、向上心・うるおいの心・感謝の心を常に意識しつつ、未来と現在を実践的につなぐ計画性と自らの考えを自らの言葉で明確に説明することができる豊かなコミュニケーション能力を持ち、身近な環境を科学的に考える能力を併せ持って社会に活躍する人材を育成することを目的とする。

学生に対しては、入学前から入試広報パンフレット、ホームページ**（資 7）**、オープンキャンパス等で、ライフデザイン学科の特色を知らせるとともに、ディプロマ・ポ

リシーやアドミッション・ポリシーについても周知徹底を図っている。平成 26 年度入学生には「入学前説明会」を開催し、入学後の学習イメージや入学までの準備すべき学習内容について在学生が説明し、教育目的・目標を表明している。入学後は、学科ガイダンス（**資 4)**、それに続いて行われるクラス別ガイダンスにおいて、クラスアドバイザー（クラス担当教員）が教育目的・目標を表明している。また、例年 4 月上旬の新入生研修旅行（1 泊 2 日）において、上級生と新入生の交流を通じて、教育目的・目標に基づくライフデザイン学科の学生主導のリーダーシップ精神が上級生から新入生に受け継がれている。

教職員に対しては、学科会議や各種委員会を通して、教育目的・目標に対する教職員間の共通認識の再確認を常に図っている。平成 27 年度からは、入学前教育の機会からさらに教育目的などをしっかりガイダンスしていき、学生の総合的な履修計画を組み立てる一助にしていきたい。

教育目的・目標の見直しは、開講科目の決定に先立ち、毎年カリキュラム編成時に点検・確認している。また、上記の点検・確認のために、学科会議において、建学の精神、教育理念を踏まえ、教育目的・目標は日常的に議論されている。加えて、全学的な FD・自己点検評価委員会の活動を通して取り組まれている点検･評価との整合性にも常に注意している。

【こども保育学科】

こども保育学科では建学の精神に基づき、①確かな理論的知識に立脚した実践力のある保育者の育成、②豊かな感性を備えた保育者の育成、③こどもを見る確かな目を持った保育者の育成を目指している。①については、講義科目で学んだ理論的知識を演習・実習科目で実践し、そのことがさらに深い理論的関心へと導くことを目指す。②については、こどもの感性を豊かに育てるためには、保育者自身の感性が豊かであることが必要である。③については、こどもの気持ちやこどもが発する様々なサインを見落とさず、的確に対応できるようになることが必要である。

いま少し詳細かつ総合的に述べるならば、こども保育学科では、建学の精神である「真実心」を理解し、その具体的な顕れである「おもいやりの心」に満ちた保育者となって､保育現場でこどもたち一人ひとりを慈しみ､十分な目配りと心配りを心がけ、こどもたち一人ひとりに適切な支援・指導ができるとともに、自らも日々の保育実践から常に学び続け、保育者としていつまでも成長し続けることのできる人材を育成することを目指している。そのためには、在学中に確実な保育理論や保育技術を身に付けるとともに、実習やボランティア活動などを通じて常にこどもたちとふれあい、こどもの気持ちを共感的に受容できる、深いこどもの理解力を身に付けておくことが大切である。

上記の教育目的・目標は、本学のホームページ（**資 7**）による広報活動を通して、高校生・受験生・卒業生、その他一般社会人を対象に、学生の活動や学科行事の紹介などとともに、広く知らせている。

受験生に対しては、本学ホームページ、大学案内（**資 3**）やその他入試広報部発行のパンフレット、あるいはオープンキャンパスでの学科の催しを通じ本学科の教育目的や教育目標を説明し、さらに入学決定後は、12 月と 2 月の 2 度にわたって行われる体

験入学の機会に、上級生による大学生活の説明や保育実技の実演を通じて教育目的・教育目標をより具体的な形で理解させることに努めている。入学後は学科ガイダンスやクラス別ガイダンスの際に、学科の責任者やクラスアドバイザーから学科の教育目的・目標を具体的な学習の課程や学科の行事・実習のスケジュールの説明と関連させながら、分かり易くかつ詳しく説明している。

教育目的・教育目標については、年度後半に翌年度の時間割や行事について学科教職員全員で話し合う際、その一年間の学科の教育活動が学科の教育目的・教育目標を有効に追求しえたかどうかを話し合うと同時に、学科の教育目的や教育目標そのものについても、その妥当性や意義、有効性についても話し合い、見直すようにしている。さらに、平成 24 年度までは卒業時にその年の卒業生を対象に行う大学生活を振り返るアンケートや、在学生全員に対する授業アンケートを実施していたが、平成 25 年度からはそのアンケートを学期ごとに実施し、学科の教育目的や教育目標が学生によく理解されているのか、あるいは有効に機能しているのかなどについて、学科会議で話し合う頻度を増やしている。

(b)課題

ライフデザイン学科の教育目標は上記の通り、建学の精神「真実心」に基づき自分の生きる道を、向上心・うるおいの心・感謝の心を常に意識しつつ**（資 1）**、未来と現在を実践的につなぐ計画性と自らの考えを自らの言葉で明確に説明することができる豊かなコミュニケーション能力を持ち、身近な環境を科学的に考える能力を併せ持って社会に活躍する人材を育成することであるが、学習成果との関係でとらえた場合に「おもいやり」等は客観的に測定しにくい状態であり、どのような指標に基づき目的に対する達成度合いを測るのかを下位因子を考慮した尺度作りが課題であると考える。

こども保育学科は開設後まだ 10 年目であり、卒業生は 9 回送り出したに過ぎない。本学科の教育目的・教育目標は、もちろん卒業時にこうした保育者としての基礎を固めて現場に出て行って欲しいという目標であるが、卒業生には、その後保育者として勤務する中で、実践経験や研修や自主努力を通じて、さらにこうした方向で引き続き成長を続けることが求められる。保育の道に進んだ卒業生がその後どのような状況にあるのかを長期的・継続的に調査し、その結果を教育目的・教育目標に反映していくことも今後は何らかの形で調査していきたい。

［区分］基準Ⅰ-B-2　学習成果を定めている。

■基準Ⅰ-B-2の自己点検評価

(a)現状

【ライフデザイン学科】

まずここでは、学習成果を規定するにあたり、各学科のカリキュラムの特徴と、その教育目標との関連を述べる。

ライフデザイン学科のカリキュラムの特徴と、その教育目標との関連は次の通りである。

①　入り口から出口まで一貫して「未来へつながる実践的な学習」を重視したプログ

ラム

学科の教育目標を実現するための核となるのが、必修科目の「ライフデザイン総論Ⅰ」、「ライフデザイン総論Ⅱ」、「ライフデザイン特論Ⅰ」と「ライフデザイン特論Ⅱ」である。1年次前期の導入教育プログラムである「ライフデザイン総論Ⅰ」では、各分野のエキスパートの体験談の聴講、人生や社会の様々なテーマについてのディスカッションなどを通し、各自将来像を模索する。後期に開講する「ライフデザイン総論Ⅱ」では、「ライフデザイン総論Ⅰ」で描いた自分の将来の夢に近づくための基礎を学ぶ。授業では、コミュニケーション力の更なる向上を目指してグループワークを複数回実施し、コミュニケーションで重要となる情報活用術を実践的に修得していく。さらに実社会で活躍している人生の先輩を招いた講演会を開催することにより、就職活動や社会生活に対する学生のモチベーションを向上させることを目的としている。並行して、自分の立てた将来目標に基づき12の専門フィールドの中から各自が必要な科目を選択し、各自のユニークな履修計画を立てる。2年次前期の「ライフデザイン特論Ⅰ」と2年次後期の「ライフデザイン特論Ⅱ」では、専門分野をさらに深めるためにゼミ形式で学び、同時に社会に出る心構えを学ぶ。

②　双方向型・体験型授業によるコミュニケーションを重視したプログラム

講義科目においても双方向性を重視するのはもちろんだが、特に演習・実習科目では、適切な媒体のデザインを通じた、コミュニケーションの一環としての自己の表現という観点を重視する。これらの科目には、明示的にコミュニケーションを目的とする「プレゼンテーション演習」や、デジタル媒体を利用した「インターネット演習」のみならず、「リビングデザイン演習」、「ファッションクリエイティブ実習」なども含まれる。これらの双方向型・体験型授業を通して、豊かなコミュニケーション能力の獲得を目指す。

また、平成26年度から「地域連携実践演習」や「産官学連携プロジェクト」を正課の科目として追加し、学外の特定の組織等（企業・非営利団体・商店街等）と連携し、当該組織の課題解決（例：新商品・サービス・経営戦略・地域振興方策の企画立案等）に関するものをプレゼンテーションし、学外からも評価を得ている。

③　科学的に課題設定・課題解決できる生活者の育成を重視したプログラム

身近な環境を科学的に考える態度を養うには、多様な分野における課題設定の仕方や課題解決の方法を学習することが重要である。本学科では、「言葉の理解」などの人文分野、「環境問題」などの理系分野、「ビジネス実務総論」などのビジネス・情報系分野等を10の分野に整理しており、これらは生活という総合分野を分析する10の切り口を表している。これらのフィールドを自由に組み合わせて履修することにより、総合的な課題設定・課題解決法を学習することができる。

これらの体系的な科目には、それぞれ明確な到達目標と評価基準がシラバスによって示され、各授業の1回目にシラバスを参照しながらの授業目標の確認がなされている。

ライフデザイン学科は、その教育目標に基づき、教育課程レベルでの学習成果であるディプロマ・ポリシーを次のように定めている**（資7）。**

①　カリキュラムの多面的な履修を通して、豊かな人間形成を行い、幅広く深い現代

的教養を身につける。
②　体系的な学習を通して、現代の多様な課題を見つけ、問題を解決する判断力を身につける。
③　自らの人生の目標に向かって努力し、実践できる人材となる。
④　社会の変化に対応して、生涯を通して自らを高めることができる。
⑤　自らの立場を相対化し、広い視野から他者と協働できる。
⑥　学んだことや考察した結果を適切な手段によって的確に表現することができる。

さらに「1．自己点検評価の基礎資料（9）」に述べたように、科目レベルでの学習成果はカリキュラムマップとして表明している**（資 7）。**

本学では、組織的な学習成果の査定として、在学生の GPA 分布調査、卒業生に対するアンケート調査以外に、学生自身の到達目標に対する自己評価を取り入れている。学生は学期末に達成感ポートフォリオを用い、履修科目の到達目標に対する達成度を 6 段階で自己評価する。各教員はその結果を科目レベルでの学習成果の向上・充実に役立てている。さらに、科目の到達目標の達成度自己評価を、カリキュラムマップを媒介にして、学科のディプロマ・ポリシーの各項目の学生自己評価に基づく達成度の定量的評価へと集約する。学科ではこの数値を参考に、学科レベルでの学習成果の向上・充実に組織的に取り組んでいる。

学習成果は教育目標の記載と同様に学内外にホームページを通じて表明している。

学習成果の点検・確認は、社会状況の変化、社会の要請を踏まえた教育目的・目標の点検の基礎となるものと位置づけて、定期的に実施している。ライフデザイン学科では、学科内に教務ワーキンググループや学科将来構想タスクフォースなどを設置し点検した上で、さらに学科会議において学科教員全員が様々な角度からディプロマ・ポリシー、カリキュラムマップを点検している。

【こども保育学科】

こども保育学科のカリキュラムの特徴と、その教育目標との関連は次の通りである。

①　理論と実践の構造化

各科目間の系統性と広がりに留意した科目の学期配当を行っている。1 年次前期を「保育に関する基礎知識や方法を学ぶ時期」、1 年次後期を「基礎理論を土台として、実践に踏み出す時期」、2 年次前期を「実践を通して学ぶ時期」、2 年次後期を「理論と実践の統合を目指す時期」と位置づけ、それぞれの時期の教育目標を達成するための科目を配当している。

②　本学独自科目の設定

本学科の音楽教育と美術教育については、資格や免許のために必修とされている法定基準科目数を超え、本学独自科目も設定している。また、全人教育を目指し、「幅広い知識の習得を目指す科目」も、多数（基礎演習、国語教育入門、保育と園芸、いのちを考える、京都の文化と芸術、その他）設定している。

③　着眼点の開発と、観察力の育成

光華幼稚園、つわぶき園との連携によって、こどもの姿を身近に観ることができる。たとえば、1 年次後期に配当されている「保育実践演習」（本学独自科目）では、実際の保育現場でこどもを観察し記録する機会を多く設けている。学生たちは、その体験

の積み重ねにより、こどもを深く理解していく力を身につけていく。

これらの体系的な科目には、それぞれ明確な到達目標と評価基準がシラバスによって示され、各授業の 1 回目にシラバスを参照しながらの授業目標の確認がなされている。

こども保育学科は、その教育目標に基づき、教育課程レベルでの学習成果であるディプロマ・ポリシーを次のように定めている**（資 7）。**

① 保育者として必要な専門知識・技能の習得に努める。
② 幅広い教養を身につける。
③ 保育の対象となる人の状態、家族、地域の人の状況などを正しく判断し、その都度適切な援助行動や支援を行うことができる。
④ 保育者としての資質向上へ意欲を持ち、保育ニーズの変化に対応できる。
⑤ 利用者に対してだけではなく、地域の子育て支援者としての責任を持った行動を取ることができる。
⑥ チームワークを大切にし、周囲と良好なコミュニケーションをとることができる。

さらに「1．自己点検評価の資料（9）」に述べたように、科目レベルでの学習成果はカリキュラムマップとして表明している**（資 7）**。

本学では、組織的な学習成果の査定として、在学生の GPA 分布調査、卒業生に対するアンケート調査以外に、学生自身の到達目標に対する自己評価を取り入れている。学生は学期末に達成感ポートフォリオを用い、履修科目の到達目標に対する達成度を 6 段階で自己評価する。各教員はその結果を科目レベルでの学習成果の向上・充実に役立てている。さらに、科目の到達目標の達成度自己評価を、カリキュラムマップを媒介にして、学科のディプロマ・ポリシーの各項目の学生自己評価に基づく達成度の定量的評価へと集約する。学科ではこの数値を参考に、学科レベルでの学習成果の向上・充実に組織的に取り組んでいる。

学習成果は教育目的・目標の記載と同様に学内外にホームページを通じて表明している。

学習成果の点検・確認は、社会状況の変化、社会の要請を踏まえた教育目的・目標の点検の基礎となるものと位置づけて、定期的に実施している。学科教員全員が様々な角度からディプロマ・ポリシー、カリキュラムマップを点検している。

（b）課題

学生の履修科目の到達目標達成度自己評価をディプロマ・ポリシーに結びつけてチェックするシステムを構築しているが、これを学生にとっても視覚的に確認しやすいものに改良することが課題であると認識し平成 26 年度から設計を始めている。

［区分］基準Ⅰ-B-3　教育の質を保証している。

■基準Ⅰ-B-3 の自己点検評価

（a）現状

本学は、学校教育法、短期大学設置基準等の法令等の改変に関する情報を、学務企画部を通じて、適宜入手、確認し、その順守に努めている。この順守は教育の質を保

証する上において、必要条件と位置づけている。一方、本学のより特徴のある教育を行うために、学科長を中心として教育課程の見直しを適宜行い、変更を学科内で検討・協議し、必要に応じ、監督省庁に確認した上で改善に努めている。

本学では、成績評価の客観性と信頼性を高めるため、GPA も学生に提示し、組織的評価の一つとして用いている。資格の取得状況、就職率、就職先分布比率等をデータとして集計し、確認している。授業科目の単位認定は、FD・自己点検評価委員会が主導する「精緻な指導と厳格な評価を実現するためのガイドライン」**（資 8）**に従って、期末試験のみによる評価ではなく、受講態度、レポート、小試験、作品評価、課題提出などを組み合わせた方法をとっている。科目の到達目標達成度とディプロマ・ポリシー達成度の学生自己評価の定量化も実施している。

学生による授業評価のスコアを含む教員評価票の記述を専任教員に義務付け、その中で各教員が自己を顧みると同時に、学科長・学部長・学長による指導が実施されている。この教員評価票には、教育内容、方法や成績評価の工夫・改善についての項目や、課外での学生指導や FD 活動をポイント化して集計する。優秀な教員は表彰され他の模範となっている。

（b）課題

本学では、カリキュラムマップにおいて、科目ごとの到達目標を示し、さらにそれらの学科ディプロマ・ポリシーとの関連も明確にし、各科目の学科の教育体系の中での位置づけを示している**（資 7）。**今後、さらに教育の説明責任を果たしていくために、ディプロマ・ポリシーの下位因子としてのミドルレベル・ディプロマ・ポリシーの策定や、各科目のルーブリック作りを平成 27 年度から具体的に取り組みを進めていきたい。

■テーマ　基準Ⅰ-B「教育の効果」の改善計画

本学では、教育内容・方法の改善とならび、学習成果の可視化を今後の重要な課題として位置づけている。そのためには、ディプロマ・ポリシーを頂点とする学習成果が定量的に測定可能なように明確に定義されている必要がある。一方、ライフデザイン学科は地域総合科学科に認定されており、多様な分野から構成されている。したがって、各分野の到達目標を明確にするため、学科のディプロマ・ポリシーを分野ごとに具体化したミドルレベル・ディプロマ・ポリシーを策定する。さらに、その作成が妥当な科目に対してルーブリックも作成する。そして、これらの階層的到達目標をもとに、教員による評価と学生による自己評価を表現する学習成果の可視化のシステムを構築する。

＜提出資料＞ 1.「建学の精神」と教育方針
3. Campus Guide（大学案内）［平成 26 年度］
4. 学生生活のてびき［平成 26 年度］※学則含む
7. ウェブサイト「教育方針」※カリキュラムマップ含む
http://www.koka.ac.jp/introduction/policy.html

8. 精緻な指導と厳格な評価を実現するためのガイドライン

［テーマ］基準Ⅰ-C　「自己点検・評価」

［区分］基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

■基準Ⅰ-C-1の自己点検評価

（a）現状

以前は、短期大学部内に「自己点検評価委員会」を設置し自己点検評価活動を行い、自己点検評価に関連する大学と合同の委員会として「教育内容・方法等改善研修委員会」を設置し FD 活動を行っていた。しかし、ともすると報告書作成が委員会の自己目的となり、点検評価の結果を教育改革等の PDCA サイクルの中にうまく導入することができていなかった。そこで、平成 22 年に、点検評価の結果を FD に活かしていくために、短期大学部内の委員会を「FD・自己点検評価委員会」へと改組した。さらに全学委員会も、その役割を、IR に基づくエンロールメントマネジメントとして広くとらえ直し、「EM・IR 会議」へと改組した。同時に IR に基づくエンロールメントマネジメントを恒常的に実施する全学組織として「EM・IR 部」を新設した。いずれも対応する規程に基づき運営されている**（資 9,10）**。

毎期末に学生による授業評価を実施している。教員は評価結果に対して所定のフォーマットのリフレクションペーパーを書き、それはまとめて光華 navi（学内のポータルサイト）で学生に公表している。評価の高い教員についてはその授業の公開を行っている。前期末には達成感ポートフォリオを用いて、各履修科目の到達目標に対して学生が自己評価を行っている。さらに、それをカリキュラムマップを用いて各学科のディプロマ・ポリシーの達成度学生自己評価に集約している。卒業前には、学生生活全般に対しての学生満足度アンケートを実施している。各学科にはこのアンケート結果に対する総括と改善策を提出することが求められている。本学では指導の精緻化と評価の厳格化に対してミニマムスタンダードを定めており、毎年度末には、全教員に対して、ミニマムスタンダードの履行状況調査**（備 6）**を行っている。毎期末には学科ごとの GPA 分布調査も行い、評価の適正度をみる指標の 1 つとして活用している。

教員に対しては、「教育活動」、「研究活動」、「管理運営」、「諸貢献」の分野ごとに教員個人評価**（備 7）**を行っている。項目ごとに細かな基準を定めた数値化も行っている。点数の高い教員に対しては学長表彰を行っている。

各学科も「募集活動」、「FD 活動」、「退学率減少」、「進路支援」という実施事項ごとに、達成目標、達成方法、実施項目と実施計画を作成し、実施後は取り組み状況と結果を全学代議会で報告している。

本学では第三者評価及びその中間年に行う相互評価を大きな節目として 7 年サイクルで考えている。この 7 年間（平成 20 年度から 26 年度）では 4 度自己点検・評価報告書を作成している**（備 3～5）**。このうちの 1 つ（平成 20 年度）は第三者評価用でも

あり、1つ（平成24年度）は相互評価用でもある。相互評価は比治山大学短期大学部と行った。第三者評価用の自己点検評価報告書は本学ホームページで公開しており、相互評価報告書は短期大学基準協会のホームページで公開されている。相互評価報告書は冊子も作成しており、依頼があれば配布している。

上であげた日常的な自己点検・評価の取り組みには全教員が関与している。学生満足度アンケートは事務局の各部署も評価対象となっており、全職員が対象となっている。アンケート結果に対する報告書は事務局全部署が提出している。

自己点検・評価報告書の執筆自体はFD・自己点検評価委員を中心に、関連する多くの教員・職員に適切に分担している。報告書にあげている＜課題＞や＜改善計画＞は、前述した日常的な自己点検・評価の活動の中で得られたものをまとめたものであり、その意味で全教職員が関与している。

日常的な自己点検・評価はできる限り改善策を提案し、その実行に結び付けている。学生授業評価については、各教員がリフレクションペーパーを書き、各担当者・学科の教育プログラム改善に有意義なものとなるよう、また学生の振り返りに大きく役立つよう分析を加え、次年度以降の授業の改善を学生に約束している。学生満足度アンケートは、特に学生の自由記述については学科・事務部局が改善策を全学代議会へ報告するようにしている。

第三者評価や相互評価で指摘を受けた事項は良い点悪い点を含めて本学の位置を知るのに役立つものであった。第三者評価で「向上・充実のための課題」として指摘を受けたシラバスについては早速改善のための措置を取った。相互評価についても、その時だけのものに終わらせず、その後も教員が個別に訪問する等の交流が継続している。

（b）課題

上であげたように多くの日常的な自己点検・評価、第三者評価、相互評価の成果は改革・改善のために活用されているが、達成感ポートフォリオやGPA分布調査等必ずしも点検結果を十分に活用し切れているとは言えないものもある。

本来であれば、教員の個人的総括を学科で組織的に反映し活かしていくことが大切であるが、現状では教員個人評価と学科の総括活動が別々に行われており、関連が薄くなっている。

■テーマ　基準Ⅰ-C「自己点検・評価」の改善計画

日常的に様々な点検・評価を行っているが、そのすべてを必ずしもその後の改善に役立てているとは言えない。特に、達成感ポートフォリオに基づく調査は、学科のディプロマ・ポリシーの各項目の達成度学生評価を定量化した貴重なデータを提供しており、今後これをディプロマ・ポリシーやディプロマ・ポリシーとカリキュラムマップの整合性のチェックのための資料として活用していく**（備14）**。

教員個人評価で得られた教訓は組織的な教訓へつなげ活用していくべきであるが、現在は教員の個人評価と学科の総括が別々に行われている。今後、教員の個人評価を

学科の組織的活動へ結びつけるための仕組みづくりを行う。

＜提出資料＞ 9. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部大学運営会議規程
10. FD・自己点検評価委員会規程
〔備付資料〕 3. 自己点検評価報告書（平成 26 年度）
4. 自己点検評価報告書（平成 25 年度）
5. 比治山大学短期大学部との相互評価報告書（平成 24 年度）
6. 指導の精緻化と評価の厳格化についての履行状況調査［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
7. 教員評価資料［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
8. 大学教育再生加速プログラム［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］

■基準Ⅰ「建学の精神と教育の効果」の行動計画

定期的に建学の精神・自校史の学生への浸透度について評価を行い、それに基づいて、方針を修正していくサイクルを確立させる。現在も行っている「あいさつ運動」もより一層重視する。「おもいやりの心」の 1 つの核としてあいさつを位置づけ、学生が来校者へ自然とあいさつする校風をより確かなものとする。

特記事項で述べる「大学教育再生加速プログラム」**（備 8）**と連動し、学習成果の可視化については平成 26 年度～30 年度の 5 ヵ年計画で完成させる。特に、分野ごとの到達目標を明示するために、ディプロマ・ポリシーの下位概念として分野ごとのミドルレベル・ディプロマ・ポリシーを平成 27 年度中に制定する。

今後、教員の個人評価を学科の組織的活動へ結びつけるための仕組みづくりを行う。

◇基準Ⅰについての特記事項

本学は 26 年度「大学教育再生加速プログラム」**(備 8)**に採択された。本事業は、（1）地域総合科学科に適合したアクティブ・ラーニングの活性化と（2）地域総合科学科に適合した学修成果可視化システムの導入の 2 つのパートからなり、基準Ⅰと強い関連がある。そこで、ここでは本事業について説明する。

（1）アクティブ・ラーニングの活性化

地域総合科学科の特徴の 1 つは多様な専門分野構成であるが、以前は、社会人基礎力や人間性・基礎学力の育成に関する科目群も、専門分野の 1 つと位置づけていた。しかしこれでは、全学生を対象にした社会人基礎力育成が困難であった。そこで、カリキュラムを「ライフデザイン・スタンダード」と「ライフデザイン・プロフェッショナル」に再整理した。前者は、社会人基礎力育成と人間性・基礎学力育成の科目群から構成され、すべてを必修または選択必修とした。一方、後者は、従来の多様な専門分野から構成される。そして「ライフデザイン・スタンダード」の中で、アクティブ・ラーニングを中心的に推し進めているのが「プレゼンテーション演習」であり、社会からきわめて高い評価を得るに至っている。本事業で、この方向性をさらに進める。

a. 社会人基礎力育成に関するアクティブ・ラーニングの拡大

プレゼンテーション演習を核とする現在の社会人基礎力育成科目群は、「3 つの能力」

をバランスよく育成するものである。しかしこれだけでは不完全で、特に「考え抜く力」の要素である「課題発見力」の育成の観点が不足している。そこで、これを補うアクティブ・ラーニングを用いた新しいカリキュラムを導入する。

b. 人間性・基礎学力育成教育のアクティブ・ラーニング化

社会人基礎力は、基礎学力、専門知識を活用するために必要な能力としてとらえられている。さらに、これらを下支えするのが豊かな人間性である。人間性は、おもいやり、公共心、倫理観などの要素からなり、建学の精神として「おもいやりの心」を掲げる本学にとって、きわめて重要なものである。本事業で、社会人基礎力育成の高い実績を踏まえたうえで、それを活かす形で、社会から強く期待されながらも本学科の教育でいまだ十分でない部分、すなわち基礎学力、人間性の涵養の分野でのアクティブな学びを新たに開発する。

c. 「ライフデザイン・プロフェッショナル」におけるアクティブ・ラーニングの組織的導入

これまで、専門分野の学びの主な目的としては、専門知識の修得をあげていた。しかし、短期大学は 2 年間であり、社会人基礎力の育成が中途半端になりかねない。そこで、専門分野を中心とする「ライフデザイン・プロフェッショナル」でも社会人基礎力の育成を大切な要素として位置づけ、それぞれの特性に合わせたアクティブ・ラーニングを組織的に導入する。

d. 正課外アクティビティの科目化

正課外のアクティビティの強化のため、本学科では、その核となる学生リーダーを組織し、他大学の学生リーダー組織との交流も積極的に行ってきた。その結果、学生リーダー組織の正課外活動が基盤となった学生提案型授業として「地域連携実践演習」が平成 26 年度に開講された。しかし現在、リーダーとして組織できている学生は全体の 2 割程度であり、科目化も 2 つにすぎない。本事業の中で、正課外アクティビティの科目化を拡大し充実をはかる。

e. アクティブ・ラーニング・マスター制度の導入

アクティブ・ラーニング科目の増加に取り組んできたが、その質に関しては担当教員の資質に任されてきた。そこで、アクティブ・ラーニングの質的な向上をはかるために、アクティブ・ラーニングの手法を得意とする教員をアクティブ・ラーニング・マスター（以下 ALM）とし、担当する科目を ALM 科目として、その増加を目指す。ALM 科目には、当該科目を履修した学生を SA として積極的に活用する。

（２）学修成果の可視化

学修成果の可視化にとって最も重要なことはディプロマ・ポリシーの達成度の定量的評価である。本学はすでに、「達成感ポートフォリオ」からディプロマ・ポリシーの達成度学生自己評価を指標化した実績がある（**備 14**）。ただし、地域総合科学科としての特徴に適合させるための工夫が必要である。同時に、ディプロマ・ポリシーの達成度評価だけではひとりよがりになる危険性があり、これを防ぐために外部の社会人基礎力テストによりディプロマ・ポリシーの達成度と客観的な社会人基礎力度との相関を確認する。また、第三者の観点からの評価指標として、卒業生／企業アンケートの

実施を定期化する。さらに、効果的な授業改善のために FD を強化する。具体的な可視化の手順は以下の通りである。

a. ミドルレベル・ディプロマ・ポリシーの設定

現在、本学科は学科のディプロマ・ポリシーを設定し、カリキュラムマップでは、科目の達成目標と学科ディプロマ・ポリシーを直接結びつけている（**資 7**）。しかし、多様な専門分野を有することから、各専門分野別の達成目標が不明確になっている。そこで、新たに各専門分野のディプロマ・ポリシーを設定し、それを「ミドルレベル・ディプロマ・ポリシー」とする。各専門分野の対象科目とミドルレベル・ディプロマ・ポリシーとの関係を、ミドルレベル・カリキュラムマップとして設定する。また、この目標の階層化に呼応して科目のナンバリングやルーブリックを整備する。

b. 総合的評価提示システムの導入

a.の階層的目標体系の設定に対応させた総合的評価システムを導入する。すなわち、成績評価時に教員は点数と同時に、ルーブリックに基づき、科目の達成目標の到達度も提出する。これをもとに、学生の科目ごとの達成目標の到達度、学生及び全体のミドルレベル・ディプロマ・ポリシーの達成度、学生及び全体の学科ディプロマ・ポリシーの達成度、学生のミドルレベル・カリキュラムフローチャートの達成度を提示するシステムを構築する。このシステムは教員が学生履修指導、教育・授業改善に利用するだけでなく、学生も自らの学修デザインに活用する。

c. 外部の社会人基礎力テストへの参加

外部の社会人基礎力を測るテストに参加し、本学のディプロマ・ポリシー達成度が、確実に社会人基礎力の育成につながっているかどうかを、客観的に確認する。さらに、IR の観点から、蓄積している多数の内部指標との相関分析を行う。

d. 卒業生アンケート・企業アンケートの定期化

これまで単発的に行われていた卒業生アンケート、企業アンケートを定期的に実施し、学科ディプロマ・ポリシー、専門分野構成、ミドルレベル・ディプロマ・ポリシー、科目構成の改革にフィードバックさせる体制を整える。

e. FD の強化

学生授業評価を効率的に授業改善に役立たせるため、現在の授業評価の方法を抜本的に改め、ミッドターム・スチューデント・フィードバック法を全学的に導入する。また、正課外アクティビティの強化の取り組みと呼応し、学生 FD の成果を全学の FD に取り入れる仕組みを作る。

【基準Ⅱ　教育課程と学生支援】

■基準Ⅱの自己点検評価の概要

本学の教育理念と各学科の教育目的を実現するために設定された必修科目と選択科目を履修し、定期試験等に合格して卒業単位を修得することが、学位授与の条件である。本学の教育理念・各学科の教育目的とともに、学位を授与されるために必要な単位数は、学則に明記されている。

教育課程は、ライフデザイン学科については、社会人力の基礎を身に付ける「ライフデザイン・スタンダード」と就職力を養う「ライフデザイン・プロフェッショナル」から構成され、ファッション・フード・インテリアを始め、多彩な分野から科目構成がなされている。卒業要件としては「ライフデザイン・スタンダード」から 20 単位を必修科目、10 単位を選択必修科目とし、「ライフデザイン・スタンダード」「ライフデザイン・プロフェッショナル」から学生が自分の人生設計を考えながら 34 単位を選択科目として自由に履修することとなる。こども保育学科に関しては、幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得を目指す課程であるので、基本的にはこれらの免許・資格の取得を規定する諸法令に従った教育課程となっており、教養科目と保育、幼児教育科目からなる専門教育科目で構成されている。ライフデザイン学科では、学生が自由に選べる多数の専攻分野での実習や演習に加えて主に必修科目でプレゼンテーション能力などの社会人力を強化し、社会的通用性を高める取り組みをしている。こども保育学科では、2 年間で 10 週間に及ぶ幼稚園、保育所、施設での実習を通じて、実践能力が鍛えられ、社会的通用性が高められるが、加えて、ボランティア活動や地域の子育て支援への参加によって、実践力をさらに向上させ、社会的通用性を獲得させている。

入学者の受け入れは、アドミッション・ポリシーに従って行われており、アドミッション・ポリシーは公表され**（資 11）**、入学希望者や高等学校に周知されている。

学習成果は、いずれの学科も、単にペーパー試験の結果だけによるのではなく、プロジェクトやプレゼンテーション（主にライフデザイン学科）、制作物やレポート（両学科）、実技（両学科）や模擬保育（こども保育学科）など多様な成果の評価を行い、極力総合的な評価となるよう努めている。こども保育学科では、学内での評価だけではなく、実習時の各幼稚園・保育所・施設による評価も行われ、より客観的な測定が可能となっている。

卒業後の評価は、アンケート形式で卒業生自身に尋ねる形で行った。就職先の評価の聴取は、キャリアセンターの担当者が求人のお願いに訪問する際（ライフデザイン学科）や、実習の巡回指導で、教員が卒業生の就職先である園を訪問する際（こども保育学科）に行っている**（備 19）**。

本学の学生支援は、入学前教育から始まる**（備 21）**。各学科入学前オリエンテーションや入学後の学習を見据えた課題、レポート等を行い、スムーズに大学での学びに入れるよう配慮している。

入学後は各学科 10～20 名の少人数クラスにクラスアドバイザーの教員が配属され、学習・生活・進路などについてきめ細やかな支援を行っている。

本学の学生支援の特徴に学生ポータルサイト「光華 navi」を利用した学生支援が挙

げられる。学生の基礎情報や相談の記録を管理するとともに、学生の入試区分～履修～出席状況管理～評価～就職活動までを一元的に集約し、各教員の指導に役立てている。

さらに、学生による授業評価を実施し**（備 27）**、その結果を教員にフィードバックして、教員が改善計画を示す。また、担当科目を超えた教員間の協力、FD・SD 研修への参加による資質向上に努めるなどより良い学習支援のためのシステムを構築することに努めている。

各学科ともに学科コモンズを設置し、専属事務職員が常駐、日々の学習や学生生活の支援、資格取得支援、就職相談などの業務を通して学生支援に大きく寄与している。

施設設備面においては各学科の教室・実習室の他、図書館や情報教育センターを有し、利便性の向上に努めるとともに独自の教育プログラムを実施、学習ステーションでは、学生の自学自習を含めた学習支援を行っている。

学生生活の面においては、学生が快適かつ安心して学生生活を送れるように、食堂などのキャンパス・アメニティの充実、保健室などの健康面への配慮、寮や下宿の斡旋、通学バス、各種奨学金、多様な学生受け入れのための各種制度を整備している。また、より活発な学生生活を送るための支援として、クラブ、学園祭などの学生活動に対する支援を行っている。多様な学生のための支援として他学での既修得単位の認定制度などの諸制度やユニバーサルデザインに配慮したアメニティ等を整備している。

進路支援についてはキャリアセンターを中核に就職支援並びにキャリア教育を行っている。進学希望者については主に学生サポートセンター(修学)が資料掲示やウェブによる周知、説明会等を行っている。就職支援としては、求人情報の収集、個別相談、就職ガイダンスを実施、キャリア教育においては資格取得支援、学生が就職する意欲を持ち、社会人になるために必要な基礎教養講座等を実施している。各種情報の管理には就職管理支援システムを用い、求人情報を効果的に学生へ配信ないし学生による検索が容易に行えるようにしている。また、各学科のコモンズ職員、各学科教員とも連携を図り効果的な就職支援を行っている。

入学者受け入れについては両学科と入試広報部の協力体制のもと、受け入れ方針を明確に示し**（資 15）**、方針に基づいた多様な選抜入試を実施している。

今後、学位授与の方針、学習成果等の包括的点検システムの開発、教職協働による更なる学生支援体制の充実をはかる。

［テーマ］基準Ⅱ-A　「教育課程」

［区分］基準Ⅱ-A-１　学位授与の方針を明確に示している。

■基準Ⅱ-A-１の自己点検評価

（a）現状

本学は、親鸞聖人が説かれた浄土真宗の教えによる人間教育―とりわけ、校名ともなっている「光華」への憧憬と「真実心」を拠り所として常に現実の浄化に努める生き方の涵養―を建学の精神とし、教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、教育目的を定めている（学則第１条）**（資 4,11）**。

学則第 1 条
第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、実際的職業に必要な専門の学芸を教授し、大学教育の普及と成人教育の充実に務め、仏教の精神によって人格を陶冶し、もって広く文化に貢献する有為なる女性を育成することを目的とする。
上記の本学全体の教育理念に則り、短期大学部各学科ではそれぞれに学科の教育目的を定めている（学則第 5 条）。
学則第 5 条
第5条 本学の学科ごとの人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は以下の通りである。
【ライフデザイン学科】
自分の将来を具体的に構想し、その実現のための自覚的な学習を通じ、自らの考えを自らの言葉で明確に説明する豊かなコミュニケーション力を備え、実際の生活において課題設定・情報収集・課題解決を可能とする実践的な社会人としての能力を身につけた人材を育成する。
【こども保育学科】
子どもを保育するために必要とされる基礎的な知識や技能などを修得し、子どもの豊かな可能性を育むために必要とされる洞察力や感性を備えると同時に、子育て支援を担える力を備えた保育者を育成する。また、教育研究上の成果が子どもの生きる力を育む一助たることをめざす。
本学に 2 年以上在学し、このような教育理念・教育目的を実現していくために設定した、各学科の規定する必修科目及び選択科目（学則第 7 条及び別表 1）を履修し、定期試験等に合格して卒業単位（学則第 8 条）を修得することが学位授与の要件(学則第 23 条)である。卒業単位を修得した者には短期大学士の学位（学則第 23 条の 2）が授与される。学位を授与するに際しては、学科ごとに専攻分野の名称が付記される。
学則第 23 条、第 7 条及び第 8 条
第23 条 本学に2 年以上在学して第8 条に規定する単位以上を修得した者については、教授会の議を経て卒業を認定し、学長が卒業証書を授与する。
ライフデザイン学科 短期大学士（ライフデザイン学）
こども保育学科 短期大学士（こども保育学）
第7条 各授業科目及び単位数は別表1 の通りとする。
第8条 授業科目は必修科目と選択科目とし、第7 条に定める授業科目について、ライフデザイン学科 64 単位以上、こども保育学科 64 単位以上を履修するものとする。
こうした学則は「履修のてびき」**（資 11）**に印刷され、毎年学年始めに全学生に交付される。保護者には依頼があれば配布する。学外に対しては、他大学や教育機関等から依頼があれば、必要に応じて提供している。
また、本学の教育課程を通じて、学科レベルの学習成果はディプロマ・ポリシーとして明確化し、更に科目レベルの学習成果をカリキュラムマップで示している。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラムマップは本学のホームページ**（資 7）**で公開されている**（備 16,17）**。

各学科のディプロマ･ポリシー
【ライフデザイン学科】
①カリキュラムの多面的な履修を通して、豊かな人間形成を行い、幅広く深い現代的教養を身につける。
②体系的な学習を通して、現代の多様な課題を見つけ、問題を解決する判断力を身につける。
③自らの人生の目標に向かって努力し、実践できる人材となる。
④社会の変化に対応して、生涯を通して自らを高めることができる。
⑤自らの立場を相対化し、広い視野から他者と協働できる。
⑥学んだことや考察した結果を適切な手段によって的確に表現することができる。
【こども保育学科】
①保育者として必要な専門知識･技能の習得に努める。
②幅広い教養を身につける。
③保育の対象となる人の状態、家族、地域の人の状況などを正しく判断し、その都度適切な援助行動や支援を行うことができる。
④保育者としての資質向上へ意欲を持ち、保育ニーズの変化に対応できる。
⑤利用者に対してだけではなく、地域の子育て支援者としての責任を持った行動を取ることができる。
⑥チームワークを大切にし、周囲と良好なコミュニケーションをとることができる。
カリキュラムマップホームページの URL
【ライフデザイン学科】
http://www.koka.ac.jp/wp-content/themes/www/assets/file/introduction/policy/li_curriculum.pdf
【こども保育学科】
http://www.koka.ac.jp/wp-content/themes/www/assets/file/introduction/policy/ch_curriculum.pdf

本学で一定の単位を修得することによって取得できる免許・資格は、ライフデザイン学科については、ビジネス実務士、情報処理士、上級情報処理士、プレゼンテーション実務士、観光ビジネス実務士であり、こども保育学科については幼稚園教諭 2 種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格である。これらの免許・資格取得の要件は「履修のてびき」**（資 11）**に記載されている。また、ライフデザイン学科では、上述の卒業時に取得可能な 5 資格に加えて、他に 31 種の資格取得を目指して、対策講座や個別指導を実施している。

社会的（国際的）通用性については、ライフデザイン学科では、全学生を対象に、主に必修科目の学習を通じて「社会人力」を育成することに努めている。社会人力としては、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力をベースに、課題設定･情報収集･課題解決の力量形成を重視し、身近な環境を科学的に考えられる生活者･職業人の育成を目指している。企画力･問題解決力を養成するため、理論的学習に加えて、実体験に基づく学びを深める機会として、アクティブ・ラーニングや PBL を取り入れた学習を広く展開している。また、学生が世界に目を向け、地球市民として物事を考

えられるようになるよう、コミュニケーション・メディアとしての語学力を鍛え、世界が直面している諸問題を考える機会を提供している。加えて、短期の在外研修や長期の留学を、奨学金制度も設けて、積極的に奨励している。

こども保育学科では、建学の精神や教育理念を身に付けるための本学独自の諸科目とその他の教養科目及び幼稚園教諭や保育士資格取得へ向けた専門科目から成るカリキュラム構成をとっている。このカリキュラムに即した学習によって幼児教育･保育関連の資格を取得し、仏教精神・人間尊重の精神を体得した保育者となることが、直ちに社会的通用性に通じると言えよう。その途上での幼稚園教育実習や保育所実習は、学生が現場へ出て、幼稚園教諭や保育士の仕事を実体験し、訓練を受ける機会であるが、同時に自分の適性を見極め、自分が保育者として通用するかどうかを最終的に試す場ともなっている。ほとんどの学生は、こうした実習を経て、保育職への熱意を一層高めて大学に戻り、最後の学びに励むことになる。しかし、ごく少数ではあるが、保育職の実際の仕事が自分の思いと異なっていることを認識する場合や、あるいは適性や能力に不十分なところがあり、低い評価を受けて戻ってくる場合もある。そのような場合には、当該学生とよく話し合い、進路変更をともに考えて指導したり、片方の免許・資格に限定して、そちらに集中して勉学に努めさせたりしているが、それも広い意味で本学卒業生の社会的通用性を保証することに通じている。

学位授与の方針の点検については、これまでは教育課程変更の際に、修得単位数などとの関連で見直すことを行なってきた。

(ｂ)課題

学位授与の方針の点検について、従来は必要が生じたときに行ってきたが、今後は定期的点検をシステム化することが課題である。即ち、学位授与の方針、短期大学部の教育理念、学科の教育目標、学習成果の全体にわたる総合的で包括的な点検を、FD・自己点検評価委員会、教務委員会の合同作業で行うことを年間スケジュールに組み込み、定期的点検をシステム化する方向で検討したい。

また、こども保育学科に関しては、従来は国内の免許・資格を目指すことから、海外へ目を向ける機会が少なく、留学する者も皆無であったが、国境を越えた人の動きが活発化する Global Age を迎え、保育の世界にも外国籍の子ども達や他文化で育った子ども達を受け入れる必要が今後ますます高まることが予想される。そうした状況に対応するため、国際教育の視点や語学力の強化も喫緊の課題である。平成 24 年度からこども保育学科では保育英検の受験を奨励し、そのための準備講座も開講している。任意ではあるが、受講者数も合格者数も増加している。今後一層、学生たちの目を海外へ向けて広げて行くことに努める。

［区分］基準Ⅱ-Ａ-２　教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

■基準Ⅱ-Ａ-２の自己点検評価

(ａ)現状

本学各学科の教育課程は、「学位授与の要件」「学位の授与」「学位の名称」を「履修のてびき」**(資 11)** に明記している。授与する学位は短期大学士である。学位授与の方

針に基づく学習成果については、前述のようにディプロマ・ポリシーとして明確化し、公表している。ディプロマ・ポリシーによって、本学の建学の精神・教育理念及び各学科の教育目標と教育課程、各科目及び学位授与の要件とが橋渡しされ、学生にとって、自分の将来像を見据えながら、教育課程で要求される各科目の学習に励めるようになっている**（資 7）**。教育課程の体系的編成に関して学科ごとに記す。

【ライフデザイン学科】

①授業編成

本学科では、学生各自が人生の目標を明確にし、将来の進路をイメージしながら学ぶことができ、また学生生活の中心に「学び」を自然に配置できるように配慮して、2年間のプログラムを提供している**（資 12）**。必修科目は、建学の精神を学ぶ「仏教の人間観Ⅰ」(2 単位)、本学科で学ぶことの意義や自分の適性を見極める「ライフデザイン総論Ⅰ」(2 単位)、自分の将来の夢を実現する基礎を学ぶ「ライフデザイン総論Ⅱ」(2 単位)、及びその発展や、社会に出る心構えを学ぶ「ライフデザイン特論Ⅰ」(2 単位)「ライフデザイン特論Ⅱ」(2 単位)、コミュニケーション能力を養う「プレゼンテーション概論」(2 単位)、「プレゼンテーション演習Ⅰ」(2 単位)、「プレゼンテーション演習Ⅱ」(2 単位)**（備 15）**、更に社会人力の基盤となる「時事問題」(2 単位) 及び環境問題（2 単位）の合計 20 単位を必修科目とした。また、選択科目 44 単位は、「社会人力」向上を目指す「ライフデザイン・スタンダード」に属する諸科目及び就職力をアップする専門分野を広く含む「ライフデザイン・プロフェッショナル」に属する諸科目から、学生が自分の人生設計に合わせて自由に選択し、自分だけのカリキュラムを作成できるようにしている。更に、平成 26 年度入学生からは、より社会人力の向上をはかるため、選択科目 44 単位の内、10 単位を「ライフデザイン・スタンダード」より選択必修科目とした。

本学科のカリキュラムの特長は（財）短期大学基準協会から、地域の多彩なニーズに柔軟に応じることを目的とした新しいタイプの学科であると認められ、「地域総合科学科」として認定されている。

②成績評価

成績評価に関しては、「評価の厳格化」に努め、ミニマムスタンダードを定めている**（資 8）**。成績評価は、定期試験の結果だけによるのではなく、レポート作成を義務付け、その他平常授業での発表、作品の提出、あるいは数種類の課題や小試験結果も組み合わせて総合的に行なっている。複数教員で担当する科目は、担当者全員で協議し、評価している**（備 9～13）**。

③シラバス

シラバスに関しては、授業題目、授業テーマ、授業の概要、到達目標、授業計画、授業方法、評価方法、関連資格、履修上の留意点、授業時間外学修（予習・復習等）に関する内容、教科書・参考書などを明示している**（資 11, 13）**。

【こども保育学科】

①授業編成

本学科は、建学の精神の基となる「仏教学Ⅰ」(必修)、「仏教学Ⅱ」(選択)を取得した上で、幼稚園教諭 2 種免許状及び保育士資格取得を前提とした各科目を開設してい

る（**資 12**）。

専門教育科目は、①原理系科目群、②保育の対象の理解に関する科目群、③保育の内容・方法の理解に関する科目群、④保育に必要な基礎技能に関する科目群、⑤保育者としての教養を深める科目群、⑥応用力を養う科目群、⑦実習に分類し、学年進行の中で、相互の関連や接続に留意し、教育効果を極力多く引き出せるように配置されている。講義系各科目においても、体験、話し合いや討論、発表の機会を設け、学生が主体的に授業に参加し、広い視野に立って保育の諸側面・諸問題を見通し、自己の将来像を形作っていけるよう工夫を行なっている。

②成績評価

成績評価に関しては、定期試験の成績だけではなく、レポート提出や平常授業時の発表、作品の提出や演奏等、あるいは数種類の課題や試験を組み合わせて総合的に行なっている（**備 9～13**）。複数教員で担当する科目は、担当者全員で協議し、評価している。

③シラバス

シラバスに関しては、授業題目、授業テーマ、授業の概要、到達目標、授業計画、授業方法、評価方法、履修上の留意点授業時間外学修（予習・復習等）に関する内容、教科書・参考書などを明示している（**資 11, 13**）。

教員配置は、ライフデザイン学科では、多様な分野（ファッション・ブライダル、フード、インテリア、デザイン企画、ビジネス・コミュニケーション、情報、グローバル等）に合わせ、経験豊富な実務家教員を多数配置している。こども保育学科では、平成 27 年度はこども教育学部こども教育学科と兼任の教員が担当している。その中には、保育・教育現場経験者 4 名（内、国立大学附属幼稚園副園長経験者 1 名、小学校長経験者 1 名、保育所保育士経験者 1 名、小学校教員経験者 1 名）と臨床相談経験者 1 名が含まれる。このようなバランスを重視した専任教員の配置で、教育課程の中心となる科目を担当し、教育成果の実現を図っている。

毎年度、各科目の受講者数の推移を調査し、その原因を分析するとともに、開講科目を微調整し、学生の要求によりよく応え、かつ各学科の教育目的に適合した科目の提供を目指している。ライフデザイン学科では、平成 25 年度入学生から、専門科目を増加させた。こども教育学科では、保育士と幼稚園教諭養成課程の変更に従ってカリキュラムを変更している。

（b）課題

ライフデザイン学科については、常に、社会の変化に対応して、学習可能なフィールドや開講科目を見直していかなくてはならない。これまでもそのようにしてきたが、今後も同様である。こども保育学科に関しても、今日、少子化や就業状況の著しい変化の中で、保育に対する要求や需要に大きな変化がみられる時期に差し掛かっており、これからの変化に対応できると同時に、保育における不易なものについてはこれを着実に身に付けた保育者の養成を行っていかなくてはならない。

［区分］基準Ⅱ-A-3　入学者受け入れの方針を明確に示している。

■基準Ⅱ-A-３の自己点検評価

(ａ)現状

本学は平成 21 年度にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと並んでアドミッション・ポリシーを制定し、受験生に求める能力・意欲・適性・経験を明示した。その内容は入学試験要綱**（資 14）**やホームページ**（資 15,16）**を通じ、入学希望者に広く示している。

各学科アドミッション・ポリシー

【ライフデザイン学科】

・相手の立場に立って考え、人を大切にすることができる人
・現代社会の諸問題に対して、幅広い関心を持ち、自ら考え、学ぶ意欲のある人
・短大生活の中で、自らの将来の目標を決めて、その目標に向かって勉強したい人
・専門知識や技能を有したプロフェッショナルを目指す人
・社会人として必要な幅広い能力を身につけ、豊かな生き方を目指す人

【こども保育学科】

・相手の立場に立って考え、人を大切にすることのできる人
・自らのよさや可能性を信じ、伸ばす努力をする人
・保育に必要な技術・知識を、積極的に習得しようとする人
・幅広い領域について興味・関心を持ち、学ぼうとする人

入学者受け入れ方針は、他者への配慮と人間愛の姿勢を持った人間の形成という、本学の建学の精神を自らも志向する人物を求める他は、それぞれの学科での入学後の学習に対する積極的姿勢を持った者を受け入れる方針を示している。他方、入学前の学習成果の把握・評価については直接的に示していない。内部推薦入試や指定校推薦入試などでは、評定平均値として、受け入れの基準を対象の高校に知らせている。

AO 入試では、一人ひとりの志望者に十分な面談時間を取って、志望動機や自己 PR を聞き、本学のアドミッション・ポリシーを熟知しているか、自分の長所や特技を今後どのように活かしていくか、更には入学後へ向けてどのような抱負を抱いているかなどを確認し、適切と認めた者を入学させている。

内部推薦入試（系列高等学校対象）や指定校推薦入試などでも面談を行い、本学のアドミッション・ポリシーに適合する生徒であるかどうかを十分確認し、更に高等学校での成績が一定以上の者を合格させている。

特別推薦入試では、国語力、特に文章力を試す作文方式や、こども保育学科に限ってではあるが、保育実技方式（絵本の読み聞かせ、昔話の素話、お話しづくり、またはピアノ演奏）と面談で判定する入試も行ってきた（平成 26 年度入試まで)。保育への熱意を保育に必要とする実技の習熟度によって測定する入試である。

社会人入試については、小論文と面談を課して判定している。

公募制推薦入試と一般入試では、英語または国語の筆記試験と調査書で判定を行っている。学力をペーパーテストで確認する入試では面接を課さないが、それ以外の入試では必ず教員が面談し、本学アドミッション・ポリシーに適合する学生であることを確認したうえで入学させている。

（b）課題

早期入学決定者に対する事前教育の改善が必要である。

［区分］基準Ⅱ-A-4　学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

■基準Ⅱ-A-4の自己点検評価

（a）現状

【ライフデザイン学科】

ディプロマ・ポリシーは抽象的な指標だが、それをカリキュラムマップを通して授業ごとに具体的な到達目標にしている**（資 7）**。

学生は様々な職業分野を学び、その中から特定の分野に特化していく。もともと職業生活を念頭に置いて設定された学習成果であるので、その価値は実際的である。

学生の自己評価は定量的に測定している**（備 14）**。今後、教員の評価をディプロマ・ポリシーに基づき定量的に測定する予定である**（備 9）**。

【こども保育学科】

幼稚園教諭 2 種免許状及び保育士資格取得並びに保育専門職としての就職という学習成果の具体的な到達目標があり、その途中に幼稚園教育実習Ⅰ・Ⅱや保育所実習Ⅰ・Ⅱ更に施設実習Ⅰ・Ⅱなど、具体的に自らの力を確認し、客観的に成果を評価される機会もある。

資格取得が就職へと直接結びつく分野であるので、学習成果はいうまでもなく実際的価値を持つ。

通常の試験や実技、レポートや制作物の提出などを客観的に評価し、成績を出しているが、学内の評価だけでなく、実習先等による評価も行われるので、学習成果については、より客観的に測定されていると言える**（備 15）**。

（b）課題

いずれの学科も、単に筆記試験だけによるのでなく、多様な手段と方法を用いて、学生の学習成果を評価するようにしている。科目レベルでの学習成果の達成度をはかるうえで、ルーブリックの作成を今後検討する必要がある。

［区分］基準Ⅱ-A-5　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

■基準Ⅱ-A-5の自己点検評価

（a）現状

【ライフデザイン学科】

本学キャリアセンターが企業訪問を行う際に、卒業生が就職している企業の場合、勤務状況等を尋ねている**（備 19）**。

【こども保育学科】

幼稚園教育実習や保育所保育実習で教員が巡回指導で訪問する際に、卒業生が就職している園では、就職後の勤務状況を尋ねている。また、幼稚園協会や保育所協会と養成校との懇談会が毎年催されるが、その際就職担当の教員や事務職員が参加して、卒業生が就職している園の担当者と情報を交換し、卒業生の就職後の状況について尋

ねている。平成 24 年度から幼稚園教育実習(観察実習)の受け入れ園と本学科教職員との懇談会を開くようになった。これも卒業生の評価を知る貴重な機会である。同様に、保育所実習Ⅰの受け入れ園とも懇談会を開き、卒業生の評価を聴取したかったのであるが、2～3 月が実習時期で、終了後は卒業式や次年度の準備で園も大学も忙しく、結局は果たせなかった。こども教育学部こども教育学科では実習時期が変更になるので、ぜひ実現したい。

(ｂ)課題

学生の卒業時に、満足度調査を行い、本学での 2 年間の教育をどのように評価しているかをアンケート形式で尋ね、集計している。卒業生の就職先に関しては、ライフデザイン学科の場合はキャリアセンターが次の学生の就職依頼に訪ねた際に、こども保育学科では、在学生の実習巡回指導で教員が訪問した際に、卒業生の勤務状況について尋ねる機会を持つが、該当しない企業や幼稚園・保育所については、今のところ調査はなされていない。こちらも今後何らかの形で調査を行うことが必要である。

■テーマ　基準Ⅱ-A「教育課程」の改善計画

従来、学位授与の方針の見直しは、必要が生じた際に行ってきたが、今後は、各学科、FD・自己点検評価委員会、教務委員会が連係し、定期的かつ包括的に見直すシステムを構築する方向で進めて行きたい。こども保育学科については、平成 27 年度に 4 年制のこども教育学部こども教育学科へと改組が行われ、内容的にはかなり変更が生じたが、従来の自己点検・自己評価で課題として明らかになってきた事項を最初から組み込むように努めた。

学生の卒業後の評価については、卒業生へのインタビューがまだ緒に就いたばかりである。加えて、就職先企業等の評価を定期的に聴取するシステムを考える必要がある。人手と経費がかかるので、合理的かつ効果的な方法を考えていきたい。

＜提出資料＞ 4. 学生生活のてびき［平成 26 年度］※学則含む
7. ウェブサイト「教育方針」※カリキュラムマップ含む
http://www.koka.ac.jp/introduction/policy.html
8. 学士／短期大学士課程の質保証のための指導の精緻化と評価の厳格化―その実現のためのガイドライン―
11. 履修のてびき［平成 26 年度］※開講科目表含む
12. 時間割表［平成 26 年度］
13. ウェブサイト「教育情報の公開 - 授業」※シラバス検索含む
http://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html
14. 入学試験要項・願書［平成 26 年度・平成 26 年度］
15. ウェブサイト「アドミッション・ポリシー」
http://www.koka.ac.jp/admission/guide/policy.htm
16. ウェブサイト「京都光華のエンロールメント」
http://www.koka.ac.jp/campuslife/enrollment.html
〔備付資料〕 9. 単位認定の状況表

10. GP 分布平成 24～25 年度
11. 平成 25 年度後期 GP（成績）分布について
12. GPA の平均値について
13. 資格取得関連資料
14. 達成感ポートフォリオ資料
15. 社会人基礎力 GP 準大賞資料
「社会人基礎力を育成する授業 30 選」選出資料
16. カリキュラムフローチャート［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
17. ナンバリング［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］

［テーマ］基準Ⅱ-B　「学生支援」

［区分］基準Ⅱ-B-1　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

■基準Ⅱ-B-1 の自己点検評価

（a）現状

【ライフデザイン学科】

教員による学習成果の評価とその把握については、学位授与の方針及び達成すべき学習成果を踏まえ、各教員がシラバスに評価方法を明記し、その基準に沿って評価を行っている。各科目の目的・形態を考慮しながら、定期試験、授業への取り組み、小テスト、課題提出、レポートなどの評価基準を設け評価をし、それによって単位認定を行っている。

科目ごとの学習成果は各科目のシラバスに到達目標として明示しており、定期試験だけではなく、多角的な視点で学習到達状況を把握するように努力している**（資 11）**。

成績の評価は、「秀」「優」「良」「可」「不可」の 5 段階で行っている。それぞれは全体からの比率による相対評価ではなく、シラバスに示した評価基準により算出した点数（100 点満点）をもとに成績評価を行っている。「秀」は 90 点以上、「優」は 80～89 点、「良」は 70 点～79 点、「可」は 60 点～69 点、「不可」は 59 点以下としている。

成績評価の状況は本学 EM・IR 部が把握し、科目により評価の不均衡がないかなどに注視して、各学期末に問題点を提起し指導を行っている**（備 11, 12）**。

また、学生は学期ごとに学習目標を立て、学期終了時に自己評価を行う「学期ポートフォリオ」を行っている。この学生の自己評価に対して各クラスアドバイザー**（備 50）**がコメントすることによって、学生の学習成果を把握している。

学生による授業評価については、各学期末に科目ごとに実施している**（備 27, 28）**。実施については学生がウェブを利用して行う仕組みを導入している。各科目の担当教員は授業評価の集計を学期ごとに受け取り、学生からの授業に対する要望や授業運営上の問題を把握し、次年度以降の授業をより充実させるために授業方法や内容の修正などの改善を行っている。また、一部の科目ではこの授業評価に限らず、学期はじめ

や中間時点で同様の授業アンケートを実施し、より学生の授業満足度を高める努力をしている。このアンケートの自由記述に対して、教員はその改善点等を光華 navi 上の「リフレクションペーパー」を通して、回答している**（備 29）**。

「学生による授業評価」の結果は点数化され、教員個人評価**（備 7）**にも反映される。各教員はその結果を客観的に把握し教育活動の重要な柱として意識づけている。授業評価の点数が高かった教員は、公開授業を行っている。

授業改善についてはこの授業評価などの結果を踏まえ、全学組織の FD・自己点検評価委員会で討議検討され改善指導を行っている**（備 34～39）**。

社会人基礎力を養いながら職業に結びつく専門能力を身につける多くの分野系科目があるが、各教員は学科会議などできるだけ多くの機会でお互いの科目の授業や教育の進捗状況などを紹介し把握するようにしている。また、学科の総括的初年次教育として位置づけている「ライフデザイン総論Ⅰ」の授業では複数の教員が共同で授業を担当し、そのカリキュラムの中で様々な科目の紹介をする機会を設けている。

また、前述の学生による授業評価の高得点教員の公開授業を参観することによって授業技術向上に努めている。

教育目的・目標の達成状況の把握・評価については、学科会議などで随時議論検討しており改善の努力を続けている。各教員は「学生による授業評価」などで学生の学習到達度を把握し改善を心がけており、学年末に実施する教育活動検討会で全教員が問題点の把握と改善方法を共有するようにしている**（備 39）**。

履修及び卒業に至る指導については、10 名前後の学生の履修状況などを一人の教員が受け持ち指導するクラスアドバイザー制をとっている。各教員は担当学生の授業履修状況、成績、生活状況、就職活動状況などを「光華 navi」のシステムによりウェブを利用して把握できる。また、そのシステム上でメールのやり取りも可能で、学生からの悩みなどの相談を直接受けることができる。

2 年生のゼミにあたる「ライフデザイン特論Ⅰ・Ⅱ」の各担当教員もクラスアドバイザーと協力しながら、特に就職や進路についてより細かく学生の指導にあたっている。

科目の履修方法や資格の取得方法などの説明は、入学時や学期初めのオリエンテーションで教務担当の教員が中心となり行っている**（備 22）**。履修登録は前述した「光華 navi」上で行うが、必修の「ライフデザイン総論Ⅰ」という授業の中でクラスアドバイザーが履修登録漏れのないように指導している。

学科専属事務職員による学習成果の認識・貢献・状況把握については、実習授業を補佐することを含んだ専属の事務職員が 4 名おり、それぞれの授業の補佐を通して学生と直接に関わりながら学生の学習を助け、教員の授業を補佐している。また、担当授業時間以外は、コモンズにて学科の事務や学生対応を実施している。毎週 1 回行われる教員の学科会議にも職員が出席し、学生の動向などを共有し、一丸となって学生指導にあたっている。

ライフデザイン学科には多くの実習系授業があるが、専属職員はその準備など教育活動の充実にも大きく寄与しており、課外活動においても教員や学生と連絡を密にし、その運営に深く関わっている。また、専属職員は学内他部署との連絡を密にし、学園全体における情報の伝達や事務処理を円滑に進めるように努力している。

また、専属職員の代表は前述の学科会議において、学科の教育活動、課外活動、学生の動向などを教員と情報を共有し、あらたな問題を把握し改善に向けての努力をしている。このように、専属職員は日常の職務のあらゆる機会を通じて学科の運営に大きく寄与している。

職員はSD活動に参加し、学生支援・教学支援に必要な能力の向上に努めている**（備40）**。

キャリアセンターとの共同による学習向上の支援については、1年生の6月から、必修科目の「ライフデザイン総論Ⅰ」及び1年後期の「ライフデザイン総論Ⅱ」の中で就職活動に向けての準備や就労意欲向上のセミナーをはじめ、各種の就職ガイダンスを開催している。具体的には、「求人情報の探し方」「エントリーシート・履歴書の書き方」「筆記試験対策」「面接対策」等である。さらに、就職活動を成功させ企業で活躍する卒業生を囲む「OG懇談会」、ヘアスタイルやメイクアップなど、魅力的に自分らしさを表現する方法を身に付ける「就活メイク実習」も行っている。毎年10月に各企業・団体へ求人依頼状を送付し、求人情報の提供をお願いしている。加えて、これまでに本学学生を採用して頂いている企業等を職員が訪問し、重ねて求人を依頼するとともに良好な関係の維持を図っている。

さらに「ライフデザイン総論Ⅱ」では、働く価値や女性の生き方等をテーマに5回に分けて講座を開催している。具体的には初回が、行動意欲の醸成を目的に「社会人とは？働くとは？～その目的と意味～」を数々の事例をもとに考え方を紹介、2回目は、働く女性を招き、どのように仕事と出会ったか、また自分の強みについての講演、3回目は、ライフイベントと向き合う女性として、自分をどのように生かすかについての講演、4回目は、資格の生かし方について紹介、5回目は、キャリア形成に関する考え方を紹介等、働くことに対する学生個々の価値観を広げる目的で実施し、将来を考える際の価値基準を提供している。

学習支援のためのコンピュータ・関連施設の活用については、コンピュータを使用する授業などで情報教育センターを使用している。本学は授業の履修登録などの手続きや学生への伝達など様々な情報のやりとりをコンピュータで行う学生ポータルサイト「光華navi」を運用しており、学生にとってコンピュータを使いこなすことが必須となっている。そのため「ライフデザイン総論Ⅰ」の授業でコンピュータの基本操作やポータルサイトの使い方を教えている。

【こども保育学科】

教員による学習成果の評価とその把握については、ライフデザイン学科と同様に学位授与の方針及び達成すべき学習成果をふまえ、各教員がシラバスに「評価の方法」を明記し、その基準により評価を行っている。単位認定の方法については、各科目の目的・形態を考慮しながら、定期試験の結果のほか、出席状況、授業への取り組み態度、小テスト、課題作品提出、レポート、発表、など多角的な評価、単位認定を行っている**（資11）**。

学生の学習成果の把握については、各教員は単元ごとの小レポートや小テスト、学生による発表、中間テスト等を行い、学期間を通して学習到達状況を把握することに

務めている。また、ライフデザイン学科と共通する取り組みとして「学期ポートフォリオ」を通した目標設定と自己評価を行い、学生の自己評価に対して各クラスアドバイザーが目を通し、コメントすることによって、学生の学習成果を把握している。

学生による授業評価については、前期末、後期末の年 2 回、すべての科目において実施している**（備 27,28）**。授業アンケートの内容は 10 項目と自由記述で構成されており、その結果は「光華 navi」で各教員に配信され、授業における問題点の把握や授業方法の改善に活用されている。自由記述については、ライフデザイン学科同様、各教員が学生の記述内容について改善計画を返信する「リフレクションペーパー」の取り組み**（備 29）**が行われており、改善方法を具体的に考慮し、実行する効果を挙げている。授業アンケート高得点教員の公開授業の取り組みも同様に行っている。

授業担当者間の協力・調整については、「基礎演習」「保育基礎演習」「保育所実習事前事後指導」「教育実習」「保育実践演習」「教職実践演習」等、多くの科目で複数担当制を採っている。このような科目では担当者間でシラバスや到達目標を共有し、授業の運営について綿密な打ち合わせを行っている。これらの科目を担当することによって、単独の科目においても学びの連続性を認識して授業内容を構成する機会となる。また、学生の状況をより多角的に把握することにも役立っている。

さらに、週に 1 回執り行われる学科会議の場で各科目の取り組みを共有し、状況把握に務めている。

その他、学生の発表が行われる際には各教員が参観し、複数科目間で連携授業を行うなど様々な取り組みの中で協力や意思の疎通に務めている。

FD 活動については、各教員が必ず年に 1 回以上、保育者養成関連の外部研修・講演等に出席し、その結果を学科会議の場で報告、資料の回覧を行っている**（備 35）**。また、前述したように、複数担当制を敷くことによって、互いの授業の指導方法を知ることとなり、指導技術向上の機会となっている。また、全学で行われる FD 研修会にも積極的に参加し、資質向上に努めている**（備 38）**。

教育目的・目標の達成状況の把握・評価については、学科会議の中で定期的に意見を交換し、何か問題があればその都度審議し、解決に向けて努力している。また、実習園からの意見や学生の成績、就職状況等についても学科会議で報告、情報を共有し、状況把握に務めている。

履修及び卒業に至る指導については、学期ごとに履修指導の時間を持ち、教務委員 1 名とクラスアドバイザー教員各学年 4 名の計 5 名が協力してきめ細やかな履修指導に務めている。入学時の履修登録の際に卒業要件や取得可能な免許・資格とその習得方法について説明を行う**（備 22）**。履修登録についてはウェブ上で行われるが、方法については専属事務職員と教員が協力して指導を行う。ウェブ上で希望する免許資格を登録しておくと、必要科目が登録されているかチェックが行われるシステムとなっているが、各クラスアドバイザーが担当学生の履修状況を点検し、資格取得のための単位の取り漏らしがないようにダブルチェックを行っている。

クラスアドバイザーは卒業に至るまで担当学生の履修状況や達成状況を把握し、必要学生には個別相談などの支援を行っている。

学科専属事務職員として、2 名の職員が配置されている。職員は学科会議に出席する

とともに個々の教員とも常に情報交換・共有を行っている。提出物の受付、ピアノ練習申し込みの受付、ボランティアの受付、授業の補助などの業務を通して学生に接し、学習意欲、生活状況などについて把握する機会が多く、問題があれば教員に連絡するなど連携を図っている。実習や就職に関する相談・支援も行っており、免許・資格取得並びに保育職への就職にも貢献している。

また、学内他部署との連携や実習園などの学外施設との連絡など、情報伝達や事務処理が円滑に行われるよう努力し、学科運営や教育活動に大きく寄与している。その他学科関連施設の維持管理や免許・資格申請関連業務など多岐にわたる業務を通して学生の学習成果獲得に寄与している。

職員の SD 活動については、全学で実施される SD 研修や職員による意見交換会などへの出席によって資質向上に努めている**（備 40）**。これらの研修に参加することで全学的な学生支援状況なども把握し、学科の学生支援に活かしている。また、私立幼稚園連盟主催の研修会など保育に関する講習や説明会に参加することで、保育業界の動向を把握し学生支援に反映させている。

図書館の活用については、1 年次に実施される「基礎演習」の授業の中で図書館ツアーに参加し、図書館を積極的に活用できるように配慮している。図書館ツアーでは絵本の場所の紹介や保育参考図書を一人一冊、時間内に見つけるゲーム形式の取り組みを通して、学生が図書に興味を持ち、2 年間の学習に活用する動機付けとなるよう配慮している。また、授業の中で「絵本を 10 冊読み感想をまとめる」「2 冊以上の絵本読み聞かせの練習を行う」など、図書館を利用した課題設定を行い、図書館を活用した学習を行っている。

学習支援のためのコンピュータ・関連施設の活用については、学生ポータルサイト「光華 navi」を活用して様々な学習支援を行っている。具体的には、シラバスの提示、履修登録、週間ポートフォリオによる PDCA サイクルの習得支援と学生状況把握、こまめな授業連絡などである。また、その使用法については「情報処理演習」の授業で指導を行っている。同授業においては一般的な事務処理ソフトの使用法だけではなく「園だよりの制作」「行事のポスター」「名前シールの制作」などを行い、保育者として活用できるコンピュータ使用方法について指導している。

【全事務職員】

事務職員による体系的学生支援については、本学の全ての事務職員が、「建学の精神」並びに学科の教育目的・目標を十分に理解した上で職務を遂行している。

本学では、学生一人ひとりが目標に向かって安心して学び、あらゆることに積極的にチャレンジできるよう学修面をはじめ、学生生活面、就職面等、大学に入学する前から卒業後までを一貫してきめ細かくサポートする本学独自の総合支援体制「京都光華エンロールメント」**（資 16）**を事務職員全員が実践している**（備 63～65）**。

本学の事務職員は、各学科担当の職員と各部署所属の職員で構成されている。各学科担当の職員は、学科コモンズに常駐しており、学科の円滑な運営管理及び教育研究活動支援を職務として、学生対応、授業補助、教材準備、各種資格関連業務等を担当し、その業務を通じて学習成果を認識するとともに学習成果の向上に貢献している。

また、教育目的・目標を達成するためのオリエンテーション、課外活動、新入生一

泊研修、新入生歓迎行事等、学科行事の運営にも深く関わり、教員とともに教育及び学生支援を行っており、大きな役割を果たしている。

学生対応の内容としては、教務、学生生活、就職関係等、多岐にわたっており、情況に応じて組織上所属している学生サポートセンター職員や関係部署の職員と連携し、共通認識のもとで学生支援を行っている。

平成 26 年 4 月より、学生の自学・自習や協同学習等に対応した学習支援施設として学習ステーションを開設した**（備 61,62）**。この施設には事務職員 2 名が常駐し、履修相談、基礎科目を中心とした学習相談、課題支援等、広く学生への学習支援を行っている**（備 79）**。

この学科コモンズと学習ステーションの職員による学生支援は、学生の主体的な学びの増進、学習時間の増加等、学習成果の質量の向上に大きな役割を果たしている。

事務局組織は、学生サポートセンター(修学担当・学生生活担当・学生支援担当・学修ステーション・各コモンズ・保健室・学生相談室)、キャリアセンター、情報システム部、図書館、国際交流センター、学務企画部、入試広報部、EM・IR 部、学園運営部、財務部、地域連携推進センターで構成されている。

事務職員全員はそれぞれの職務を通じて学習成果を認識するとともに学習成果に貢献している。また、SD 活動を実践しており**（備 40）**、学修、学生生活支援等、各部署の業務に活かすことによりその責任を果たしている。

学習成果の認識については、各学科が目標として掲げる学習成果を事務局全体で認識しており、所属部署ごとに職務は異なるが、それぞれがその職務を通じて学習成果を認識し、学生の動向を把握している。

本学では、学生基本データ**（備 24）**、成績データ、履修登録データ、授業出欠状況、就職支援情報等、学生情報は全て学事システム(GAKUEN)で管理しており、学生サポートセンター職員は、ウェブ上で成績評価、GPA 等、累積された学習成果の状況を必要に応じて確認することができる**（備 10～12）**。このシステムを活用し、学習成果を認識した上で学生支援・指導を行っている。また、奨学金業務やその他の学生対応を通じて学習成果を認識している。

キャリアセンター職員も同様に、学習成果を認識した上でキャリア教育及び就職・進路支援を行っている。

学習成果への貢献については、学生サポートセンター職員が、事務室及び各学科コモンズの窓口において履修に関すること、授業に関すること等、学生からの多岐にわたる相談に応じており、きめ細かな学習支援を実践することで学習成果に貢献している。また、学生生活における経済的・精神的な支援を通じて学習成果の向上に貢献している。

学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況の把握については、全事務職員が、各所属部署の職務を通じて各学科の教育目的・目標に関わる業務を担当しており、教員と連携しながらその把握に努めている。

学生サポートセンター職員は、教育課程に関して、適正かつ効果的に実施されるようサポートすることがその中心的な職務であることから、その関係会議である教務委員会の構成員となっており**（備 113）**、各学科の教務委員の教員と連携を密にすること

で、学科の教育目的・目標の達成状況を確実に把握している。その教育目的・目標の一つである免許・資格の取得に関しても必要な科目の単位修得状況について把握しており、申請業務にも深く関わっている。

全事務職員が、SD 活動を通じて学生支援・教学支援に必要な能力の向上に努めている。

学内においては、毎年、学園運営部が企画・実施する全事務職員を対象にした職員研修会、職階層別研修会、新規採用者研修会を開催し、それぞれの職務遂行に必要な知識・能力の修得をはかることで学生支援の職務を充実させている。この他に SD フォーラムを年 2 回開催しており、各部署の職員が学生支援等の取り組みを発表し、全事務職員が共有することを通じて更なる充実を図っている。学外においては、本学が加盟する協会や関係団体主催の教務・学生支援等に関わる研修会やセミナー・シンポジウムに積極的に参加している。この他にも、学園運営部より各部署の職員に相応しい研修会が紹介され、原則として全員がこの研修会に参加することになっている。研修参加者は、研修の成果を関係職員に報告し共有することを義務化しており、研修会へ参加することにより、全事務職員が学生支援の職務を充実させている**（備 40）**。

また、FD 研修会への事務職員の積極的な参加も促しており、教職協働による学生支援の職務をより充実させている。

職員の能力開発の取り組みとしては 35 歳以下の職員で構成する自主勉強会を定期的に開催し、様々なテーマで議論・研究・発表する機会を作ることで実際の改善提案に連結させる等、学生支援の職務の充実に活かしている。

学生に対する履修及び卒業に至る支援については、クラスアドバイザー(教員)、教務担当教員、学生サポートセンター職員、学習ステーション職員、各学科担当職員、教務委員会によって学習支援のための体制を整備しており、連携を密にしながら学生の学習上の相談に乗り、情況に応じた適切な支援を行っている。

全事務職員は、それぞれの部署・立場で学生支援の職務を遂行しているが、特に履修に関しては、学生サポートセンターが担っており、所属している職員は、教員と連携しながらあらゆる事務・窓口相談等を通じて、学生への履修指導、資格取得、卒業に向けた支援を行っている。新入生に対しては、入学式後 3 日間のオリエンテーションにおいて事務職員より、教育課程の説明、履修計画の概要と履修登録方法の説明、学生生活に関するガイダンスを行っている**（備 23）**。

また、履修関係業務の他にも奨学金などの経済的支援、身体・メンタル面の支援、学生団体への支援を行っている。

【図書館】

図書館では、ハード・ソフトの両面からきめ細かな学習向上の支援を行っている。

ハード面においては、地下 2 階地上 3 階の 5 層の構造になっており、地下 1・2 階には 6 室の書庫が図書の種別に設置されており、地上 1・2・3 階は閲覧室として閲覧席 238 席・グループ閲覧室 34 席・ブラウジング 22 席、パソコン席 30 席等が確保され、1 階カウンターには貸出返却の窓口の他、レファレンス用の窓口を併設している。また、近年蔵書の増加にともなって別棟(聞光館)の地下 1 階にも書庫を確保している。平成 26 年度より 1 階フロアにアクティブ・ラーニングスペースを設け、可動式の机・椅子

を配備し、ゼミ等の授業や学生のグループ学習等に活用している。

情報機器関係においては、地下 1・2 階に各 1 台と地上 1 階に 18 台、2・3 階に各 2 台のパソコンを設置し OPAC を使って検索が可能になっている。また、館内利用専用のノート型パソコン 10 台が常時利用できる状態であり、アクティブ・ラーニング利用者にも対応可能となっている。

蔵書については、大学・短大共用で約 22 万冊の図書を保持しており、和書約 19 万冊、洋書約 3 万冊が閲覧可能であり、内容は「日本語・日本文学」「英語学・英米文学」「心理学」「社会学」「教育学」「栄養学」「看護学」「保育学」「教育学」「情報学」「生活学」等幅広い学域から構成されており、各学科の特性に見合った状況で、学習にとって非常に利用しやすくなっている。

ソフト面においては、年度はじめの期間に各学年に応じた図書館ツアーという企画で館内見学や図書検索方法を中心に指導を行っており、併せてクラス単位などのグループごとの参加も促している。個人に対しては、随時に図書館ツアーも受け付けている。また、時節にあわせた七夕・祇園祭などの関連書籍展示フェアや学内における行事（公開・教養講座、保護者会、学園祭等）において図書館利用リーフレット等を配布するなど認知度を上げる活動を行っている。館内行事については、隔月に発行している「カウンターだより」をもって在学生・教職員に告知を行っている。

本館のメインシステムであるリコー社製の LIMEDIO を使って利用者の利用状況の把握や文献複写・希望図書の購入依頼及び貸出予約などに活用されており、検索用のデータベースは「聞蔵Ⅱ」「CiNii」「医中誌 Web」などが自由に利用できる環境である。また　私立大学図書館協会京都協議会の共通閲覧証協定と、大学コンソーシアム京都の共通閲覧システムに参加しているので、学生及び教職員は他学の参加館において、閲覧が可能になっている。

このように、図書館としての機能を充分に活用して、多面的な角度から学習向上の支援を行っている。

【情報教育センター】

平成 3 年に設立され、情報教育及び教育の情報化を中心に全学的な教育研究活動を支援する機関であり、自らも情報教育及び教育の情報化についての研究活動を行っている。

学習向上の支援について、情報教育センターには、5 つの情報処理実習室と自由利用室に約 250 台のパソコンを整備し、情報リテラシー系の授業及びその応用系の授業を実施している。また自由利用室以外にも各学科コモンズや学習ステーション、図書館にも貸出用を含むパソコン利用環境を整備している。より学習成果を向上させるため、以下の整備を行っている。

・各教室及び自由利用室の PC は約 4 年でリプレースを実施し、適切な環境を整備
・Microsoft 製品については常に最新の状態にできるよう整備。また、統計ソフトウェア SPSS についても同様の整備。その他のソフトウェアについては、ニーズに合わせてアップグレードを実施
・自由利用スペースの什器を並び替え、プレゼン資料の作成などグループ学習を行える環境に変更

・徳風館 4 階・5 階のエレベーターホールには、自由利用室閉室後も 21 時までパソコンを利用できる環境を整備
・学内ほぼ全域に WiFi 環境を整備し、貸出用パソコンは学内ネットワークに接続が可能。また、申請により学生個人の持込端末を学内ネットワークに接続できる環境を提供し、多くの学生が活用
・WiFi の整備により一般教室でも、リアルタイムで理解度の確認が可能なクリッカーなどの ICT 機器を活用
・本学は、MOS 試験を学内で実施しており、試験対策のための学習環境を整備し対策講座を実施。平成 25 年度はこの試験で全国ベスト 10 内の学校に贈られる、オデッセイスクール オブ ザ イヤーを受賞。更に資格取得を強力にサポートするため、平成 26 年度からは、MOS 試験専用環境を整備し、ICT 関連の資格取得を促進
・システムを活用しての学生指導、学生支援は、独自の大学ポータル「光華 navi」を利用。履修登録や成績処理、クラスプロファイル（フォーラム、課題配布、課題、Q&A、アンケート、小テストなど）や出席管理の機能を活用し、効率的で高品質な授業を実現。さらに e ポートフォリオやスチューデントプロファイル、学生カルテなどの機能を活用し、効果的に学習指導を実施
・ 光華 navi の情報が学生証をかざすだけで確認できる K-Touch を学内 6 ヵ所に整備。平成 26 年度には、光華 navi のスマートフォン対応を行い、更に利便性を向上
・平成 26 年より、印刷システム（コンピュータ側で印刷処理を実行後、プリンタに設置しているカードリーダーに学生証をかざすことで出力）を導入。印刷物の取り忘れによる個人情報の漏洩防止と、不要な印刷物を減らすことによるエコ効果。このシステムの導入によりこれまで印刷できなかった貸出用パソコンからの出力も可能となり利便性を向上
・情報機器やネットワーク、各種システムを利用する上で必要となる情報リテラシー教育については、e ラーニングによる学習と修了テストにより、期日までに所定の成績を修めることを義務付け
・ビデオオンデマンド型 e ラーニングシステム（MediaDEPO）をスマートフォン対応し、通学時間なども学習時間として有効活用
・動画やグラフィック系コンテンツなどの大容量のファイル保存領域として、本学独自ドメインの GoogleDrive の利用が平成 26 年度より可能。クラウドサービスを利用することで、自宅など学校以外の場所からもアクセスが可能で、ファイルを持ち歩かない環境を提供
・本学で運用の各種システムに関して、視覚的に解り易い「システムガイド Book」**（資 17）**を発行し、ICT ツールを有効に活用

教員は、これらの環境を積極的に利用して、学生の課題遂行や自習、グループワークなどについて学習サポートを実施している。また、各施設には職員が常駐しており、学生からの質問に対して随時対応可能な体制を整え、学習サポートを実施している。

学内コンピュータの授業・学校運営への活用については、専任教員に個人研究室に 1 台以上のパソコンとプリンタを配備し、授業の準備や個人研究に活用できる環境を提供している。

教職員は、授業進行の効率化や学生サポートの向上を促進するため、ICT 関連の学内講習会や新しい教育用 IT 機器の説明会には随時参加し、ICT 活用技術の向上に努めるとともに、授業への活用について検討している。

学内コンピュータの授業・学校運営への活用については、専任教員に個人研究室に 1 台以上のパソコンとプリンタを配備し、授業の準備や個人研究に活用できる環境を提供している。

システムを活用しての学生指導、学生支援は、独自の大学ポータル「光華 navi」を利用している。履修登録や成績処理、クラスプロファイル（フォーラム、課題配布、課題、Q&A、アンケート、小テストなど）や出席管理の機能を活用し、効率的で高品質な授業の実現を目指している。さらに e ポートフォリオやスチューデントプロファイル、学生カルテなどの機能を活用し、効率的に学習指導を実施できている。

また、光華 navi を教職員と学生とのコミュニケーションツールとして、より有効に活用するためにスマートフォンにも対応させている。

【キャリアセンター】

学習向上の支援については、社会人に必要な知識や能力を養成する「キャリア教育推進」と、就職活動に向けての「就職支援」に取り組んでいる。

「キャリア教育推進」では、キャリアデザイン講座の開講、インターンシップや企業訪問研修を通じて“就労意識を喚起・醸成”するとともに、資格取得支援、社会人基礎力演習・ビジネスマナー講座の開講、ボランティア活動、ラーニング・コミュニティ「学 Booo」を通じて“基礎能力や社会人基礎力を養成”している。

「就職支援」では、就職ガイダンスや個別の就職相談等を通じて学生の就職活動をバックアップしている。

（b）課題

事務職員は、それぞれの職務を通じて学習成果を認識し、学生の学習成果獲得に十分貢献しているが、今後は、多様な学生に対応できるスキルを更に向上させるとともに、教育課程の動向に的確に対応できる知識を会得する等、専門力量を高めるための SD 活動を充実させる必要がある。

また、教員と職員が協働で行う各取り組みが、有機的かつ一体化した形で建学の精神を体現できる学生を育成できているかを改めて検証する必要がある。そのためには学生情報の一元化と教員と職員の情報共有の更なる促進が必要である。

スマートフォンの普及により、本学でも各種システムをスマートフォン対応しているが、実社会ではパソコンを利用した実用的な情報活用力が求められる。ニーズに応じて、カリキュラム構成等は、常に見直し工夫していく必要がある。

現在の情報処理実習室は、ほとんど従来型の講義形式で授業を実施している。今後は更に教育効果の向上を目指して、参加型授業やグループ学習などのアクティブ・ラーニング化を視野に入れた、自由度の高い教室環境の整備について検討していきたい。

［区分］基準Ⅱ-B-2　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

■基準Ⅱ-B-２の自己点検評価

(ａ)現状

【ライフデザイン学科】

学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスについては、入学前に 1 回、入学後は各学期の授業開始前にガイダンスを実施している。その際に、学科で作成した資料**（備 22）**を配布し、卒業単位数、必修科目、選択必修科目、履修する単位数の目安や履修上の注意点を説明している。

さらに、各学生が作成した時間割をクラスアドバイザーがチェックをして、履修登録上の問題点があれば訂正するように指導している。また、光華 navi システムによる履修登録の手順説明は、学生サポートセンターが担当している。

印刷物の刊行については、学生便覧などに該当する印刷物**（資 18）**として、「履修のてびき」**（資 11）**「授業計画書」「学生生活のてびき」**（資 4）**「システムガイド BOOK」**（資 17）**がある。「履修のてびき」は、カリキュラム、開講科目表、免許・資格のカリキュラムや学年暦を掲載している。「授業計画書」は全科目のシラバスを掲載し、同じ内容は光華 navi システムを使って、ウェブ経由で閲覧可能である。平成 26 年度より両冊は一体化させている。「学生生活のてびき」は、本学で学生生活を過ごすうえで必要になる手続等について説明している。「システムガイド BOOK」は、学内のパソコンをはじめ、光華 navi やメールシステムの使い方の説明を掲載している。

学力不足対策については、必修科目やそれに準じる科目を中心に、授業の補助をするために、スチューデント・アシスタント（SA）、ティーチング・アシスタント（TA）を配置し、遅れがちな学生を授業中にサポートしている。また、自習、相談、休憩などが可能な「学習ステーション」には常駐の専任スタッフ 2 名と学習アドバイザー3 名が在籍し、学習に関する相談に対し、きめ細かなサポートを行っている**（備 61, 62）**。逆に優秀な学生に対しては SA に採用する等その学習意欲のより一層の喚起に努めている。

留学生の受け入れについては、毎年「外国人留学生入試」を実施している。

留学生の派遣については、本学科では、国際的な人材の育成を目指し、語学力と国際感覚を身につける目的で 2 つの海外研修制度を設け、大きな成果をあげている。これらの制度による研修は、授業科目「外国の大学での短期留学（4 単位）」「外国の大学での短期研修（2 単位）」として単位認定している**（資 11）**。

海外留学制度は、2 年次の前期（約 5 ヶ月間）に海外の協定校の語学研修センター（ESL)で学びながら、一般家庭でのホームステイと現地の教員・大学生との交流を通して、語学力と異文化理解、国際感覚を身につける制度である。毎年、1 年次の前期終了時に留学希望者を募り、その後約半年を留学指導と観察にあて、留学生を選抜する。選抜された留学生には、奨学金が支給される（3 名程度）。留学先は、カナダのサスカチュワン州にあるリジャイナ大学である**（備 31～33）**。

海外研修制度は、1 年次または 2 年次の夏季休暇などを利用して、1 ヶ月程度の語学研修などを経験した学生に、その研修内容、期間などから単位を認定する制度である。

【こども保育学科】

学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスについては、入学時のオリエンテーション期間及び各学期の初めに実施する履修ガイダンスにおいて履修方法や科目選択について説明し履修指導を行っている**（備22）**。学科の性格上、免許・資格を取得するにはほとんど科目選択の余地はないが、履修に当たってはクラスアドバイザーや教務委員がそれぞれの学生の相談に応じている。最初の定期試験となる1年次前期試験の前には勉強の方法や試験の受けかたに関する説明を行い、安心して受験できるよう配慮している。また、上級生が下級生に履修の助言をする機会を設けている。

印刷物の刊行については、ライフデザイン学科と同様に「履修のてびき」**（資11）**「授業計画書」「学生生活のてびき」**（資4）**「システムガイドBOOK」**（資17）**を印刷・配布し、履修や学生生活、ポータルシステムの使用などについて説明している。

学力が不足している学生に対しては、基本的には各科目担当教員が必要に応じて課題を課すなどし、担当科目の知識・技能が習得できるようフォローしている。特にピアノ実技に関しては保育者としての必要最低限のレベルに達しない学生が増加しており、授業が実施されていない日時に補習を行うなどし、基礎的な技能が習得できるよう指導を行っている。

また、学習上の悩みなどの相談、適切な指導助言については、悩みなどを各自のクラスアドバイザーに相談できる体制を整えている。学科コモンズの職員が相談に応じることもあり、教職員がそれぞれ掌握したことを学科会議などで報告し全教職員が情報を共有し、全員が指導に当たれるよう取り組んでいる。

さらに幼稚園・保育所の実習に向けては、実習指導関連科目や保育内容の担当教員が個別の教材作成のアドバイスや、実習中の保育案作成のための援助を行い、実習が終了できるよう支援を行っている。

逆に、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援については、発展的な課題を与えたり、授業の中での実践的な活動において進行役・まとめ役を務めさせるなど、社会に出た際にそれらの経験が生きるよう配慮している。そのほか、学科が地域貢献事業として行っている活動に関して学外でプレゼンテーションを行う機会がある際に、代表として発表の機会を設けている。

留学については本学科で保育系の免許・資格を取得しても国外で活用することはできないため、留学生は受け入れていないが、国際交流センターが実施している短期留学生の受け入れの際に、本国で保育・教育系の学科に在籍している留学生が希望した場合は、受講可能な科目を選んで本学の学生と一緒に受講する機会を設けている。

また、国際交流センターが実施している海外留学の制度は全学科が対象であるが、長期留学の場合は実習の事前指導や実習期間と重なることから、免許・資格を取得して卒業するためには在学期間を延長せざるを得ない。夏休みを利用しての短期留学は希望すれば参加は可能であるが、これまでのところ長期・短期留学とも参加者はいない。

（ｂ）課題

ライフデザイン学科では、成績が振るわない学生の対応が、こども保育学科におい

ても入学者の学力差が課題となっている。授業実施の際にどのレベルを照準にするのかや、基礎学力の低い学生に対しての援助が大きな課題となる。

このような現状に対して、学習ステーションやコモンズの活用が求められる。今後これらのより一層効果的な活用について検討する。

［区分］基準Ⅱ-B-3　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

■基準Ⅱ-B-3の自己点検評価

(a)現状

学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）の整備については、まずは、各クラスに配置されているクラスアドバイザー（教員）が日常的な学生の学習上の相談並びに学生生活支援に対応している。クラスアドバイザーは入学時に提出される「自己紹介書」の記載事項や新入生一泊研修等で学生の把握を行っている。日々の学習態度、出席状況、成績、単位の取得状況、就職活動状況は随時ポータルサイト「光華 navi」により確認し、学内での友人関係、卒業後の進路希望、課外活動（ボランティア活動、学内外での団体活動など)、アルバイト状況などの学生情報は、個別懇談等を通じて把握することとしている。

特に授業欠席が目立つ学生には速やかに連絡を取り、事情の把握に努め、その事情の解決方法を探り、学科内で情報の共有並びに学生サポートセンターと共有しメンタルケアやカウンセリングを要する場合は専門職が常駐している学生相談室及び保健室と連携する等適切なフォローを行っている。学生サポートセンターに学生支援担当として社会福祉士の資格を有する職員を配置し教職員間の連携強化を図っている。

また、各学科から選出された学生生活委員、学生部長、学生サポートセンター長、学生生活担当マネージャー、キャリアセンター副センター長とで構成されている学生生活委員会**（備 116）**を毎月 1 回開催し学生指導、厚生補導、学生会活動、クラブ・サークル等の課外活動、奨学金受給の選考、就職活動状況など学生生活全般について審議、把握等の連携を取り合って学生支援を教職協働で行っている。

クラブ・サークル活動、学園祭等は学生相互の学内における親睦と福祉を図りながら、その活動等を通じて、学生生活をより豊かにすることを目的として組織されている。これらは学生会を中心として展開され学生全員より徴収される学生会費で運営されている。学生会にはクラブ・サークルを含めて 38 団体があり、それぞれが活動ポリシーの基に活動を行っている。クラブ・サークル設立から 3 年継続することで学生会予算申請が可能となり、学生会予算会議で承認されれば配分される。学生会費とは別にクラブ・サークルの顧問（教員）に対して年間 5 万円が認められている顧問費を活動の支援に充てている。また、クラブ・サークル活動日記「CLUB－LOG」システムを構築している。学生は普段の活動内容を本学ウェブに掲載することができ、幅広く広報することで新入生の部員勧誘に寄与している。平成 26 年度より、学生会中央委員会を学生リーダー組織としてより強化する目的で、学生の活動を支援する教職員支援組織を組織し学生リーダー「kokora」の活動をサポートしている。

また、学科や教職員のカテゴリを超えて構成されるラーニング・コミュニティ「学

Booo」を設置し、大学・短大に関わらず、どの講座も自由に受講できる取り組みを行っている。学生は、自分の興味や関心のあるテーマを選択して学び、同じ興味を持った他学年・他学科の学生や教職員が定期的に集まり、少人数グループで一緒に勉強に取り組むことによって、教養を深めるとともに、通常の授業では出会わない学科の学生とのつながりを持つ機会となっている。平成 26 年度は下記の 11 講座を開催した。

・体の地図帳を作ろう
・女子大生が考える鹿肉の普及活動（京しかミーツ）
・今どきのウェディング作り
・京都三条会商店街寺子屋事業
・看護について、もっと知ってみよう！
・さーくる K（韓国）
・「心に響く和太鼓と篠笛」和太鼓に触れ、篠笛、演舞までやりたい方集まれ！
・日本の伝統美「和のテイスト」研究会
・新しい 明治「グミ」を開発しましょう！
・「磨け知性」苦手な時事問題を得意に変える!!
・ファッションデザイン*ラボ

その他、学生参画活動として、オープンキャンパスの企画、運営を行う「オープンキャンパス学生リーダー」、各学科の取り組みとして、ライフデザイン学科は「マンスリーイベント」こども保育学科は「光華こどもひろば」を実施している。

平成 26 年度の実施状況は以下の通りである。

＊ライフデザイン学科「マンスリーイベント」（全 10 回）

4 月　ひとり暮らしあつまれ～
5 月　D*Light kokora 共催　新歓 BBQ
6 月　ヘルシー運動会
7 月　京都めぐり　嵐電ぶらり旅
8 月　そうだ。パワースポットの地伊勢へ行こう
10 月　16 種類のポップコーンが食べられる！？映画鑑賞
11 月　ふるさと紹介～恋のパワースポット巡りツアー～in 福井県
12 月　プリザーブドフラワーのアレンジメント体験 petit ティーパーティー
1 月 2 月　震災から 20 年　神戸の復興を見に行こう！

＊こども保育学科

・光華こどもひろば　～いっしょに遊びませんか　22 回
・光華こどもひろば　～おたのしみ劇場　2 回

計 24 回

キャンパス・アメニティについては、学生食堂を 3 号館地下 1 階と瑞風館 1 階、2 階の 3 ケ所設置している。3 号館地下 1 階ではイタリアンレストランとオープンカフェ、コンビニエンスストアを設置している。瑞風館は学生が自由に使える様々な設備を備えた福利厚生施設棟で 1 階の学生食堂では和食、洋食、中華のメニューに加え季節にあわせたメニューの提供を行い、2 階では焼きたてのパンを提供するベーカリーなど学生の好みにあわせた食事ができるように配置している。地下 1 階には部室用に 28

部屋、防音設備のある多目的ホールと音楽スタジオを配置し、3 階には宿泊施設としても活用できる和室 5 室とシャワールームがあり、多様な課外活動に応えられるよう施設を整えている。

聞光館にはキャンパスモールがあり 1 階には健康栄養学科の学生が中心となり企画・運営するカフェ「光庵」、2 階にあるラウンジは瑞風館に次ぐ新しい学生の憩いの場となっている。

6 号館屋上には屋上庭園「HIKARU-COURT」があり、学生の憩いの場であるとともに、ライフデザイン学科における「ガーデニング」「エクステリアプラン講座」等の授業で活用されている。ガーデンデザイン分野に興味のある学生や教職員によるサークル「グリーンキーパー」が維持管理を行い、活動実践の場となっている。

宿舎が必要な学生へは、安心で安全な環境に入居できる物件提案と紹介を行っている。キャンパス内にある学生寮はもっとも安心な入居施設であり、栄養バランスを考えた食事（朝・夕）の提供、24 時間駐在する寮指導員を配置している。女子学生専用で本学学生が優先して入居が可能な指定マンションは徒歩 3 分以内に 2 棟、自転車で約 5 分以内に 1 棟と通学に利便性が良い合計 3 棟がある。指定マンションとは㈱学生情報センターに管理委託しているワンルームマンションで、不測の事態への対応、日常の健康相談、カウンセリング、医療機関の紹介や様々な相談にも 24 時間体制で対応可能としており一般のマンションよりセキュリティが高い。多くの下宿生が住む京都ではマンション斡旋業者も数多く存在する。以前は業者ごとに物件紹介をおこなっていたが、指定マンション管理会社である㈱学生情報センターに斡旋業務を委託することでマンション物件カタログ及び紹介窓口の一元化を図り複数の物件を検討する際に複数の業者へ依頼する必要がなくなった。また、物件カタログに紹介するマンション等の物件は本学が示す 5 つの登録基準をクリアした物件のみに限定させることで一般マンションの斡旋にも安心・安全の要素を取り入れることができている。5 つの基準は次の通りである。

1）立地条件が本学の通学に適していること
2）家主または管理人が同一敷地内、もしくは近くに住んでいること、または常時の対応が可能であること
3）過去に登録申込者の責に帰するべき理由によるトラブルがないこと
4）敷金や敷金以外のその他一時金の取扱いにおいて、社会通念を著しく逸脱していないこと
5）本学の教育方針に反しないこと

マンション紹介カタログに防犯や生活トラブルにあった場合の解決方法や周辺マップに病院、スーパーマーケット、警察の所在地などを盛り込み、一人暮らしをする学生に注意喚起と生活情報を盛り込み内容の充実を図った。

自宅通学生の利便性を向上させる目的として JR 京都駅、JR 丹波口駅、京阪電車七条駅の 3 か所で乗降車が可能でキャンパス内の 1 号館前まで乗り入れる通学バス（フラワーライン）を運行している。運賃も回数券を利用すると学生割引定期券より安価である。

近隣学生には登録制で自転車・バイク通学を認めており、520 台の収容が可能であ

る。また、駐輪場前に警備員を常駐させ駐輪場の整備及びキャンパス内での自転車とバイク並びに人との接触事故のないよう警備をしている。マイカーでの通学は一切認めていない。

奨学金等、学生への経済的支援のために、本学独自の奨学金制度を設けている**（備157～170）**。給付型奨学金として家計負担者の経済的理由により就学困難な学生を対象に「経済支援奨学金」**（備 162）**、天変地異による財産の損失や、学費負担者の不慮の事故または死亡により学資の支弁や生活が困難になった学生を対象に「緊急支援奨学金」**（備 161）**、学業成績の優秀な者を対象に「在学生対象成績優秀者奨学金」**（備 164）**がある。減免制度として本学園の設置校に兄弟姉妹が同時に在籍する場合、年齢の下の方に対して授業料の 30%を減免する**（備 168）**。

入学予定者で経済的理由により入学前の納付が困難な場合の対応として本学園が㈱オリエントコーポレーションと提携した「学費サポートプラン」制度を設けている。この制度を利用している学生を対象に在学中の利息を本学が負担する「キャンパスローン利子補給奨学金」**（備 157）**制度もあり利息負担の軽減を行っている。また、経済的理由から学費納付期限内に納付が困難な学生には学費延納願の申請によって納付期限を学期末までを限度とした学費納付の延納を認めている。

日本学生支援機構からの奨学金を平成 26 年度に新規受給した学生は以下の通りである。

平成 26 年度　予約採用数
第 1 種　11 名　　第 2 種　45 名　　計　56 名
平成 26 年度　新規採用数
第 1 種　3 名　　第 2 種　10 名　　計　13 名

入学者数の 45%の 69 名が日本学生支援機構の奨学金を受給しており、緊急採用及び応急採用の案内が日本学生支援機構よりあれば全学生並びに経済的理由で相談に来室する学生に速やかに伝達するようにしている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制については、以下の通りである。

①健康管理

入学時に提出する「健康調査」に、心身の健康状態、高校までの長期欠席の有無、気にかかることなどを記入してもらい、支援が必要と思われる学生に対して、健康相談を実施している。さらに、定期健康診断結果に基づいて、学校医による健康相談や精密検査の指導を行っている。

保健室では、常時健康相談を受け付けており、必要に応じて学科、学生相談室等必要な部署と連携をとっている。近年の保健室への来室状況は下表の通りである。

保健室　来室状況　（のべ人数）※短大と大学を合わせた数

	24 年度	25 年度	26 年度
学校医による健康相談	17	7	4
傷病の処置、対応	198	171	156
日常の健康相談	528	292	96

（うち、メンタルケア）	253	161	12
計	743	631	268

②メンタルケア及びカウンセリング

学生相談室において臨床心理士3名が毎週月曜日から金曜の午前10時～午後4時まで学生の様々な相談に応じている。予約制としているが、その方法は直接来室して予約する方法、相談申し込みカードを予約 BOX へ投函する方法、光華 navi でのネット予約とを用意している。特に新規の相談者は、その気軽さから光華 navi を通じての予約が多くなっている。

精神科医と月 2 回面談できる機会が設けられており、専門医からの助言、指導を受けられる体制を構築している。相談室への来室状況は下表の通りである。

相談室　来室状況　（のべ人数）※短大と大学を合わせた数

	24 年度	25 年度	26 年度
実人数	9	6	2
のべ回数	102	96	14
内容	修学…1 適応…101	適応…96	修学…4 適応…10

※適応：性格、心理、人生観、対人、恋愛、家族、精神障害等に関する相談

学生会中央委員会が実施している「ご意見 BOX」に投函される、学生からの様々な意見や要望等は学生会中央委員会より学生サポートセンターに報告される。学生サポートセンターは内容により関係部署、教員へ通知し速やかに学生会中央委員会に回答できるように対処している。学生会中央委員会は専用のウェブ等を通じて学生に回答している。また、卒業年度に実施される学生満足度アンケート**（備 18）**にあげられる意見については教職員が共有し審議したうえで速やかに回答し早期に対応できるようにしており、その回答については光華 navi を通じて行っている。最近では通学バス（フラワーライン）の運行時間の改正などを実施した。また、寮生とは寮の改善の要望を聞く機会を設けている。最近では食事面の要望を受け改善後は食事の満足度の向上が図られた。その他に、学生サポートセンター学生生活担当の「なんでも相談窓口」を開設している。人権啓発センターでは独自のホームページにハラスメント相談のできる窓口を設置して学生から直接意見を聞く体制をとっている**（備 51～54）**。

留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制については、外国人留学生の修学、生活支援窓口として日本人学生同様に学生サポートセンターでの支援に加え、国際交流センターにおいても外国人留学生の修学、生活状況の把握、在留期間更新申請の取次、キャリアセンターとの連携で外国人留学生向けに就職活動支援を日々行っている。また、外国人留学生同士の親睦や日本人学生との交流をはかるため、外国人留学生会の活動や「国際交流のつどい」、本学学園祭への参加支援を行っている。新年

度初めには、新入生、在校生に対するオリエンテーションを行い、「留学生ハンドブック」**（備 45）**を手交し、本学における修学、生活上の注意やルールを説明、指導している。また外国人留学生の修学状況、生活状況把握のため、月 1 回「授業の出欠状況」、「在籍確認」を行い、欠席が多くなった学生や国際交流センターに顔を見せない学生には、早期に連絡を取り状況を確認し、問題がある場合は、クラスアドバイザー、学生サポートセンターと協力して、課題解決に努め、除籍や退学とならないよう支援している。（短期大学部においては、過去 3 年留学生はいない。）

社会人学生は学習意欲や目的意識が高く、他の学生と同じ環境の中で学んでいる。他学等での既修得単位がある場合に単位認定することで負担軽減をはかる以外に特別な学習支援は行っていない。入学試験では面接を課しており、面接では学生の学習目的、社会での経験を聞き取り、入学後の学習支援に役立てている。最近の社会人学生の入学状況は下表の通りである**（備30）**。

社会人入学生の推移

年度	24 年度	25 年度	26 年度
入学者数	1	1	1

障がい者への支援体制の整備については、キャンパス正門（各門含む）から各校舎への通路に点字ブロックを設置しており視覚障がいの方への配慮をしている。校舎間の移動時に段差を解消するためにスロープを設置するほか、主要な校舎には障がい者対応エレベーターを設置している。また、新設校舎や既存校舎のトイレ改修時にはユニバーサルトイレブースを設置するなど障がい者が利用しやすい環境を整備している。「施設・設備の中期整備計画」に基づき計画的に改修を行っているが、一部の校舎でバリアフリー化が未完成であることや発達障がい等の学生についての対応整備が課題である。

長期履修生を受け入れる体制は現在、設けていない。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）の積極的評価については、キャリアセンター事務室にボランティア活動専用の掲示板、募集要項等のリーフレットスタンドを設けている。学園としても地域社会（右京区などの自治体、京都三条会商店街など）との共生や連携は重要と考え、取り組みの強化をはかるべく地域連携推進センターを設置している。優れた社会的活動を行った団体や個人に対しては学長表彰制度によって年間 2 回、表彰を行っている。

（b）課題

「『自己点検評価の基礎資料』（6）学生データ③退学者数」にあげたように、退学率は改善傾向であるが、退学事由の分析をもとに継続した改善策の検討、構築を行い退学率の更なる抑制が必要である。

発達障がいなどの疑いのある学生への対応及び支援方法について整備を更に推進することや教職員が障がい学生への支援方法についての理解を深めるために研修等を設ける必要もある。

学科、学年を超えて学生交流ができる課外活動（クラブ・サークル活動）加入状況が低下傾向である点も課題として挙げられる。その背景には経済的事由によるアルバイト重視や短大生には入学年と卒業年の 2 年しかなく就職活動を有効にしたいニーズなどもあげられる。課外活動を支援する学生会中央委員と課題の共有化を図りながら加入者増加のための検討が必要である。そのため教職員による支援組織を作り、平成26 年度より本格的に始動している。

［区分］基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。

■基準Ⅱ-B-4 の自己点検評価

(a)現状

進路支援のためキャリアセンター、学生生活委員会、キャリア推進連絡会、学科独自の教員組織を整備している**（備 55,56）**。

①キャリアセンター

社会人に必要な知識や能力を養成する「キャリア教育推進」と、就職活動に向けての「就職支援」に取り組んでいる**（備 41～44）**。

「キャリア教育推進」では、キャリアデザイン講座の開講、インターンシップや PBL 教育、企業訪問研修を通じて“就労意識を喚起・醸成”するとともに、資格取得支援、社会人基礎力演習、ビジネスマナー講座、ボランティア活動、ラーニング・コミュニティ「学 Booo」を通じて“基礎能力や社会人基礎力を養成”している**（資 16）**。

「就職支援」では、就職ガイダンスを開催するとともに、OG 就職懇談会、業界・企業セミナー、個別の就職相談、求人情報の収集・提供等を行い、学生の就職活動をバックアップしている**（備 57～60）**。

センター長は教員が、副センター長は職員がその任に就いている。所員については、キャリア教育科目の講義及びキャリア形成支援の企画・実施を担当する教員と、キャリア教育推進及び就職支援の全般を担当する職員と、両者が一体化した組織を構築しつつ教職協働の組織運営を行っている。

②学生生活委員会とキャリア教育推進連絡会

全学代議会のもとに設置された学生生活委員会（毎月開催）において、キャリアセンターからの情報提供をもとに学生の就職指導に関する事項について審議・報告を行い、各学科への周知徹底を図っている。

また、キャリアセンターでは各学科の教員で構成する「キャリア教育推進連絡会」を設置し、年 5～6 回定期的に開催している。連絡会では各学科からのキャリア教育についての取り組みの報告・情報共有を行うとともに、就労意識・職業理解と就業力を育てるキャリア教育、社会人としてのキャリア形成支援、及び就職活動支援について、センターから各学科へ情報・協力依頼を伝達し、教員との連携を進めている。

③学科独自の教職員組織

【ライフデザイン学科】

学科独自の就職力アップのためのワーキンググループを設置し、キャリアセンターとの連携を図り、就職支援策を検討、実施している。

【こども保育学科】

前述のキャリア教育推進連絡会の委員として教員１名、就職支援担当として職員１名が就職支援の主担当として配属されている。さらにクラスアドバイザーを中心に学科教員全員で就職に関する相談や試験対策等にあたっている。

一般企業への就職支援は、キャリアセンターがこの任にあたっている。各学科と連携しながら、学生一人ひとりの志望と適性を把握し、就職活動に向けての準備活動から実際の就職活動、内定後のフォローまで、きめ細かな支援を行っている。以下主な活動内容を記す。

①就職ガイダンス

ライフデザイン学科では１年生の６月から、必修科目の「ライフデザイン総論Ⅰ」の中で就職活動に向けての準備や就労意欲向上のセミナーを始め、各種の就職ガイダンスを開催している。具体的には、「求人情報の探し方」「エントリーシート・履歴書の書き方」「筆記試験対策」「面接対策」などである。さらに、就職活動を成功させ企業で活躍する卒業生を囲む「OG 懇談会」、ヘアスタイルやメイクアップなど、魅力的に自分らしさを表現する方法を身に着ける「就活メイク実習」も行っている。

こども保育学科では、専門職（幼稚園教諭、保育士）就職のための実践試験対策やマナー講座など、独自の取り組みを行うとともに、学科内の担当職員から学生に対して求人情報等の提供を行っている。

②個別就職指導

センターの職員が、最新のデータをもとに個別相談やエントリーシートの添削指導、模擬面接などを繰り返し行い、学生一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行っている。個別相談時の内容は記録を残し、以後の相談に役立てるとともに、異なる職員が面談する場合に活用している。模擬面接は専用の部屋を設け、実際の面接を想定して指導している。

③就職情報管理支援システム

企業から求人票を受理すると、センター内に掲示するとともに、学生へはメールにて周知している。同時にデータ化を行い、自宅からパソコンでその情報を閲覧できるようにしている。センターには自由に使えるパソコンもあり、その場で就職情報などが検索できる。

求人票は企業の会社案内と一緒にファイリングしており、就職したい企業の資料を学生が何時でもチェックできる環境を整えている。

就職の資料や企業の求人情報はコンピュータネットワークを通して、学内はもとより自宅のパソコンからでも閲覧・検索することが可能となっている。先輩の就職活動体験記も登録されており、受験したい企業でどのような試験や面接があったかを事前にパソコンから確認できるようになっている。

また、メール配信システムを利用して、学生のスマートフォンや携帯電話に求人情報を配信するとともに、セミナー情報の通知やガイダンス案内なども積極的に行っている。

④各学科を対象とした取り組み

【ライフデザイン学科】

毎年 10 月に各企業・団体へ求人依頼状を送付し、求人情報の提供を依頼している。加えて、これまでに本学学生を採用している企業等を職員が訪問し**（備 19）**、重ねて求人を依頼するとともに良好な関係の維持を図っている。

本学に求人票を持参または郵送いただく企業はいまだ多いものの、近年、インターネットによる求人に切り替える企業が徐々に増えつつある。インターネットによる求人企業に対しても、採用のお礼や求人依頼の訪問時に改めて求人票を入手し、その都度、学生に案内するようにしている。

また、ハローワーク担当者による学内就職相談会を開催するとともに、地方へのＵターン就職や中小企業への就職を希望する学生向けに、ハローワークと連携して求人情報を紹介している。

【こども保育学科】

クラスアドバイザーと学科配属の事務職員による、個別相談、履歴書の添削、面接練習、実技練習助言などの就職支援を行っており、より専門性に特化した就職支援活動を行っている。

幼稚園、保育園については、2 年生の 6 月に求人依頼状を送付している。受理された求人票は、学科内に掲示するとともに、園の資料とともに園ごとにファイルを作成し、学生が何時でも閲覧できるようにしている。あわせて、事前に確認している学生の進路調査**（備 25）**にもとづき、希望する求人情報をその都度学生へ提供している。

なお、夏季休暇中に受理する求人情報は、週ごとにまとめてエリア別に学生へメールで送信している。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援については、入学後から就職活動を始めるまでの期間、キャリア形成に向けて社会人基礎力の向上や就労意欲の喚起・醸成をはかるとともに、各種資格の取得を奨励・支援している。キャリア教育推進担当として、キャリアセンターに資格コーナーを設け、専門アドバイザーが職員と連携しつつ学生相談、講座開講の周知、対策講座・検定の実施に当たっている。

学生の資格取得を目指して、正課授業とは別に種々の対策講座を春期・夏期・後期に開講しており、専門講師による細やかな指導を行っている。就職に直結する講座として、SPI 対策講座、公務員試験対策講座、面接練習講座、簿記検定対策講座、ビジネス文書対策講座や販売士検定対策講座等を開講し、同時に学内で検定試験を実施している。

また、学内で開講する資格対策講座のハンドブック**（備 44）**を作成し、説明会やランチタイムガイダンスを開催して周知を図っている。説明会等では専門講師が講座に関するアドバイスを行い、合わせて職員及び専門アドバイザーが関連授業に出向き、告知・訴求に努めている。一方、保護者の方々に説明書とハンドブックを送付し、資格取得の重要性を訴えて理解と協力を求めている。

インセンティブ策としては、検定に合格した受講者のメッセージをセンター内に掲出し、全学生に対して情報を発信し取得意欲の醸成に取り組んでいる。取得を支援している資格は以下の通りである。

キャリアセンター提供　資格対策講座一覧

講　座　名	
どの業界でも活かせる資格	秘書技能検定対策講座（準 1 級）
	秘書技能検定対策講座（2 級）
	MOS　Word（Specialist）講座
	MOS　Excel（Specialist）講座
	TOEIC テスト対策講座
	日商簿記検定対策講座（3 級）
	色彩検定対策講座（3 級）
	ビジネス文書検定対策講座（2・3 級）
	IT パスポート対策講座
	販売士検定対策講座（3 級）
専門的な資格	医療事務講座
就職に向けて	SPI 対策講座(ゼロから始める編・入門編・基礎編)
	面接練習講座
	公務員試験対策講座
受講後に認定される資格	介護職員初任者研修講座（旧ホームヘルパー2 級講座）
	サービス介助士検定取得講座（2 級）

キャリアセンター提供　検定試験を実施している資格

検定試験のみ実施 （講座の開講なし）	漢字検定(2 級・準 2 級)
	英語検定(2 級・準 2 級)
	MOS　Word（Expert）
	MOS　Excel（Expert）
	日商簿記検定（2 級）
	色彩検定講座（2 級）
	サービス接遇検定（準 1・2 級）
	IC3
	食生活アドバイザー(2 級・3 級)

ライフデザイン学科で支援している資格

所定の単位を修得すると卒業時に取得できる資格	ビジネス実務士
	観光ビジネス実務士
	情報処理士
	上級情報処理士
	プレゼンテーション実務士
所定の単位が必要で、かつ検定試験を受ける資格	アシスタント・ブライダル・コーディネーター（ABC 検定）
	ピアヘルパー

	医師事務作業補助者（ドクターズクラーク）
	調剤報酬請求事務技能認定
	介護事務（ケアクラーク）
特に必要単位などが定められていない資格	AWP 検定（アシスタント・ウェディングプランナー）
	色彩検定
	ファッション販売能力検定
	ファッションビジネス能力検定
	ブロンズライセンス（日本フォーマル協会認定資格）
	インテリアコーディネーター
	インテリア設計士
	エクステリアプランナー
	福祉住環境コーディネーター
	リビングスタイリスト
	TALK 食空間コーディネーター資格試験
	食生活アドバイザー検定
	秘書検定
	メディカルクラーク
	消費者力検定
	IC³
	MOS(Microsoft Office Specialist)
	Web クリエイター能力検定試験
	京都・観光文化検定
	日本の宿　おもてなし検定
	メイクセラピー検定
	eco 検定
	TOEIC
研修を受講することが必要な資格	ホームヘルパー

こども保育学科で支援している資格

所定の単位を修得すると卒業時に取得できる資格	幼稚園教諭二種免許状
	保育士資格
	社会福祉主事（任用資格）
研修を受講することが必要な資格	キャンプインストラクター

学科ごとの卒業時の就職状況の分析・検討については、学科ごとの卒業時の就職状況を大学運営会議を始め、学生生活委員会とキャリア教育推進連絡会で報告している。就職先の企業については、業種別、職種別、勤務地、内定月等の多面的な観点から集

計・分析し報告している**（備 26）**。また、幼稚園・保育園については、実習巡回時に収集した就職関連の情報等を参考に分析している。これらのデータを基に次年度の就職活動支援の在り方を検討し、学生へのサポートに活用するようにしている。

進学支援では、近年、編入学希望者の多くが併設されている京都光華女子大学に編入学している**（備 26）**。京都光華女子大学の内部推薦編入学試験制度の特徴として、Ⅰ期（4 月）の合格者は、短期大学部 2 年在学中に大学の科目を科目等履修生として履修し、入学時に大学の卒業所要単位数として認定されるところにある。このことは、編入後、より効率的かつ効果的に学ぶことができるようになり、履修計画を立てる上で有益となるものである。内部編入学を志望する際には、クラスアドバイザー、学生サポートセンターとよく相談した上で、志望学科の教員と事前面談を行うという仕組みをとっており、編入後のミスマッチを防ぎ、編入後にスムーズに就学できるようサポートする体制を整えている。

編入学についての広報として、指定校制推薦編入試一覧（内部推薦編入学を含む）を学内掲示や光華naviにて周知しており、学科教員より保護者懇談会においても、関係資料等の情報を必要に応じて配布している。また、学生サポートセンターで指定校推薦編入試のガイダンスを実施し、編入学試験に関する説明や案内を行うとともに随時、学生サポートセンターで相談を受け付けている。

一般編入学や専門学校の要項等については、学生サポートセンター内に編入学コーナーを設置し、自由に閲覧・情報収集できるようにしている。

近年の指定校推薦編入学の実績は以下の通りである。

最近の編入状況（人数）

	24 年度	25 年度	26 年度
京都光華女子大学	4	8	3
龍谷大学	1	0	1

留学支援については、学生の英語力を効果的に高め、異文化理解を促進することで、総合的な国際感覚を養成することを目的に、以下の科目を提供し本学学生の留学に対する支援を行っている**（備31～33）**。

①「外国の大学での短期留学」

本制度は、語学留学先として本学協定校（リジャイナ大学（カナダ））を指定し、留学期間（半年以内）は本学の在学期間に算入すること、留学中に修得した科目を本学の修得すべき単位に読み替えること、留学奨学金として留学期間中の本学学費相当額が支給されることがポイントである。本留学制度説明会を開催し、興味のある学生にはさらに個別相談を行い、留学に対する意欲の増進を図っている。また、本制度による留学はライフデザイン学科の外国語科目である「TOEIC Ⅰ～Ⅵ」受講との相乗効果による英語力向上をはかるものと位置づけている。参加希望学生は、所属学科のクラスアドバイザーによる面接指導を受けた後に学科推薦を受け、本学教務委員会にて承認が行われる。その後、国際交流センターの指導のもと、留学準備を行うことになる。留学中は2ヶ月おきに留学先での履修科目や生活状況を国際交流センターに報告する

ことを基本に、留学中の学生の状態を把握し、万が一の緊急事態に備えている。帰国後は、学内で行われている英会話ラウンジに参加し、継続して英語力の維持、向上に努めるよう奨励している。

②「外国の大学での短期研修」

本学では上記留学制度とは別に、夏季、春季の休暇期間を利用して短期（1ケ月程度）の英語研修を企画・実施し、長期の留学まではできないが海外で英語の勉強がしたい、あるいは異文化に興味がある学生に参加を呼びかけている。参加学生には国際交流センターにて、出発までの準備や心構えなどの指導を行っている。また、市中の旅行会社や留学斡旋会社等が紹介する海外研修旅行への参加についても、一定の条件（研修内容、研修期間等）を満たせば、本学の企画する語学研修と同様に本学の単位として認定できる制度としている。

③「協定校との活動」

蔚山科学大学との協定に基づき、文化交流として「韓国語研修」「韓国文化体験」を実施している。過去の実績は以下の表の通りである。

最近の留学・研修の実績

年度	24 年度	25 年度	26年度
「外国の大学での短期留学」 リジャイナ大学への留学（6ヶ月間）①	2	4	2
「外国の大学での短期研修」による 夏季カナダ英語研修（1ヶ月）②	0	0	0
「外国の大学での短期研修」による 夏季アメリカ英語研修（1ヶ月）②	0	1	0
「外国の大学での短期研修」による 春季オーストラリア英語研修（3 週間）②	0	0	1
「協定校との活動」による 韓国語研修（3～4週間）③	1	0	0
「協定校との活動」による 韓国文化体験（7～10日間）③	2	3	1
「協定校（候補校）との活動」による 台湾文化体験（5日間）③	0	0	4
計	5	8	8

（b）課題

毎年、就職してすぐにキャリアセンターへ転職の相談に訪れる卒業生が 1～2 人いる。転職意識調査によると、20 代の転職理由は、男性に「給与水準」が多いのに対して、女性は「職場の人間関係」を挙げる人が多い。早期の離職を抑えるためには、就職した卒業生の満足度をフォローし、転職者及び転職希望者についてはその原因を分析・

把握する必要がある。種々の要素との関連性を分析して今後の就職指導の参考にしていくことが、就職満足度100%を目指す本学における課題であると認識している。

短期大学部留学制度については、平成26年度よりライフデザイン学科におけるTOEIC講座の開設に合わせ応募条件をTOEIC400点以上とし、留学申込みのハードルが高くなった。また、留学の大きな目的のひとつは英語のレベルアップを目指すことであるから、留学後のレベルチェックができる体制が必要であり、「TOEIC Ⅰ～Ⅳ」受講と留学の相乗効果の実際の状況を確認する必要がある。現在留学先として学生に紹介している協定校は1校だけであり、他の国や他の協定校もあることから、学生の希望に沿った留学先国や大学を選べるよう選択肢を増やす必要がある。

「外国の大学での短期研修」科目がまだ学生には十分周知されていないので、夏季・春季の休暇期間を利用した短期研修参加者を増やすよう考える必要がある。

［区分］基準Ⅱ-B-5　入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

■基準Ⅱ-B-5の自己点検評価

(a)現状

入学者受け入れの方針については、ホームページ**（資 15）**や入学試験要項**（資 14）**に記載し、受験生に対して明確に示している**（資 3）**。また、オープンキャンパスや入試説明会、会場型の進学相談会などの際にも、教育内容や受け入れの方針について説明を行い、理解を図っている**（備 46～49）**。

受験生からの問い合わせへの対応と入試事務体制については、入試広報部直通の電話番号・メールアドレスを公開し、入試広報部が窓口となり対応している。また、問い合わせの内容によっては、教員や他所属の職員と連携を取りながら、適切かつ迅速に対応し、丁寧に答えるようにしている。入試広報部の業務には、広報・学生募集業務と入試実施業務とがあり、それぞれの業務担当者間で連携を図りながら、円滑な運営ができるよう、事務体制を整備している。

公正な選抜の実施については、入試広報部を主幹部署とし「京都光華女子大学短期大学部入学者選考規程」**（備 156）**に則して、入試・募集・広報戦略委員会において決定した入学試験要項に基づき、公平かつ厳正に実施している。入学試験の運営は、入学試験ごとの入試実施要項や注意事項を作成し、教職員協力のもと、全学体制で実施している。合格者の決定は入試判定委員会の原案に基づき、全学代議会の審議を経て、透明性、公正性を確保したうえで決定している。選抜方法は、前述の入学者受け入れ方針により、次の通り多様な選抜を実施している。

・AO入試

本学の教育理念と教育内容及び入学者受け入れ方針を理解し、本学で学びたいという強い意志を持った者を対象として、志望動機や自己アピールなどの内容を基に実施する面談及び書類審査（調査書）により選考している。

・内部推薦入試

評定平均値等一定の条件を示したうえ、同一法人内に設置されている京都光華高等学校の学校長より推薦された生徒を対象とし、書類審査（調査書）と面接により選考している。

・指定校制推薦入試
本学の建学の精神及び教育理念の趣旨に理解を示す高等学校を指定校として選定し、当該高等学校の学校長から推薦を受けた生徒を対象に実施する選抜制度である。評定平均値等一定の条件を示したうえで書類審査（調査書）と面接により選考している。
・特別推薦入試（基礎学力方式、作文方式）
基礎学力を測るための国語の得点または与えられたテーマについての作文による得点に、調査書の評定平均値を点数化し加算して、総合的に選考している。
・公募制推薦入試
基礎学力を測るための英語または国語のいずれか 1 科目の得点に、調査書の評定平均値を点数化し加算して、総合的に選考している。
・一般入試
一定基準以上の学力を有する学生を選抜するため、英語または国語のいずれか 1 科目で選考している。
・大学入試センター試験利用入試
一定基準以上の学力を有する学生を選抜するため、大学入試センター試験の受験者を対象として、英語または国語の必修科目にその他の高得点 1 科目を加え 2 科目で選考している。

入学手続者への情報提供については、合格者に対して本学の学生サポートセンターが作成する「合格者の皆さんへ」**（備 20）**と題した小冊子を送付し、入学までの準備事項及び入学後の予定について情報を提供している。

入学者に対するオリエンテーション等の実施については、入学後の初年次教育へのスムーズな移行を実現するため、大学で必要な高校までの基礎知識の再確認や大学で学ぶ目的・意義の理解による学習意欲の更なる向上を目的に、「通信講座」による自宅学習・添削指導を入学前教育として実施している。さらに、全学共通で「1 日体験入学」を行い、本学での学習環境の理解を促進する内容と先輩学生・教員との交流プログラム等により、入学に対する不安が払拭されるように努めている**（備 21）**。

入学者に対しては、入学式後にオリエンテーションを 3 日間にわたって行い、修学・学生生活の細部にわたる指導を行っている**（備 22,23）**。その後、2 年生をリーダーとした新入生一泊研修を実施し学習指導を行うとともに、学生同士、教員との交流を深めている。

ライフデザイン学科としては、入学前の高校生に対して、「入学前オリエンテーション」と「入学前学習レポート」を実施している。

当該学科の入学前オリエンテーションの特徴は、在籍生、すなわち入学前の高校生の先輩となる学生が学科紹介をすることである。学科の行事やカリキュラム、学生生活などを在籍中の学生が紹介することにより、高校生はより親近感と現実味をもって内容を理解することができる。また、当該学科はプレゼンテーション系の授業を必修科目に位置づけているため、学生による紹介ではあるものの、高校生への伝え方や内容は高いレベルを維持している。さらに、学科紹介の後は、学生がファシリテーターを務めるグループワークを実施している。これにより、高校生には早い段階で、友人をつくり親睦を深めるのみならず、チームで活動することの重要性を理解することが

可能となる。

入学前オリエンテーション時は、上記の学生による学科紹介の他、「入学前学習レポート」の課題を出している。このレポートは、ライフデザイン学科が有する学びの分野（フード、インテリア、ビジネス、ファッション等）に関連する最近の新聞記事を高校生に提示し、これから学びたい分野の記事を選ばせ、その記事に関する感想や意見を論述させるものである。AO 入試や推薦入試等の面接時には、毎日新聞を読むことを高校生に要求しているため、このレポートは、その日々の新聞への関心度を評価する機会ともなっている。さらに、入学前に提出されたレポートは専門教員により、文法や内容の論理展開などが厳しく添削され、4 月の早い時期に新入生へ返却される。新入生は、専門教員からの指摘事項を参考にしながら、レポートを修正し、そのレポートを最後にクラスアドバーザーが確認し評価することになっている。

入学後には、約 1 週間のオリエンテーション期間を設け、学科での学びを円滑にスタートできるように配慮している。履修方法についての説明を実施したあと、クラスミーティングのコーナーで、教員が少人数で履修指導にあたる。また、各自の履修状況をクラスアドバイザーがチェックし、アドバイスをするようにしている。

オリエンテーションの後半では 1 泊 2 日の新入生研修を実施し、学科の学びを体験するなど、新しい友人や先輩や教員とのコミュニケーションを中心としたプログラムを実施している。

（b）課題

入学志願者の短期大学教育を受けるにふさわしい能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定する点においては、前述の多様な選抜方法により対応しているが、各入学試験と入学後の教育成果との関係性について、今後更なる検証を行い、入学試験の選抜方法の改善に生かす必要がある。なお、入学試験の実施においては、現時点で問題はなく、公正かつ妥当な方法で行っている。

ライフデザイン学科の入学前オリエンテーションに関しては、従来の教員による複雑なカリキュラム説明等を学生による学科紹介にすることにより、入学予定者の期待感を高められるようになった。一方、入学前学習レポートについては、実施形態や効果を継続させるための方法について検討する必要がある。

■テーマ　基準Ⅱ-B「学生支援」の改善計画

学生の学習支援については、学生情報の一元化と教職員による情報共有の促進が課題として挙げられている。現在、学生ポータルサイト「光華 navi」による情報の集約が行われているが、今後集められた情報をさらに効果的に活用するための取り組みについて検討する。

また、両学科ともに学生間の学力差が開いてきている問題については、今後コモンズや学習ステーションなどの自習学習環境の整備や、TA・SA の活用を通して、学力の低い学生の学習をサポートする。学力の高い学生に対しては地域との連携など力を発揮する機会を提供する。

情報教育センターより、スマートフォンの普及による学生の情報環境の変化が指摘

されている。今後スマートフォンの利用を見据えたIT環境を整備するとともに、スマートフォン・パソコン両方を利用した情報活用力を身につけるカリキュラムの工夫を行う。

学生生活面においては、経済的理由によるアルバイト重視の傾向により、クラブ・サークルなどの学生活動の減少傾向が認められる。より充実した学生生活のために多様な経済的支援とその周知方法について検討する。

近年外国からの留学生が減少している。伝統文化に触れやすい環境や、きめ細やかな支援体制などの本学の魅力を、日本留学を検討している学生に効果的に伝える方法について検討する。

進路支援に関しては、就職してすぐの離職を防ぐために、学生の就職満足度調査を行い、原因について分析・把握する。

入学者受け入れについては、更なる入学者受け入れ方針の具体化と効果的な周知方法の改善を行う。入学予定者については、よりスムーズな導入教育にむけて、現在行っている入学前教育の内容や事後対応の精査を行う。

＜提出資料＞ 3. Campus Guide（大学案内）［平成26年度・平成27年度］
4. 学生生活のてびき［平成26年度］※学則含む
11. 履修のてびき［平成26年度］
14. 入学試験要項・願書［平成26年度・平成27年度］
15. ウェブサイト「アドミッション・ポリシー」
http://www.koka.ac.jp/admission/guide/policy.htm
16. ウェブサイト「京都光華のエンロールメント」
http://www.koka.ac.jp/campuslife/enrollment.html
17. システムガイドBOOK
18. ようこそ「学びの森」へ

〔備付資料〕10. GP分布平成24～25年度
11. 平成25年度後期GP（成績）分布について
12. GPAの平均値について
18. 学生満足度アンケートのまとめ・見解と今後の対策
19. 就職先からの卒業生に対する評価
20. 合格者の皆さんへ(保護者の皆様もご一読ください)
21. 入学前教育資料
22. 学科オリエンテーション資料
23. 学生サポートセンターオリエンテーション資料
24. 学生カード
25. 進路登録カード
26. 学生進路一覧
27. 学生による授業評価資料
28. 学生による授業評価の回答率
29.「学生による授業評価リフレクションペーパー」回答率

30. 科目等履修生募集要項
31. Feel the World
32. 京都光華女子大学短期大学部留学・海外研修制度規程
33. 京都光華女子大学短期大学部留学細則
34. 平成 26 年度の EM・IR 会議活動計画
35. FD・自己点検評価委員会及び各学科に対する基本的な活動内容
36. 平成 25 年度方針と実施計画
37. 平成 26 年度方針と実施計画
38. FD 講演会・FD 研修会資料
39. 学科 FD 検討会報告書
40. SD 活動の記録
41. インターンシップ関連資料［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
42. 就職ハンドブック［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
43. お仕事ガイド［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
44. 資格対策講座ハンドブック［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
45. 留学生ハンドブック［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
46. 高校訪問実施内容［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
47. オープンキャンパスのアンケート調査［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
48. 進学相談会等の実施回数［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
49. 平成 26 年度新入生アンケート調査［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
50. クラスアドバイザーの役割へのご依頼［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
51. ハラスメントのないキャンパスライフ［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
52. セクシャル・ハラスメント等に関する相談・申立ての流れ［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
53. 人権講演会年表［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
54. 人権研修会年表［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
55. キャリア教育・キャリア形成支援［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
56. 資格対策講座一覧［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
57. 求人のための大学ご案内就職ガイダンス［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
58. 保護者のための就職活動ガイドブック［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
59. 出張企業説明会［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
60. 合同企業研究セミナー［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
61. 学習ステーションの取組［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
62. 授業課題に関する学習ステーションでの支援［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
63. EM・IR についての訪問調査・対外発表一覧［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
64. FD フォーラムポスター［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］
65. 学修時間に関する分析結果［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外］

■基準Ⅱ「教育課程と学生支援」の行動計画

学位授与の方針の点検については、学位授与の方針、短期大学部の教育理念、学科の教育目標、学習成果の全体にわたる総合的で包括的な点検を、FD・自己点検評価委

員会、教務委員会の合同作業で行うことを年間スケジュールに組み込み、定期的点検をシステム化する。

ライフデザイン学科については、教務委員を中心に、常に、社会の変化に対応して、学習可能なフィールドや開講科目の定期的な見直しを継続させる。

成績評価について、従来の評価に加え、学生の作品やレポートなどのパフォーマンスの評価に対してはルーブリックなどを用いて、客観的評価を行う。

学生の卒業後の評価について、ライフデザイン学科では、卒業生自身へのインタビューを平成 27 度から実施させ、その結果をもとに合理的かつ効果的な方法を考え定着させる。

学生支援について、職員が多様な学生に対応できるスキルの更なる向上及び専門力量の向上を目的にした SD 活動を計画的に実施する。また、教職協働で学習成果を検証、点検する体制を整備する。特に、基礎学力の低い学生に対しての援助について、学習ステーションやコモンズの効果的な活用を含め、両学科とも教職協働で検討する。

設備の整備については、情報処理実習室を中心に、参加型授業やグループ学習などのアクティブ・ラーニング化を視野に入れた、自由度の高い教室環境の見直しを行う。

退学率の更なる抑制については、退学事由の分析をもとに継続した改善策の検討と構築を行う。障がい学生及び発達障がいなどの疑いのある学生への対応及び支援方法を強化するため、教職員の研修等の導入に向けて検討を行う。

就職支援については、両学科とキャリアセンターとの連携を更に強化し、就職満足度 100%に向けて、上述の卒業生インタビューなどのデータを活用し、転職者及び転職希望者の原因を把握し、離職率抑制に向けた就職指導のあり方を検討する。短期大学部留学制度については、平成 27 年度より留学規則**（備 32, 33）**を改訂し、留学の機会を拡大する。また、ライフデザイン学科では、留学前後のサポートを TOEIC の授業と更に連携を深め、留学での学習効果を高める体制を整える。さらに、国際交流委員会では、学生が希望に沿った留学先国や大学を選べるよう、協定校の見直しも検討する。「外国の大学での短期研修」科目についても、夏季・春季の休暇期間を利用した短期研修参加者を増やすよう学生へのアピール方法を見直す。さらに、外国人留学生受入の減少の対策としても、外国人留学生の動向やニーズを調査し、受け入れ学科の特長や卒業後の就職状況などアピールする内容を検討する。

入学者受け入れの方針は明確に明示し**（資 15）**、多様な選抜方法により公正な選抜を実施しているが、入試・募集・広報戦略委員会で各入学試験と入学後の教育成果との関係性について更なる検証を行い、入学試験の選抜方法の点検と改善を行う。

ライフデザイン学科の入学前オリエンテーションに関しては、入学前でのモチベーションの維持及び入学後の学生生活の不安解消を目的に、平成 27 年度から入学前説明会時からカリキュラムや時間割についての説明を行う。また、平成 28 年度以降の早期入学決定者に対する事前教育の検討を行う。

◇基準Ⅱについての特記事項

大学教育再生加速プログラム（**備 8**）において、アクティブ・ラーニングを全面的かつ組織的に拡大し、学修成果可視化システムの構築を進め、教育課程と学習支援の取り組みを強化している。

本学の学生支援は入学前教育に始まり、在学中の学習・生活支援はもちろん進路支援に至るまで系統的に行われる。

これらの活動は、教育から学生支援まですべての対学生支援活動をエンロールマネジメント（以下 EM）のもとに行っている（**資 16**）。本学における EM とは入学前から卒業後まで、本学と接触・縁のある生徒・学生・卒業生等に対する個別対応教育と学生生活支援を統合した「総合学生支援」と捉え、これを全学的な統括管理（トータルマネジメント）のもとに実施している。在学中の EM は大きく「教育充実策」「就学・修学支援策」「キャリア支援」で構成される。効果的な EM を実施するために、EM 施策の実施結果についての調査・分析（IR（インスティテュート・リサーチ））を行い、PDCA サイクルが適切に推進されるよう管理している。

EM は総合的な学生支援施策を実施するため、各部署との連携が必要となる。それぞれの部署と EM の関係性について下図に示す。

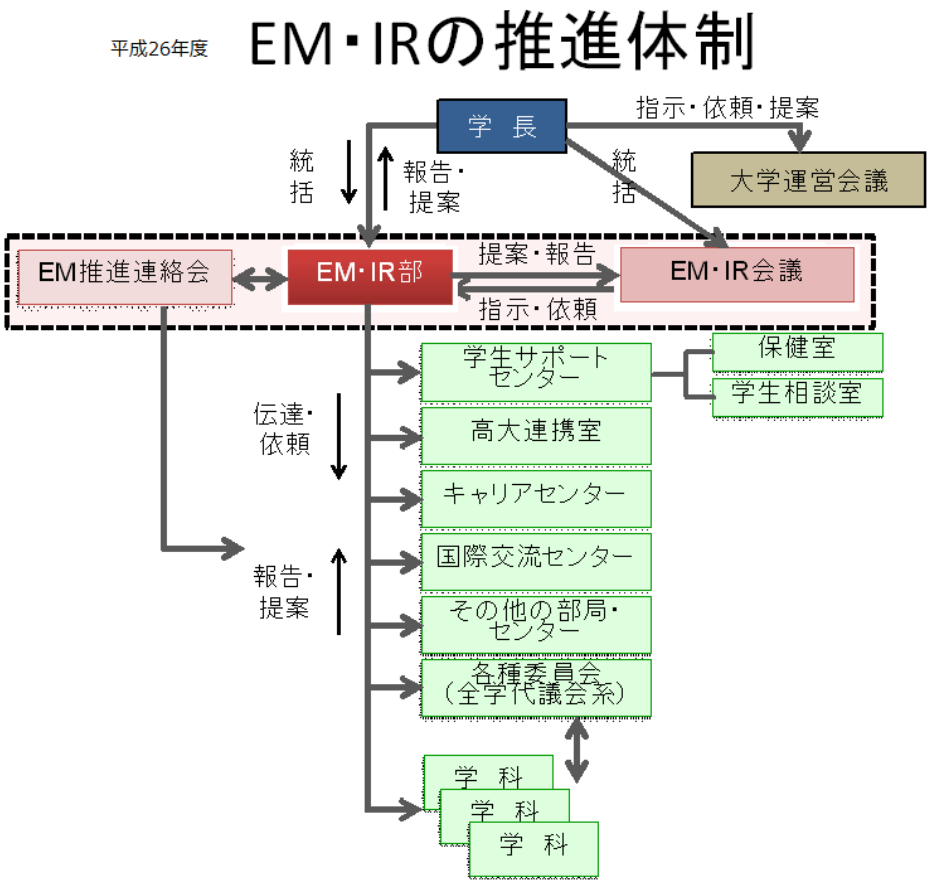

【基準Ⅲ　教育資源と財的資源】

■基準Ⅲの自己点検評価の概要

教員組織については、設置基準を上回る専任教員数を確保し、教育・研究分野と年齢構成を考慮した教員の採用を円滑に行っている。物的資源においても校地、校舎は短期大学設置基準を満たしており、教室、図書館等の施設設備も適時に改善しており充分な環境が整っている。また技術的資源としての情報関連機器や関連設備に関しても学園として計画的にコンピュータや学内 LAN が整備されている。財的資源については、経営状態は正常であり、健全な財務状況である。

今後、AP の取り組みとあわせてアクティブ・ラーニング・マスター制度をつくる。また、情報教育センターの環境整備を行う。さらに、入学定員の確保により、収支の均衡をはかる。

［テーマ］基準Ⅲ-A　「人的資源」

［区分］基準Ⅲ-A-１　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

■基準Ⅲ-A-１の自己点検評価

(a)現状

教員組織については、「『自己点検評価の基礎資料』（７）短期大学設置基準を上回っている状況①教員組織の概要」の通りである。ライフデザイン学科、こども保育学科とも設置基準で定める教員数、教授数を上回っている。また、短大全体の入学定員に応じて定める教員数を含めても基準を上回っている。

専任教員の職位については、「京都光華女子大学短期大学部教員資格審査基準」**（備 138）**第 1 条から第 4 条までに定める基準に基づき厳正に資格審査を行っている。

これにより、専任教員の職位は、学位、教育実績、研究実績、その他経歴等、短期大学設置基準第 23 条から第 26 条までの規定を充足している**（備 69）**。

ライフデザイン学科の教育課程に関しては、短期大学設置基準を遵守しつつ、社会において自分の進みたい道をしっかり歩んで行けるように、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力等の社会人基礎力を養う「ライフデザイン・スタンダード」と、様々な職業に直接繋がる専門知識やスキルを学ぶ「ライフデザイン・プロフェッショナル」と、大きな 2 つの括りの中に多様な分野を設け、専任教員はいずれかの分野を主に担当している。各教員はそれぞれの専門分野における優れた研究者であり、実務経験をもつ教員も多くいる**（備 66）**。また、よりきめ細やかな専門教育の実現のため、専任に加え非常勤教員（兼任 31 名）を配置している**（備 67）**。

必修科目以外は基本的に自由に履修することができ、学生はそれぞれの進路希望に沿った履修パターンをつくることができる。

一方、こども保育学科では教育課程の編成･実施に必要な専任及び非常勤の教員を十分な人数配置し、円滑な授業運営を行っている。実務経験者としては、幼稚園副園長や保育所職員、小学校校長、小学校教員として教育現場での実務経験豊富な専任教員

に加えて、児童福祉施設の施設長に非常勤講師を委嘱し、万全な体制を整えている。

実習準備のための科目や演習系の科目は複数の専任教員が担当し、担当者が相互に確認･調整を行いながら、教育課程編成･実施の方針に基づいて授業を運営している。

実技系の科目については、音楽（ピアノ）に関しては十分な人数の非常勤講師を配置し、1 年次には学生一人当たり週 30 分の個人指導が受けられる体制を取っている。入学前に専任教員及び非常勤講師でピアノ初学者講座を実施し、入学後無理なく授業について行けるように配慮している。

教員の採用・昇任については、まずは、教員資格審査委員会にて「教員資格審査委員会規程」**(備 119)** 並びに「京都光華女子大学短期大学部教員資格審査基準」**(備 138)** に基づき審議されている。さらに、その後教授会においても審議している。平成 27 年度大学ガバナンス改革の一環として、その手続きが変更される。

(ｂ)課題

ライフデザイン学科においては、平成 26 年度の入学生から対象になる新しいカリキュラムが始まり、専門性の高い科目と総合教育科目の充実が始まる。その実効性を高めるためにも適切な教員を採用配置する必要がある。

教員の年齢構成には、中・長期的に考えた配慮が必要である。中堅・若手教員の採用を図り、年齢均衡がとれるようにしたい。

［区分］基準Ⅲ-A-２　専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

■基準Ⅲ-A-２の自己点検評価

(ａ)現状

研究活動については、本学の教員は各学科の教育課程に関連したそれぞれの研究分野で、所属する国内学会、国際学会での活動に従事し、著書や研究論文の執筆、学会発表等を通して研究活動を行っている **(備 66, 68)**。

専任教員に対し、研究活動を行う際に必要な研究費が次の通り支給される **(備 75)**。

個人研究費として、研究に係る図書・物品・年会費等については、25 万円（ただし助教は 10 万円）を、学会・講習会等への出席、資料蒐集など旅費交通費・宿泊費については 15 万円（ただし助教は 10 万円）を上限に支給している。なお、前年度 3 月中旬までに「個人研究費の研究計画書」で教育・研究概要、支出計画を、2 月末に「個人研究費の報告書」で教育・研究実績を策定して学長に提出しなければならない。

在外研究助成として、「在外研究員助成規程」**(備 179)** に基づき、満 5 年以上勤務した専任教員を対象に、長期（満 6 ヶ月以上 1 年以内）、短期（満 2 ヶ月以上 6 ヶ月未満）留学として海外で研究を行うための研究費・出張旅費を助成する。助成額は、長期留学については 250 万円を、短期留学については 100 万円をそれぞれ申請の上限とする。申請者が所定の願書（在外研究許可願・在外研究計画書・経費申請明細書）に研究員として所属する機関からの招聘状またはそれに代わるものを添え、学長に提出し、大学運営会議にて審議・決定する。採択されれば、研究期間終了後 2 ヶ月以内に成果報告を含めた所定の報告書を学長に提出して、大学運営会議で報告する。

国内研究助成として、「国内研究員助成規程」**（備 180）**に基づき、満 5 年以上勤務した専任教員を対象に、長期（満 6 ヶ月以上 1 年以内）、短期（満 2 ヶ月以上 6 ヶ月未満）留学として国内で研究を行うための研究費・出張旅費を助成する。助成額は、長期留学については 100 万円を、短期留学については 50 万円をそれぞれ申請の上限とする。申請者が所定の願書（国内研究許可願・国内研究計画書・経費申請明細書）に研究員として所属する機関からの招聘状またはそれに代わるものを添え、学科長及び学部長の認可を得たうえで学長に提出し、大学運営会議にて審議・決定する。採択されれば、研究期間終了後 2 ヶ月以内に成果報告を含めた所定の報告書を学長に提出して、大学運営会議で報告する。

学部研究助成として、各学部における教育・研究活動の活性化をはかることを目的に、①学部内、学部間での共同研究、②学部・学科における組織的な FD 関連事項、③学部教育を向上させることにつながる個人研究の充実等を対象に 26 年度より学部研究費を助成する。助成額は短大・大学合わせて総額 200 万円で、当該年度の 4 月 1 日に所属する大学及び短大の専任教員数で総額を除した金額（千円未満は切り捨て）に所属教員数をかけた金額を各学部に配分する。使用内容については、学部長が使用目的のうちから方針を検討し、大学運営会議において報告する。

学会発表補助として、本学及び個人の研究・教育の向上のために所属学会等（国内・海外）で、本学の専任教員として研究成果を発表する場合に申請した教員を対象として（ただし、司会・議長等は対象としない）発表当日に係る経費を助成する。支給対象者は発表者本人のみで、１名につき年度内１回を限度とし、上限額を国内発表４万円、海外発表 8 万円とする。

学術刊行物出版助成として、「学術刊行物出版助成規程」**（備 181）**及び内規に基づき、満 5 年以上勤務した専任教員を対象に、学術研究の成果として刊行することを目的とし、出版のための経費を一部助成する（年間 4 件・総額 200 万円以内）。受給者は刊行後、実績報告書及び出版物を学長に提出する。

研究環境については、教授・准教授・講師には研究室としての個室が完備されており、その一人あたりの平均面積は 20.22 ㎡となっている。

研究時間の確保については、すべての専任教員に週１日の研修日が設定されている。

研修機会確保の方策については、担当の授業、大学の諸行事、入学試験等の業務に支障のない範囲で、学会出張等の研究、研修が認められている。

専任教員が各学科の教育課程に関連した学会に所属して行っている研究活動の成果は、研究紀要や学術雑誌に投稿・掲載されるとともに、国際学会を含む各種学会や演奏会等で発表され、授業にもフィードバックされている。海外派遣、及び国際会議出席等については、個人研究費の研究旅費を活用している。また、教育・研究の向上を目的に、国外で行われる国際学会等で研究発表をする場合、前述の通り、年度内１回を限度に海外発表 8 万円を上限に補助している。毎年 12 月に発行している「京都光華女子大学短期大学部研究紀要」**（備 72）**は電子化しており、国立情報学研究所の提供する「CiNii」「WEKO」を通じてウェブ上に全文公開している。また、前述の通り、「学術刊行物出版助成規程」に基づき、専任教員の研究成果としての学術図書の刊行に際し、必要な経費を一部助成している。

個人研究においては、前述の通り、前年度 3 月中旬までに「個人研究費の研究計画書」で教育・研究概要、支出計画を、2 月末に「個人研究費の報告書」で教育・研究実績を策定して学長に提出している。また、学内の競争的研究である国内研究、及び在外研究においては、研究期間終了後 2 ヶ月以内に成果報告を含めた所定の報告書を学長に提出して、大学運営会議で報告している。また、ホームページ上においても教員の業績を公開している。専任教員の過去 3 ヵ年（平成 24 年度～26 年度）の研究実績は下表の通りである。

平成 24 年度～26 年度　専任教員の研究実績表

学科名	氏名	職名	研究業績					備考
			著作数	論文数	学会等発表数	その他（演奏・作品等）	社会活動（講演等）	
ライフデザイン学科	相場浩和	教授	0	0	16	—	0	
	井川啓	教授	0	0	0	6	4	
	辻野孝	教授	1	1	3	—	0	
	森際孝司	教授	3	1	2	—	0	
	脇田哲志	教授	2	0	0	—	5	H25 本学着任以降の業績数
	石丸淑子	准教授	1	2	1	—	1	
	鹿島我	准教授	0	7	1	—	8	
	濵田明美	准教授	0	4	2	—	2	
	大澤香奈子	講師	1	4	4	—	4	
	小山理子	講師	1	6	0	—	5	
こども保育学科	北岡宏章	教授	1	4	0	—	0	
	智原江美	教授	0	8	0	—	10	
	鍋島惠美	教授	0	2	5	—	6	H25 本学着任以降の業績数
	下口美帆	准教授	0	3	1	16	5	
	和田幸子	准教授	0	3	2	—	3	H26 本学着任以降の業績数
	田中慈子	講師	0	3	5	4	2	H25 本学着任以降の業績数
	山﨑玲奈	講師	0	1	0	—	0	H25 本学着任以降の業績数

※ 成瀬尚志講師は平成 27 年 1 月 1 日着任のため除外している。

科学研究費助成事業及び外部研究費への申請・採択状況については、下表の通りである **（備 70, 71）**。

外部研究費		24 年度	25 年度	26 年度
科学研究費補助金	申請件数	5	5	3
	採択件数	0	0	1

共同研究	0	1	1

FD 活動については、FD・自己点検評価委員会規程**（備 99）**に則り、EM・IR 会議での決定に基づき、教育内容・方法の改善、FD 研修の企画・実施等を行っている。主な内容は以下の通りである。

（１）FD 講演会

学外から講師を招聘し、全教職員対象の講演会を、各年度に 1 回以上開催する**（備 38)**。これによって、FD 活動の重要性を周知し、他学における先進的な取り組みについての知見を得て、本学の教育研究活動の向上をはかる。

（２）FD フォーラム

年度ごとに、各学科の FD に関する取り組み等の報告と、それに基づく質疑、討論を行い、教職員間の情報の共有化をはかるとともに、個々の教育力の向上に役立てる重要な機会とする**（備 38)**。

（３）FD 実施計画の策定

年度初めに、各学科の FD に関する実施計画を策定して、FD・自己点検評価委員会で共有化を図り、前期終了後に取り組み状況を同委員会で中間報告、年度末に取り組み結果の報告を行い、学科の教育力改善・強化に役立てている**（備 39)**。また、同委員会では学外の FD 研修会出席を奨励している。

（４）学生授業評価

光華 navi により学生授業評価を実施し**（備 27, 28)**、授業内容・方法の改善などに役立て、同 navi 上で学生にリフレクションペーパーとしてフィードバックした。本年度も EM・IR 部及び FD・自己点検評価委員会と連携して学生からの要望を聞き改善に努め、実効性のある FD を推進している。

（５）教員個人評価

24 年度より、各評価項目の評価基準を明確にした新たな教員評価制度を実施し、教育活動・研究活動・管理運営・諸貢献の 4 項目の実績において、学生授業評価・著書論文･学会活動等の項目ごとに設定したポイントによる定量的な評価を行った**(備 7)**。評価結果は学長に報告され、個別にフィードバックされることにより教員の資質維持向上に効果的に作用している。また、最終評価点の上位者に学長表彰を行うことで、教員のモチベーションアップにつなげている。

(ｂ)課題

科学研究費助成事業及び外部研究費への申請件数が少ないことから、学長より、全教員に対して、科学研究費助成事業への申請を奨励しているが、更なる意識の喚起による取り組み姿勢の改善が必要であると考える。

［区分］基準Ⅲ-A-３　学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

■基準Ⅲ-A-３の自己点検評価

(ａ)現状

事務局は、学園事務局長の下、以下の表の通り組織化されている。各部・センター

は以下の業務を所管する（**備 73,74**）。

監査部は、学園全業務の適正な遂行のための監査を所管する。宗教部は、仏教精神と真実心の具現化に向け、建学の精神における宗教的情操教育の具現化、学園宗教教育及び宗教行事の統括に関することを所管する。企画財務部は、学園経営管理業務の遂行に向け、学園経営戦略の企画・立案、学園財務体力の強化に関することを所管する。学園運営部は、学園管理運営業務の遂行に向け、学校法人組織のスムーズな運営の実現、学園各組織の構成員の資質・能力向上のサポート、外郭団体活動支援と役員秘書業務、幼･小･中高の学園方針に沿った運営及び校園間連携のサポート、中学校、高等学校の円滑な管理運営及び教育活動支援、小学校の円滑な管理運営及び教育活動支援、幼稚園の円滑な管理運営及び教育活動支援に関することを所管する。情報システム部は、学園の IT 化に資する施策の計画、立案、推進及び IT 水準（個人、業務利用、教育サービス利用）の向上に関することを所管する。EM・IR 部は、入学前から卒業後までのトータルマネジメント及び EM 活動の円滑な推進と成果達成及び諸施策の企画立案に関することを所管する。学務企画部は、大学の将来構想のとりまとめと教員の教育・研究活動支援に関することを所管する。入試広報部は、学生募集、入試業務及び学園広報業務の遂行に向け、学生募集計画の立案と実施、入試計画の立案と実施、学園並びに各校園の広報計画の立案・推進と実施及び情報発信に関することを所管する。学生サポートセンターは、建学の精神に立脚した具体的な教育展開のためのサポートに向け、学生の履修・修学支援、学生・保護者の立場に立った対応と的確な学生指導、学生への教員免許取得のためのサポート、学生等及び教職員の健康管理、学生からの諸問題に対する相談、学科の円滑な運営管理及び教育研究活動支援に関することを所管する。キャリアセンターは、学生へのキャリア教育の推進、キャリア形成支援、及び一人ひとりの適性に応じた就職支援に向け、学生への的確な進路指導による就職率の向上、学生が自信を持って社会に出て行くために必要な意欲と基本的能力の養成に関することを所管する。地域連携推進センターが中心となり、本学と京都市右京区を中心とした地域と連携し、産官学連携による地域の活性化、環境教育やエコキャンパス化による地域との共生、高大連携等の推進に関することを所管する。図書館事務室は、学生等への学習環境の提供及び運用に向け、図書館における学生等の充実した学習環境の提供に関することを所管する。人権啓発センターは、人権意識の高揚及び人権侵害防止活動の展開、学生からの苦情相談を所管する。カウンセリングセンターは、学外者に対するカウンセリングを所管する。真宗文化研究所は、建学の精神の具現化のための事業展開を所管する。国際交流センターは、国際交流事業の推進を所管する。スポーツ振興プロジェクト部は、スポーツに関する課外活動の支援を所管する。新規事業開発プロジェクト部は、収益事業立ち上げについての企画・立案を所管する。

事務局の人員配置は、下記事務局組織図の構成に基づき行われ、学園事務局長は事務局組織の運営に際し、学長、副学長、学部長、学科長、部館長等と適宜協議し、適切かつ円滑な運営に努めている。

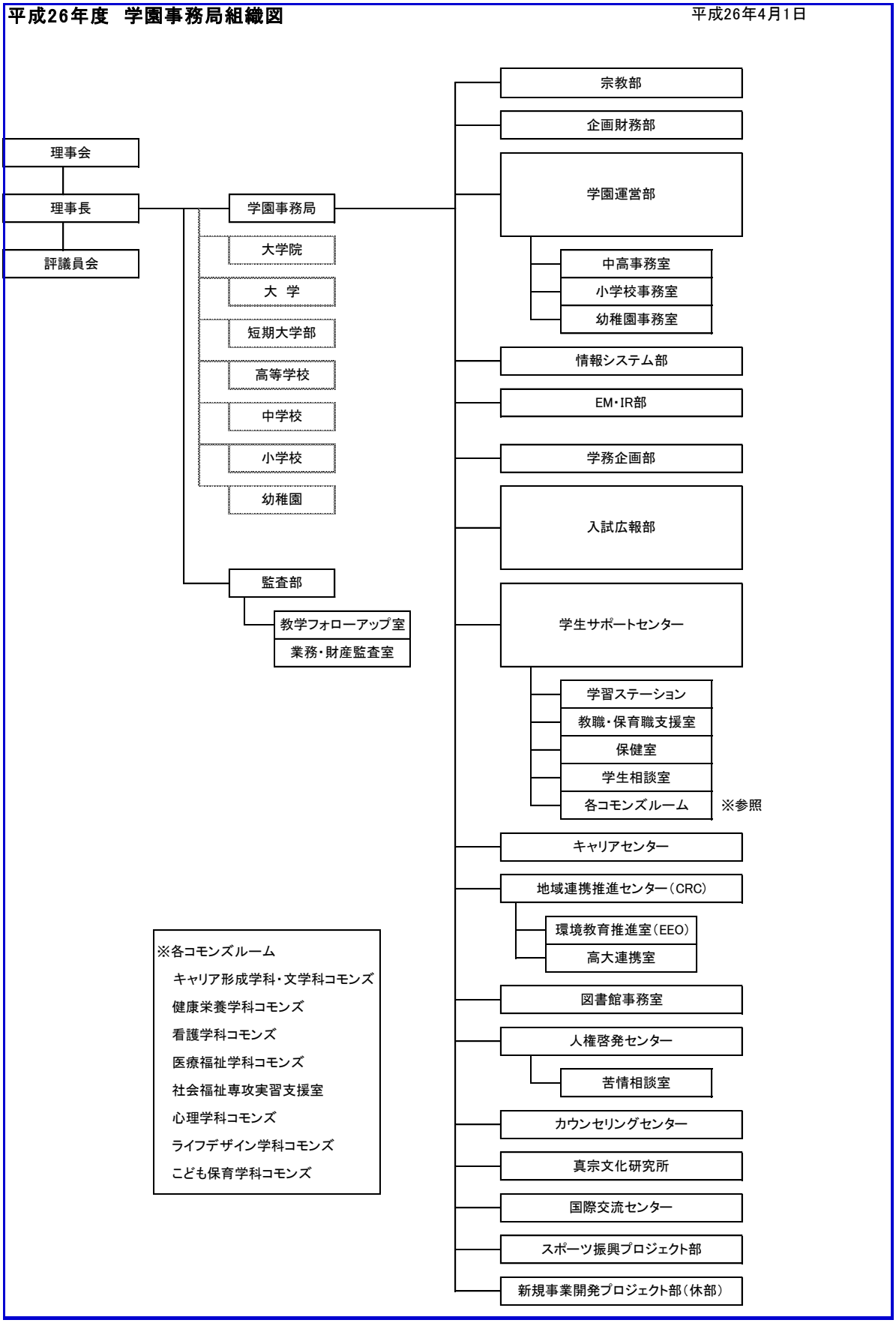

専任事務職員は、その職能に応じ、以下の表に示す通り、一般職（1 級、2 級）、責任職（1 級、2 級）、管理職（1 級、2 級、3 級）に分かれ、職制としては 4 段階（一般

職、マネージャー（MG）、部長（センター長含む）、局長）を制度化している。なお、部長、局長には補佐を置くことを可としており、その職務内容は、学校法人光華女子学園事務組織規程**（備 90）**の第 6 条に定められている。

職務内容表

光華女子学園職務基準

26.2.1

	一般職1級	一般職2級	責任職1級	責任職2級	管理職1級	管理職2級	管理職3級以上
一般職	①特定分野についての一般的知識を有する。 ②上司または上級者の直接的指導を受けながら職務を遂行できる。	①特定分野についての全般的知識・技能を有する。 ②職務を的確に遂行できる。	①特定分野についての専門的知識・技能を有する。 ②上司または上級者の指導をある程度受けながら企画計画力、判断力、折衝力を要する職務を的確に遂行できる。	①組織の（課・室）の運営・統括を補佐し、専門的事項を自ら企画・立案・実行する能力を有する。 ②責任を持って職務を遂行できる。	①上司を補佐しながら、自己及び担当部門の仕事の任務・目標を設定し、同僚と問題意識を共有しながら計画的に成果を実現できる。 ②職務を完全に遂行できる。		
M G			①組織（グループ・室）の運営・統括ができ、経営方針に基づいた実行計画を推進する能力と専門的事項を自ら企画・立案・実行する能力を有する。 ②責任を持って職務を遂行できる。 ③部門の経営戦略の策定と実施について部・センター長を補佐できると同時に上級者に対する適切な補佐や上申ができる。 ④下級者に対する専門的な指導・援助並びに関係部門への援助ができる。				
部 長			①経営方針に沿って組織（部・センター）の運営・統括を行い、責任を持って組織の目標に寄与する能力と組織の意思決定に関わる高度な専門的事項を自ら企画・立案・実行する能力を有する。 ②職務を完全に遂行できる。 ③全学的立場に立って、上級者に対する適切な補佐や上申ができる。 ④豊富な専門的知識・技能・経験から下級者及び関係部門への指導・助言・援助が行える。				
局 長							①経営方針に沿って事務局の意思決定をする能力を持ち、組織の運営及び統括を行うことができる。 ②専門的知識・技能・経験と極めて高度な専門的事項を自ら企画・立案・実行する能力を有する。 ③高度の職務を遂行できる。 ④全学的立場に立って、上級者に対する補佐や上申ができる。 ⑤豊富な専門的知識・技能・経験から下級者及び関係部門への指導・助言・援助が行える。

事務関係の諸規程については、学校法人光華女子学園例規集に定められており、教職員が学内の PC で閲覧できるポータルサイトに掲載されている。例規集は「第 1 編　基本」、「第 2 編　組織・処務」、「第 3 編　職員」、「第 4 編　庶務」、「第 5 編　財務」、「第 6 編　学事」、「第 7 編　図書館」、「第 8 編　研究所・センター」で構成され、寄附行為、学則、事務組織規程、教授会規程、就業規則、経理規程、給与規程、固定資産及び物品調達規程、個人情報保護規程、セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程など様々な規程が掲載されている。

これら規程に基づき事務室を設置している。1 号館 1 階東側には法人機能を担う、企画財務部と学園運営部、大学行政機能を担う学務企画部をワンフロアーに配置し、その東隣の 2 号館 1 階には理事長や学長をはじめとした役員室、秘書室を設置することで、理事長、学長の指示に基づき円滑な法人、大学運営を行える体制を整えている。また、1 号館の西側にはキャリア教育と就職支援の一体運営を行うキャリアセンターを配置するとともに、その西隣の 3 号館 1 階には学生サポートセンターを配置し、学生支援機能を担う中核部署を大学の中心付近に集中させている。その他、清風館の 1 階に入試広報部、徳風館に図書館と情報システム部、4 号館に国際交流センターを設置し、事務運営の効率化と学生等の利便性に配慮した配置となっている。なお、学科の共同研究室は当該学科の主要施設のある建物に配置している。平成 26 年度より「学びの質的転換」のための学習ステーションや学科コモンズの整備を行った**（備 77）**。

本学の防災対策は、防火、防災、テロ等への対応を定めた消防計画**（備 98）**で自衛消防組織や防火管理体制を明確に定めている。消防計画は、災害発生時における災害

状況及び対応活動総括表、避難判断基準、消防設備マップ、AED 配置図と併せて教職員が PC で閲覧できるポータルサイトに掲載するとともに、年 2 回程度防災訓練を実施し、防災への備えを整えている。

情報セキュリティ対策については、学園内に情報セキュリティ委員会（学園長が最高責任者、情報システム部長が委員長、各学科及び各校園から選出された委員と情報システム部員で構成されている）を設置し、同時に平成 26 年度より「学園情報セキュリティポリシー」**（備 97）**を施行し、情報セキュリティ対策の強化を進めている。また情報資産を適切に管理運用するために、各学科・各校園及び事務局の各部署に情報管理責任者を設置している。以下にセキュリティ対策として定めた個別の実施規程（実施項目）を示す。

1. 情報の取り扱いに関わる規程
2. コンピュータ及びモバイル端末等の利用に関わる規程
3. アカウント及びパスワードの管理に関わる規程
4. 学内ネットワーク接続に関わる規程
5. 電子メールの利用に関わる規程
6. 外部記憶媒体の利用に関わる規程
7. コンピュータウィルス対策に関わる規程
8. ソフトウェアのライセンス管理に関わる規程
9. 学内情報システムサービスの利用に関わる規程
10. ウェブサイトの利用に関わる規程
11. 情報発信に関わる規程
12. クラウドサービスの利用に関わる規程
13. インシデント発生時の対策に関わる規程
14. 情報セキュリティ維持に関わる規程

そのほかに、全教職員及び全学生に対して、e ラーニングによる「情報リテラシー」の学習と修了テストで既定の成績を修めることを義務付けている。また、映像コンテンツを追加し、情報リテラシーに関する学習環境を整備している。今後はさらにセキュリティ意識を向上させるため、定期的なコンテンツの見直しや他の手段についても検討を進める予定である。

事務職員の SD 活動について、大学の教育改革の実施や教育成果の向上とともに、法人の健全経営をはかるうえで非常に重要な取り組みであると認識しており、平成 26 年度も以下の通り職員力強化を目指した研修に力を注いだ**（備 40）**。まず新規採用者を中心に OJT 研修を実施した。管理職研修ではマネジメント力向上や管理職の役割に関する研修を、職員全体研修では業務の整理整頓・タイムマネジメント、キャンパスハラスメント及び情報セキュリティに関する研修を行った。また、昨年度に引き続き OFFJT の取り組み強化も継続し、真宗大谷派学校連合会、大学コンソーシアム京都、私立大学情報教育協会、日本能率協会、退職金財団や私学共済の各種研修に、その他、補助金、人事院勧告、労働関連法令改訂の業務説明会に職員を派遣し、職員の専門知識向上をはかり SD 強化を展開した。さらに、職員評価制度の一部見直しを行い、職員のモチベーションアップが図れるようきめ細かい面談の実施、評価者訓練等に取り

組み、職員一人ひとりの職員力の向上に努めた。その他、組織力向上に向けて、本年度は本学がおかれている状況を把握し、主体的な学習への支援を検討していく上で京都地区私立大学総務懇談会を中心に情報交換を行い、今後の施策検討の参考とした。

平成 26 年度の SD の実績について次表に示す。

H26年度SD実績

主催	研修項目	対象者	参加者(名)	対象人数
外部研修 (JMA日本能率協会)	目標・計画設定と問題解決セミナー	若手・中堅	2	68
	ID(インストラクショナル・デザイン)入門セミナー	若手・中堅	2	
	タイムマネジメント基礎セミナー	若手～管理職	3	
	企画書・報告書の作成ノウハウ基本セミナー	若手・中堅	3	
	プレゼンテーションセミナー	若手	3	
	プロジェクトマネジメントセミナー	中堅	3	
	ビジネスマナー入門セミナー	若手	0	
	対人折衝スキル基本セミナー	若手～管理職	3	
	ファシリテーションセミナー	若手～管理職	3	
	管理者のためのコーチングスキル基本セミナー	管理職	1	
	部下指導・OJT入門セミナー	中堅・管理職	3	
	ストレスマネジメント基礎セミナー	若手～管理職	3	
	高等教育政策と大学改革の動向研究セミナー	若手～管理職	2	
	学校法人会計・財務基礎セミナー	私立大学の経理部門未経験者	0	
	学生募集部署新人・進担当者学生募集基礎セミナー	新任の入試・広報担当者	2	
	これからの大学職員像と役割研究セミナー	若手～管理職	2	
	キャリア支援担当者セミナー	新任のキャリア支援・学生支援担当者	2	
	大学マネジメント改革総合大会	中堅・管理職	2	
	【大学訪問】学生支援体制の構築事例研究セミナー	若手～管理職	2	
	大学ガバナンス・マネジメント改革事例研究セミナー	若手～管理職	3	
外部研修 (コンソーシアム京都)	ビジネスマナー研修(入職前研修)	若手	1	68
	円滑な交渉の進め方	全職員	0	
	ロジカルシンキング	中堅・管理職	1	
	効率的な会議の進め方	勤続3年以上	1	
	業務の整理・整頓	中堅・管理職	2	
外部研修 (大阪ガーデンパレス)	新任者研修会	若手	1	1
外部研修 (東本願寺)	真宗大谷派学校連合会研修会	若手	1	15
学内研修 (SDフォーラム)	プレゼン ・普段の業務遂行や業務改善の取組み状況 ・現在抱えている課題や悩み ・今後自分のやりたい事(目標)等	若手～管理職	3	92
学内研修 (職員全体研修)	・業務の整理整頓・タイムマネジメント ・キャンパスハラスメント研修 ・情報セキュリティー研修	若手～管理職	86	92
学内研修 (宗教講座・宗教行事)		若手～管理職	80	92
学内研修 (新規採用者研修)	計6日実施 ・コミュニケーション・モチベーション向上 ・校歌練習 ・各種法令(憲法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準) ・学園の財政状況 ・大短各学部・学科の内容と教育改革の取組 ・大学改革(中教審答申) ・学生満足度調査について ・幼・小・中高の現状と特色・課題 ・個人情報保護規定 ・大短就職状況 ・決裁願・伝票等作成テスト ・大短の入試状況 ・大短の退学・休学・授業料未納・延滞状況 ・先輩・上司職員による仕事に対する心構え ・理事長懇談会	若手	11	11
学内研修 (管理職研修)	・管理職職員の役割と姿勢(スタンス)の理解 ・管理職職員としてのマネジメント・スキル ・チームとして成果を出せる職場づくり	管理職	20	21

業務の見直しや事務処理の改善については基本的には各部署の OJT で行うこととしている。併せて、事務職員全体研修や SD フォーラムで出された様々な事例紹介などを参考に、日々業務改善に向けた取り組みを奨励している。なお、各部署での OJT を超えて幅広い視点から業務の見直し等の提案・実践ができる仕組みを構築すべく、改善提案制度**（備 76）**を導入した。

事務部署間の連携については理事長の出席のもと、毎月開催される二水会で行っている。二水会はマネージャー以上の管理職が出席し、各部署の当該月の業務予定や共有すべき課題等につき A4 で 1 枚程度の資料を作成し､開催日の前々日にポータルサイトに掲載することとしている。二水会では事前に各部署の報告書に関する質問や意見交換が行われるとともに、重要事項については協議も行う。また、二水会終了後、各部署において二水会報告も行われ、事務職員全体で情報の共有に努めている。月 2 回行われる事務職員朝礼で、事務局長や各部署から主要案件について報告を行っている。

(b)課題

現在、事務部署が抱えている最大の課題は、自ら考え行動できる事務職員の養成と教職一体となって活動できる事務組織の整備にあると考えている。現在行っている SD 活動により**（備 40）**、事務職員のスキルアップは一定程度図れてきたと考えているが、教学改革に対し教職協働で取り組み、また経営が抱える各課題に対応する企画立案を積極的に行うためには、更なるレベルアップが必須であり、他私学等の先進事例や文科行政等の把握、大学職員間のネットワーク構築やコミュニケーション力や学生・保護者対応力の向上などを目指し、OFFJT による研修の強化に努めていきたい。また、事務組織再編については、学生の学修時間を質量ともに向上させることを積極的に支援できる体制の構築と更なる事務の効率化を目指した部署の統廃合が必要であり、併せて、機能的な企画部門の設置が急がれる。

［区分］基準Ⅲ-A-４　人事管理が適切に行われている。

■基準Ⅲ-A-４の自己点検評価

(a)現状

教職員の就業に関する諸規程については、主幹部署の学園運営部において関係法令の改正、社会情勢の変化に応じて適宜整備を行い、適切に運用されている。なお、改正にあたっては、事前に組合に必要な説明を行い、理解を得る仕組みとなっている。

（関連諸規程）

・光華女子学園就業規則**（備 120）**
・光華女子学園就業規則施行細則**（備 121）**
・教職員定年規程**（備122）**
・育児休業等に関する規程**（備129）**
・介護休業等に関する規程**（備130）**
・客員教授規程**（備131）**
・京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部助教規程**（備132）**
・真心寮職員服務規程**（備133）**
・臨時職員（非常勤）取扱規程**（備134）**
・光華女子学園衛生管理規程**（備135）**
・光華女子学園セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程**（備172）**
・光華女子学園有期雇用契約教員規程**（備123）**
・京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部非常勤講師規程**（備136）**

・光華女子学園有期雇用契約職員規程（**備124**）
・学校法人光華女子学園公益通報者保護に関する規程（**備96**）

教職員の就業に関する規程は、採用時に関連諸規程の説明を行う他、改正条項も含め常に最新の規程をポータルサイトにより周知しており、教職員は常時これらを閲覧することができる。また、規程の変更を行った際は、学内メールにて教職員に対し規程の変更のアナウンスを行っている。

教職員の就業については、関連諸規程を遵守し適正に管理している。教員の就業については、各教員の自主管理に任せている。教育効果の観点からもこの運用が望ましいと考えている。職員については、就業規則に則り、部署によってはシフト制をとりつつ適正に運用している。

（ｂ）課題

職員において、定年退職者の補充を最低限にして要員抑制の人事構想があり、それに伴う正規雇用者が減少する。それに伴い、職員数抑制に伴う体制の整備とともに業務の見直しを行い、業務の質を確保しつつ、効率的な業務を遂行できる組織づくりが課題である。加えて、教職協働ができる職員力向上や組織力向上が求められている。

■テーマ　基準Ⅲ-Ａ「人的資源」の改善計画

本学では、教育改善（改革）に必要な要素として、カリキュラム改革、組織的教育の展開、授業方法の改善、教員の授業能力の開発を考えている。カリキュラム改革としては、その体系化に努め、履修系統図、ナンバリングに基づき、その体系化に務める。またこれをカリキュラムの趣旨通りに実施し、教育課程全体の成果を上げるためには、学科及び関連の科目担当者間での討議を密に行い、組織的教育を実現する必要がある。授業方法については、その教育効果を向上させるため、学生の主体的学びの引き出しを中心にしたアクティブ・ラーニングの大幅な導入を推進しようとしている。その内容として、地域や企業との連携による PBL も積極的に授業の中に取り入れ始めている。これらを適切・効果的に実施するには、これを実施できる教員の能力が必要であるが、まだ質量ともに十分とは言えない。そこで、アクティブ・ラーニングや PBL について教員研修を始めたところである。AP の平成 30 年度までの取り組み（**備 8**）と呼応して完成させたい。

今後は、取り組みを継承・完成させ、更なる強化施策を講じたいと考える。

事務職員の SD 活動については、本学が進めている教育改革、すなわち、答えのない問いに対し自ら最善解を見出していくための認知的能力や他者との協働やリーダーシップを発揮する社会的能力、創造力、コミュニケーション力などを身につけさせる教育課程の編成と、それを支える学生の学修時間を質量ともに向上させるための取り組みに対して、教職協働でその中核を担える職員の養成を目指していきたい。

〔備付資料〕66. 専任教員の個人調書
67. 非常勤教員一覧表
68. ウェブサイト「教育研究活動」

http://www.koka.ac.jp/introduction/education.html
69. ウェブサイト「教育情報の公開」※教員組織等
http://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html
70. 科学研究費補助金・助成金申請・採択・継続件数一覧
71. 受託研究・共同研究一覧
72. 研究紀要
73. 学園事務局組織図
74. 学園事務局職員の事務分掌
75. 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部 専任教員の教育･研究支援制度 種類と取り扱いについて [報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外]
76. こうか的そうい工夫改善提案制度運用マニュアル[報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外]

［テーマ］基準Ⅲ-Ｂ　「物的資源」

［区分］基準Ⅲ-Ｂ-１　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

■基準Ⅲ-Ｂ-１の自己点検評価

（ａ）現状

本学を設置する学校法人光華女子学園の主たる校地は、五条通（9 号線）を隔て、北校地と南校地に分かれている。本学はこの北校地にあり、大原野校地、花の寺校地と併せて 49,908.99 ㎡の校地を擁しており､全て併設する大学と共用で使用しているが、短期大学設置基準による必要校地面積は 3,300 ㎡、施設を共用する大学を含めた場合にあっても、大学設置基準に定める必要校地面積 19,630 ㎡、大学・短期大学を併せた基準校地面積 22,930 ㎡に対して大きく上回っており、規定を充足している。また、校地内には女子学生がゆとりをもって、落ち着いた大学生活を過ごせるよう、中心に築山を設けるなど、緑地帯も多く配置しており、施設全般としては概ね良好な環境を確保できている。

運動場は、本学から約 7 ㎞の距離に十分な広さのあるグラウンドを 2 ヶ所（大原野グラウンド：14,160.61 ㎡／花の寺グラウンド：14,308.00 ㎡）有し、随時シャトルバスを運行し利用している。また、主たる校地内にはテニスコートを 2 ヶ所（計 3 面）有している。

施設を共用する大学を含めた本学の校舎は15棟あり、校舎面積は、35,356.86㎡（短期大学部596.99㎡、大学7,747.02㎡、共有27,012.85㎡）である。27年度は、短期大学設置基準により、ライフデザイン学科（家政関係）の収容定員250名の設置基準校舎面積2,600㎡と、こども保育学科（教育学・保育学関係）の収容定員80名の加算校舎面積1,250㎡を加算した3,850㎡が必要面積となる。また、大学の必要校舎面積13,239.50㎡と併せた17,089.50㎡を大きく上回っており、大幅に余裕をもって規定を充足している。

この 15 棟以外にも、北校地に体育館を保有するほか、南校地に併設する幼稚園、小

学校、中学校、高等学校と共用する約 1,000 人収容可能な講堂や、学生寮を保有している。

施設面では、一般教室（講義室）として、授業用機器・備品等、情報関連機器等も整備され、50 人未満の小規模教室を 20 室、50 人以上 150 人未満の中規模教室を 22 室、150 人以上の大規模教室を 9 室、計 51 室を全て併設する大学と共用で使用している。演習室として使用する教室は 9 室、実験実習室として使用する教室は 72 室あり、慈光館 1 階に防音ガラス張り仕様のピアノレッスン（8 室）や保育室に見立てた保育実習室・多目的室を設置している。また、聞光館 2 階にパーテーションで間仕切り可能な総合実習室を設置し、図画工作実習室や染色実習室などとして使用している。さらに、4 号館地下 1 階にはピアノ個人レッスン室（18 室）やグランドピアノ室、5 号館 2 階にファッション実習室、3 階にファッション実習室・デザイン実習室・ビジネス実務実習室、6 号館 1 階には、食物実習室を設置しており学科ごとの教育課程編成・実施の方針に基づいた授業が十分可能な施設を整備している。情報処理学習室として使用する教室は 6 室保有している**（備 77）**。

設備面では、全教室に学内 LAN を配備するとともに、多くの教室にプロジェクター、教材提示装置、DVD、ビデオ、モニターTV、スクリーン、暗幕、音響設備を設置し、学生サポートセンターが保有する可動式のプロジェクター、スクリーン、教材提示装置等やアクティブ・ラーニングに対応したクリッカー等と併せて、IT を活用した授業など様々な形の授業が常時実施できるよう設備を整えている。また、高度な IT 教育を実践する設備は、いわゆるマルチメディア教室化された情報処理実習室やコンピュータ室等に集約し、効率化を図っている。

さらに、平成 26 年度には学生の学修時間を質量とも向上させることを目的に、学習ステーションや学科ごとのコモンズを整備した**（備 79）**。また、新設校舎や計画的に改修する教室については、アクティブ・ラーニング対応の視聴覚機器や可動式机・椅子等を導入している。今後の計画としては、さらに多くの教室をアクティブ・ラーニング対応の教室環境にすべく計画的に改修を行う予定である。

校舎面積　（平成 27 年 5 月 1 日現在）

建物名称	竣工	階数	延床面積	備考
慈光館	H13	B1･6F	3,601.68 ㎡	教室、カウンセリング室、プレイルーム、調査実習室、実験室、観察室、検査室、各学科コモンズ、個人研究室、太子堂、守衛室、ピアノレッスン室、保育実習室 等
聞光館	H22	B1･5F	6,378.84 ㎡	教室、ゼミ室、和室、会議室、ロッカー室、保健室、学生相談室、実験実習室、各学科コモンズ､個人研究室、カフェ､キャンパスモール 等
1 号館	S42	4F	3,599.21 ㎡	教室、各事務室 等
2 号館	S52	3F	567.72 ㎡	個人研究室、役員室 等
3 号館	S54	B1･5F	3,441.15 ㎡	教室、情報教室、レストラン、カフェ、コンビ

				ニ、各事務室 等
4 号館	S62	B1･2F	1,019.56 ㎡	教室、講師控室、ピアノレッスン室、グランドピアノ室、事務室 等
5 号館	S42	3F	2,087 ㎡	栄養系各実習室、ファッション系実習室、各学科コモンズ 等
6 号館	S62	B1･4F	1,691.21 ㎡	栄養系各実習室、個人研究室、音楽室 等
清風館	S39	3F	973.68 ㎡	教室、ゼミ室、会議室、事務室 等
徳風館	S60	B2･6F	4,732.79 ㎡	図書館、情報教育センター、情報処理実習室、事務室、小講堂 等
賢風館	H6	B1･7F	2,856.52 ㎡	ブックセンター、学習ステーション、コミュニティラウンジ、各学科コモンズ、個人研究室、真宗文化研究所、等
瑞風館	H9	B1･3F	3,391.43 ㎡	福利厚生施設（学生食堂、喫茶、談話室、学生ホール、クラブボックス、和室 等）
西校舎	H4	2F	200.07 ㎡	教室、教材保管庫 等
大原野校舎	H6	2F	331.58 ㎡	教室 等
淳風館	H2	3F	484.42 ㎡	教室、和室 等

校地・校舎基準面積

校地面積			10 ㎡／人×2,293 人=22,930 ㎡
校舎面積	大学	(大学全体：収容定員 1,963 人)	(8,096.06+2,148+2,975=13,219.06 ㎡)
		健康科学部　健康栄養学科	((1,100-800)×1,984÷400+6,942)×440÷1,100＝3,372.00 ㎡･･･①
		健康科学部　看護学科	((1,100-800)×1,984÷400+6,942)×340÷1,100＝2,605.63 ㎡･･･②
		健康科学部　心理学科	((1,100-800)×1,322÷400+4,958)×160÷1,100＝865.38 ㎡･･･③
		健康科学部　医療福祉学科 社会福祉専攻	((1,100-800)×1,322÷400+4,958)×80÷1,100＝432.69 ㎡･･･④
		健康科学部　医療福祉学科 言語聴覚専攻	((1,100-800)×3,140÷400+8,925)×80÷1,100＝820.36 ㎡･･･⑤
		健康科学部	①+②+③+④+⑤＝8,096.06 ㎡
		ｷｬﾘｱ形成学部　ｷｬﾘｱ形成学科	2,148.00 ㎡
		人文学部　文学科 心理学科	2,975.00 ㎡
	短大部	(短期大学部全体：収容定員 330 人)	（2,600.00+1,250.00＝3,850.00 ㎡）
		ﾗｲﾌﾃﾞｻﾞｲﾝ学科	2,600.00 ㎡
		こども保育学科	1,250.00 ㎡

注 1）校地面積には大学院の収容定員も考慮に入れている。

注 2)健康科学部健康栄養学科(収容定員 440 人)は家政関係、健康科学部看護学科(収容定員 340 人)は保健衛生学関係（看護学関係)、健康科学部心理学科（収容定員 160 人）は文学関係、健康科学部医療福祉学科社会福祉専攻（収容定員 80 人）は社会学・社会福祉学関係、健康科学部医療福祉学科言語聴覚専攻（収容定員 80 人）は保健衛生学関係（看護学関係除く)、ｷｬﾘｱ形成学部ｷｬﾘｱ形成学科(収容定員 400 人)は社会学・社会福祉学関係、人文学部文学科(収容定員 198 人)・心理学科(収容定員 240 人)は文学関係として計算している。

注 3）ﾗｲﾌﾃﾞｻﾞｲﾝ学科(収容定員 250 人)は家政関係とし、こども保育学科(収容定員 80 人)は教育学・保育学関係として計算している。

平成27年度　教室設備一覧

記号						◎:ﾜｲﾔﾚｽ有 ○:有線	○:固定式 ●:可動式	◎:DVD付 ●:可動式 B:ブルーレイ	◎:電動 ○:手動						◎:電動 ○:手動 B:ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ		
		教室名	座席数等			設備											
			平常時	試験時	仕様	マイク	プロジェクター	ビデオ	スクリーン	大型モニターTV	OHP	クリッカー	CD・MD・カセット	TV	暗幕	カメラ/その他	LAN
1号館	2F	特2	300	164	固定	○	○	◎	○				カセット		○		○
		201	70	35		○	○	◎、B	○		○				○		○
		202	90	45		○	○	◎	○					○	○		○
		203	153	102		○、◎	○	◎、V、持込み、B	◎	○	○				◎		○
	3F	特3	280	160	固定	○	○	◎	◎						○		○
		301	106	58	固定	○	○	◎	○					○	○		○
		302	172	88	固定	○	○	◎	◎						○		○
		303	172	88	固定	○	○	◎	◎						○		○
	4F	特4	176	112		○、◎	○	◎、V、持込み、B	◎	○	○				◎		○
		401	55	35		○、◎	○	◎、V、持込み、B	◎		○		CD・MD・カセット		○		○
		402	110	70		○、◎	○	◎、V、持込み、B	◎		○		CD・MD・カセット		○		○
3号館	2F	211	62	31		○	○	◎	○					○	○		○
		212	62	31		○	○	◎	○				CD・MD	○	○		○
		213	62	31		○	○	◎	○				カセット	○	○		○
	3F	311	40	20			○	◎	○					○	○		○
		312	40	20				◎	○					○	○		○
		313	100	50		○	○	◎	◎						○		○
		314	100	50		○	○	◎	◎				CD・MD		○		○
		315	24	演習室				◎						○	○		○
	4F	411	60	30		○		◎	○				カセット	○	○		○
		412	60	30		○		◎	○				カセット	○	○		○
		413	60	30				◎	○				カセット	○	○		○
		414	100	50		○	○	◎	◎				カセット		◎	○	○
		415	100	50		○	○	◎	◎		○		カセット		◎	○	○
	5F	511	40	演習室				◎	○					○	B		○
		512	40	演習室				◎	○					○	B		○
		513	40	演習室				◎	○					○	B		○
		514	40	演習室				◎	○					○	B		○
		515	40	演習室				◎	○				カセット	○	B		○
		516	40	演習室				◎	○				カセット	○	B		○
		517	40	演習室				◎	○				カセット	○	B		○
		518	40	演習室				◎	○				カセット	○	B		○
4号館	1F	121	248	148	固定	○、◎	○	◎、V、持込み、B	◎	○	○				◎		○
6号館	4F	441音楽室	60	30		◎	○	◎	○		○				○		○
慈光館	2F	模擬教室	40	20		○、◎	○	◎、V、持込み、B	○		○		CD・MD		B	電子黒板	○
		234	48	24				◎、V	○					○	B		○
		235	48	24			●可動式		○						B		○
		236	48	24				◎、V	○					○	B		○
聞光館	2F	251	50	30		○、◎	○	◎、V	◎		○				B		○
		252	100	60		○、◎	○	◎、V	◎		○				B		○
		253	170	102		○、◎	○	◎、V	◎	○	○				B		○
		255	18	演習室											B		○
		256	18	演習室											B		○
	3F	351	50	30		○、◎	○	◎、V	◎		○				B		○
		352	50	30		○、◎	○	◎、V	◎		○				B		○
		353	50	30		○、◎	○	◎、V	◎		○				B		○
		354	100	60		○、◎	○	◎、V	◎		○				B		○
		355	18	演習室											B		○
清風館	2F	261	45	30		○、◎	○	◎、V、持込み、B	◎		○				○		○
		262	90	60		○、◎	○	◎、V、持込み、B	◎		○				○		○
		263	12	演習室													○
		264	12	演習室													○
	3F	361	159	106		○、◎	○	◎、V、持込み、B	◎		○	○			○		○
		362	24	演習室													○

校舎の安全性・障がい者に対応した施設については、中期予算計画と連動した「施設・設備の中期整備計画」（以下、「中期整備計画」）に基づき、計画的に校舎の耐震補強改修工事や校舎のバリアフリー化等を行っている**（備 81, 82）**。

校地については、比較的平地にあり敷地内の高低差も少なく、障がい者にやさしい

立地となっている。また、敷地内の通路も限りなく段差をなくし、正門（各門含む）から各校舎への通路に点字ブロックを設置している。

校舎については、校舎間の移動時に段差を解消するためスロープを設置するほか、主要な校舎（15 棟中 8 棟）には障がい者対応エレベーターを設置している。また、新設校舎や既設校舎トイレの改修時にユニバーサルトイレブースを設置するなど障がい者が利用しやすい環境整備を行っている。

さらに、図書館の学習環境整備とともに蔵書充実にも力を注ぎ、サービス体制の確保や図書館活用を推進する取り組みも積極的に実施している**（備 78）**。

図書館の面積は 2,969 ㎡（図書館が入っている建物である徳風館全体としては 4,732.79 ㎡）であり、地下 2 階から地上 3 階の 5 層構造になっている。そのうち 1 階から 3 階までを閲覧室として利用しており、地下 1 階 2 階は書庫として図書の保管管理場所としている。また、平成 23 年 1 月に竣工の聞光館（地上 5 階・地下 1 階）の地下の一部（109.45 ㎡）も書庫（学生入庫不可）として運用している。したがって収容可能冊数は 282,888 冊になり、現在の蔵書数は 228,097 冊（平成 27 年 4 月 1 日現在）なので十分なスペースを確保することができている。学生・教職員の、徳風館の地下 1 階 2 階の書庫(貴重書書庫を除く)への入庫も認めているので、直接資料を探すことが可能になっている。

一般閲覧席は 238 席あり、その他にグループ閲覧席：34 席、ブラウジング席：22 席、パソコン席：30 席、その他：20 席で総席数は 344 席である。

1 階にカウンターを設け、貸出返却の他レファレンス用の窓口を設置している。また、平成 26 年 4 月よりアクティブ・ラーニングスペースを設け、可動式の机・椅子を配備して、ゼミ等の授業や在学生のグループ学修等に活用している。参考図書は、各主題別に配架されており、主に 1 階に集中させてあり、検索用のパソコン(OPAC 専用)も地下 1 階・2 階の各階に 1 台ずつと、1 階に 18 台 2 階・3 階に各 2 台ずつ設置しており、アクティブ・ラーニングスペースの利用者にも対応できる、ノート型パソコン 10 台も貸出利用できるように配備されている。1 階のパソコンにはスタンドアロンやネットワーク利用の CD-ROM が活用できるようにもなっている。

本学図書館の蔵書総数は 228,097 冊で、和書 196,534 冊、洋書 31,563 冊(別表 1)であり、関係資料の内訳は、日本語・日本文学・英語学・英米文学・心理学・社会学・教育学・栄養学・看護学・保育学・教育学・情報学・生活学(別表 2)などの設置学科に応じたものとなっており、「京都」という地域性を重視し、京都関連の古文書の購入にも力を注いでいる。

雑誌についても図書館及び各コモンズで購入しており、各部署において重複しないよう図書館にて管理が行われている。検索用のデータベースでは「聞蔵Ⅱ」「CiNii」「医中誌 Web」など自由に利用できる環境になっている。新聞についても「朝日新聞」「読売新聞」「毎日新聞」「産経新聞」の四大全国紙をはじめ、地方紙の「京都新聞」や英字新聞の「The Japan Times」なども購読している。平成 25 年 6 月より本学の学術リポジトリを立ち上げ紀要等の論文も公開を開始した。平成 27 年 4 月 1 日現在で 283 件の登録論文へのアクセスが可能で、ダウンロード件数 54,816 件（平成 26 年 4 月～27 年 3 月）で、対外的には国立情報学研究所主催（平成 26 年 9 月）の JAIRO　Cloud

講習会において、本学スタッフによる取り組み・運用等の事例発表を行い、本学の実情を発表した。また、文献複写依頼は平成 26 年度 682 件で 3,816 枚、図書館間相互協力における図書・雑誌の貸借は貸出 21 冊、借受 22 冊、文献複写の受付が 549 件、依頼が 522 件であった。図書館の開放については、「図書館利用規程」**（備 101）**で本学の在学生・学園教職員・卒業生はもとより、一般社会人（20 歳以上の女性）及び他大学（大学間相互協力協定校）に開放している。

図書購入については、各学科の教員による購入希望や、シラバス等を参考とした学生の購入希望及び、教員からの推薦図書などを参考に、図書運営委員（館長・各学科教員）の選書を経て、図書館スタッフが購入から維持管理までを行っている。視聴覚資料、図書年間受入数、雑誌年間受入数、新聞年間受入数については、それぞれ別表 3、4、5、6 の通りである。また、平成 26 年度の廃棄図書は全体で 621 冊であり、その内短期大学部での廃棄図書は 335(和書)冊であった。図書を廃棄するにあたっては、図書館の職員が、資料価値がない図書・利用価値がない図書・数冊が重複している図書等を調査したうえ、図書館運営委員会にて報告し了解を得て処分している。

蔵書冊数　別表 1　　単位　冊

年度	和書	洋書	合計
24	188,002	30,895	218,897
25	192,121	31,439	223,560
26	196,534	31,563	228,097

蔵書構成割合（平成 26 年度）　別表 2

	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	その他
和書	6.7%	9.0%	7.5%	19.5%	7.4%	3.7%	1.4%	5.6%	5.3%	22.7%	11.2%
洋書	5.5%	6.8%	4.6%	8.5%	5.2%	0.9%	0.7%	2.8%	8.0%	56.2%	0.8%
全体	6.5%	9.0%	7.1%	17.9%	7.1%	3.3%	1.2%	5.2%	5.6%	27.3%	9.8%

視聴覚資料　別表 3　　単位　タイトル

年度	マイクロ資料	カセット	VTR	CD・DVD
24	18	111	1,398	2,438
25	18	111	1,398	2,455
26	18	111	1,398	2,487

図書年間受入数　別表 4　　単位　冊

年度	購　入		寄贈・その他		和　書	洋　書	合　計
	和書	洋書	和書	洋書			

24	2,739	317	442	39	3,181	356	3,537
25	2,769	248	1,751	296	4,520	544	5,064
26	3,434	113	1,600	11	5,034	124	5,158

雑誌年間受入数　別表 5　　単位　種

年度	和雑誌	洋雑誌	合計
24	1,090	50	1,140
25	1,184	46	1,230
26	1,074	54	1,128

新聞年間受入数　別表 6　　単位　種

年度	日本語	外国語	合計
24	27	2	29
25	27	2	29
26	26	2	28

屋内運動施設としては、1,164.99 ㎡の第 1 体育館を整備しており、広さはバレーボール、バスケットボールは同時に 2 面が利用できる配置となっている。また、6 号館地下 1 階に 273.75 ㎡の運動生理学実習室を整備しており、授業では壁 1 面の鏡を利用し、エアロビクスなどを行うほか、エアロバイクやルームランナー、バーベル等各種トレーニング機器を完備しているのでトレーニング施設としても利用できるようになっている。何れも、課外活動の運動施設としても利用している。

(ｂ)課題

現在、蔵書数 228,097 冊の内、約 10%にあたる 23,821 冊が聞光館（別館）に収納されており、閲覧希望図書が聞光館（別館）に収納されている場合、その都度スタッフが聞光館（別館）に行き、取り寄せるのが現状で利便性に欠けている。

平成 27 年 4 月に新学科（こども教育学科）・研究科（看護学研究科）の開設に伴って関連図書の充実が求められている。また、学術リポジトリについては、現在の登録件数を伸ばして、本学の学術研究や情報を発信する必要がある。図書館の社会人開放については、現状の利用手続きは、窓口に申請書を提出し、本学より郵送された「図書館利用引換書」持参の上再度来館して「図書館利用証」と交換するシステムで簡略化が求められている。

［区分］基準Ⅲ-Ｂ-２　施設設備の維持管理を適切に行っている。

■基準Ⅲ-Ｂ-２の自己点検評価

(ａ)現状

本学では、「固定資産及び物品調達規程」「固定資産及び物品管理規程」「施設管理規程」「学園施設の学外者の使用に関する規程」「図書館規程」「図書館利用規程」「経理規定」などの必要な規程を整備している**（備 100,101,139～143）**。学園運営部と連携し、企画財務部において固定資産台帳を作成し、資産の購入や除却を記録して、施設設備、物品の財産管理を行っている。施設設備、物品の運用、備品・消耗品の管理（常備消耗品の管理・購買含む）及び維持管理は学園運営部が所掌しており、保守管理が必要な施設設備の業者委託や物品の故障時には修繕の手配を行っている。昇降機や消防設備等の法定点検が必要な設備や各教室のＡＶ設備については、製造業者に点検を委託している。また、学園運営部内に技能系職員を配置しており、施設備品の小修繕を遅滞なく対応している。これらにより、教室等の施設が常に支障なく使用できる体制を整えている。

常備消耗品については、学園運営部での一括購買方式及び管理を行い、コスト削減とともに棚卸を計画的に実施し、できる限り必要な物以外在庫を置かないように管理を行っている。また、施設設備・備品・消耗品とも毎年、全学的に施設設備の要望調査や消耗品要望調査を実施している。さらに、3 年に一度、施設設備の満足度調査を教職員及び在学生を対象に実施し、現場目線での意見を聴取して、今後の整備計画に可能な限り反映するように心掛けている。

薬品類については、各学科で使用マニュアルを整備し、毎年 1 回毒劇物管理責任者兼保管薬品（毒物・劇物等）報告書を提出するなど、貯蔵品の使用管理や廃棄物の適正処理が行われるように管理を行っている。

廃棄物については、種別ごとに専門の廃棄物処理業者に年間委託を行い、適正な処理手続きを行っている。

火災・地震対策、防犯対策については、消防計画**（備 98）**に基づき、学内に防火・防災管理委員会を設置し、防火・防災業務の効果的な推進を図り、訓練の結果等を踏まえ、本マニュアルの見直し、改善を行っている。また、防災設備や危険物に関しては自主点検を行うとともに、法定による建築設備点検や消防設備点検については専門業者に委託し、定期的に実施している。また、学内イントラネット上に消防計画や AED 配置図、消防用設備マップ等を掲載し、常に閲覧できる環境を整えている。また、訓練体制については、消防防災計画に基づく避難訓練やその他の防災管理上必要な訓練を毎年 1 回実施している。この訓練では、防火・防災管理者による座学研修（講義形式）や消防署立ち合いの下、実践的な避難訓練、地震の初期対応や、火災に対しては消火栓や消火器、避難器具を実際に使用して行っており、ＡＥＤの使用方法の講習も行っている。防犯に対する訓練は、学生サポートセンターを中心に学生会中央委員会（学生自治会）や警察と連携し、夏休み前に防犯講演会等を実施し、不審者対応や一人暮らしの心構え、安全に関する講習を警察署の講師を招いて実施している。また、警察主催で学生有志による防犯活動等（啓発・ビラまき）にも積極的に参加するなど、地域の防犯活動にも貢献している。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、計画的に校舎の新設時や改修時に高効率型照明器具、高効率型空調器具、太陽光発電システム等の導入とともに学内の緑化推進を積極的に進めている。平成 15 年には、5 号館屋上に京

都の大学として初めて屋上庭園を開設し、緑化の断熱効果によるエアコンの使用量削減に取り組むとともに、太陽光発電システム（4kwh）を設置し、発電した電力を校舎で使用するなど省エネ環境を推進している。この屋上庭園は景観デザインの第一人者である二見恵美子客員教授のデザイン･監修のもとに「HIKARU－COURT」と呼ばれ、四季折々の趣を楽しむことのできる環境保全や生態系にも配慮した憩いの場ともなっている。また、平成 22 年に竣工した本学 70 周年記念棟「聞光館」には、屋上に太陽光発電システム（20kwh）の設置や発電機能付きガス空調機を導入するなど、可能な限り校舎内で使用する電力を地産地消するように心がけて設備を計画的に導入している。

さらに平成 22 年には、学園施設で使用する電気・ガス使用量を把握するため、エネルギー計測システムを導入した。このシステム導入により、デマンドコントロールを行い、電気･ガス使用量の削減とともにコストの削減をはかることができた。そして、何よりエネルギーの使用実績を学内に公表することにで、教職員への「見える化」をはかり省エネに対する意識の醸成を図っている。

平成 24 年には電気購入先を関西電力から特定規模電気事業者の㈱エネットへ変更し、クリーンエネルギー（大手企業の工業で発電される余剰電力等が中心）を使用するなど、環境問題に貢献している。

また、組織としては全学挙げて、電気・ガスの使用量削減目標（前年度比 3%）を掲げ、夏場のクールビズや冬場のウォームビズ（空調温度設定夏場 28℃、冬場 20℃や教職員の軽装化)、教職員の教室巡回による小まめな消灯・空調機 OFF、啓発ポスター作成等を積極的に実施している。

そして、平成 25 年度には、本格的に本学版 COC 構想（センター・オブ・コミュニティー）を目的とした地域連携推進センター内に環境教育推進室を発足させ、学園をあげて全学的な環境教育や環境保全活動を積極的に推進している。具体的には、学園運営部と連携し、幼稚園から大学までの学生・生徒・児童・園児からエコに関わるアイデアや作品等を募集し、KOKA エコアワードを毎年実施している。さらに平成 26 年度には、学園の環境保全活動（エネルギー使用量や各設置校園の取り組み）をまとめた環境報告書**（備 80）**を作成し、広く外部へ報告するなど、独自の環境保全活動を推進している。

情報機器については、学内のすべての PC に対して IT 資産管理ソフトを導入し、購入から廃棄までを一元的に管理している。これにより学内で使用されている PC の構成や使用状況などを個別に確認することができる。特に PC 廃棄時には専用ソフトウェアによるハードディスクのデータ消去を確実に実行し、サーバ廃棄時にはハードディスクを物理的に破壊することにより、廃棄機器からのデータ漏えいを防止している。

外部ネットワークからの脅威に対しては、ファイアウォール等のセキュリティ装置を設置することで安全性を高めている。運用しているサーバのすべてにはウィルス対策ソフトを導入するとともに、電子メールサーバについては、迷惑メール対策用のアプライアンス製品を導入し、学生及び教職員が安全にネットワークを利用できる環境を提供している。また各サーバはすべて施錠管理された専用のサーバ室に設置することで、物理的な不正侵入を防いでいる。また、随時サーバの仮想化を進めており、バ

ックアップサーバを統合するなど省エネルギー化を図っている。

クライアントについては、学内の全 PC にウィルス対策ソフトを導入し、一定のセキュリティレベルを確保している。学内 LAN は認証 VLAN を用いた構成により、MAC アドレス認証でサービスを提供し、ネットワークセキュリティを確保している。無線 LAN 環境は、学内ほぼ全域を網羅し、有線 LAN と同様、認証 VLAN（MAC アドレス認証）を採用している。これにより貸出用ノート PC やタブレット端末の接続のほか、利用申請することで個人所有の持込機器もセキュリティが確保された Wi-Fi 接続が可能である。

本学が教育活動や学術研究をすすめるためには、IT 基盤の整備はもとより本学の情報資産のセキュリティを確保することが不可欠である。この情報セキュリティの重要性を本学の構成員である教職員と学生に十分に認識させ、改ざん、破壊、漏洩等の被害から情報資産を守るため、情報セキュリティポリシーを制定している**（備 97）**。情報セキュリティポリシーは基本方針、対策基準、実施方法の 3 階層の文書群で構成されており、これに基づき各学科、各部署、各校園に「情報資産管理責任者」を置いている。全教職員及び全学生に対して e ラーニングによる「情報リテラシー」の学習と修了テストで既定の成績を修めることを義務付けている。今後もこの e ラーニングによる学習の義務付けを継続させるとともに、e ラーニングの内容をさらにブラッシュアップしていく予定である。その他、学内研修では情報セキュリティ教材を利用した講習の実施や、動画コンテンツの閲覧などによりセキュリティ意識の向上に努めている。

（ｂ）課題

施設の耐震改修については、「中期整備計画」に基づき、計画的に耐震改修を実施し、3 号館の耐震化のみが未完である**（備 81, 82）**。コスト面や工期の課題もあるが、校舎として利用している施設であるため、早期に改修を行う必要がある。そのことから、平成 26 年度に 3 号館の耐震診断を実施した。今後、平成 27 年度以降、計画的に耐震補強改修を行っていく予定である。

施設のバリアフリー化については、1 号館の一部が未完となっている。今後のバリアフリー化計画としては、コスト面や工期の課題等もあるため、建物の大規模改修と併せた改修（計画的な障がい者対応エレベーター更新含む）時にバリアフリー対応を推進していく予定である。

外部ネットワークからの脅威については一定の防御を実施しているが、昨今の多様な攻撃に対して強固な状態であるとは言い切れない。更なるセキュリィ強化のためのアプライアンス製品の導入などによる対策の検討が必要である。その他、パソコンについては資産管理ソフトを導入しているが、タブレット管理についてのツールは未導入である。今後は MDM 対策の検討が必要であると考える。

■テーマ　基準Ⅲ-Ｂ「物的資源」の改善計画

施設・設備、火災・地震対策、防犯対策に関する基本となる規程等は既に整備されているが、さらにブレークダウンしたマニュアル等が一部整備されていないので、早期に整備を進める。特に、大震災に備えた対応マニュアルについて、現状では消防計

画（**備 98**）に基づき運用しているが、今後さらに消防計画をブレークダウンした学生目線のマニュアルの整備を進めていきたい。併せて、防災訓練については、夏休みに実施しているため、学生参加型の訓練が未実施となっている。今後、学生サポートセンター等関係部署と連携しながら計画的に実施していきたい。

その他、防犯講習会等についても実施しているが、全学的（学生等との共同開催）な防犯訓練が未実施のため、早期に計画し実施していきたい。

図書館における本館と聞光館（別館）の連携については、定期的に配架を見直し、利用の頻度の高い図書・設置学科等の関連図書を重点的に本館に置くよう心掛け、利用者が利用しやすい環境の構築を目指す。平成 27 年 4 月開設（こども教育学科・看護学研究科）の在籍教員への聞き取り調査やアンケートなどによって、詳細な情報収集を行い的確な図書購入を実施する。また、学術リポジトリにおいては、本学内に設置されている真宗文化研究所などの研究機関や、光華講座などの各種講座の講演録などを各セクションと調整し随時登録数を増やしていく。図書館の社会人利用申込みを郵送で受け付けを行い、利用申込みのための来館回数を減らしていく。

〔備付資料〕77. 校地校舎の図面
78. ウェブサイト「図書館・研究機関」http://www.koka.ac.jp/institution/
79. 学習ステーションの利用者数
80. 環境白書［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外の備付資料］
81. 施設・設備の中期整備計画［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外の備付資料］
82. 施設・設備の中期整備計画（平成 26 年度を中心に）
［報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外の備付資料］

［テーマ］基準Ⅲ-C　「技術的資源をはじめとするその他の教育資源」

［区分］基準Ⅲ-C-1　短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

■基準Ⅲ-C-1 の自己点検評価

（a）現状

情報教育センターは大学及び短期大学部の附属機関で、センター長は教員が務め所員が所属しており、情報教育及び教育の情報化を中心に全学的な教育研究活動を支援している。また、自ら情報教育及び教育の情報化についての研究活動を行っている。情報処理実習室の整備や運営にあたっては常に教員の考えを反映しているだけでなく、予算や教室環境の整備をはじめとする重要事項については、大学及び短期大学部の各学科から選出された委員による情報教育センター運営委員会で審議のうえ決定している。

5 つの情報処理実習室と自由利用室を設置し授業や自習に活用している。この 5 つの情報処理実習室のうち 4 つにはそれぞれ約 40 台、合計 174 台の学生が利用可能な

PC を整備し、情報教育のための授業や情報機器を活用した授業で使用している。残りの 1 つの実習室には 22 台の MOS 試験専用環境の PC を整備している。また自由利用室には 53 台の PC を設置し、学生が自由に使用できる環境を提供している。利用時間帯は、平日 9:00～19：00（閑散期は 17:30 まで)、土曜日 9:00～13:30 としている。自由利用室には、情報システム部の事務室が併設されており、そのスタッフが PC の操作やソフトウェアの使用方法についての質問に常に対応できる体制が整っている。

また､この他にも徳風館 4 階･5 階のエレベーターホールに合計 9 台の PC を設置し、自由利用室が閉室となった夜間などにも自由に PC が使用できるよう便宜を図っている。その他、各学科コモンズや学習ステーションにも貸出用 PC を含め約 100 台の PC と 30 台の iPad を整備し、自習環境を整備している（大学と共用)。これらの PC は 4 年～5 年サイクルでリプレースを実施し、適切な教育環境を整備している。

それぞれの PC には各種のソフトウェアを導入しており、学生はこれらを自由に利用することができる。全学共通で利用するソフトウェアである Microsoft 社製の OS や Office 及び IBM 社製の SPSS（統計ソフト）については、常に最新のバージョンが利用できる契約を行いニーズに合わせて随時バージョンアップを行っている。また、情報処理実習室の PC には実習支援システムを導入しており、教員と学生の間で互いの画面を確認するなどして双方向の授業を行う環境を整備している。その他、51 コースが整備された e ラーニングを導入し、資格取得対策などにも活用している。

個人データは PC 本体に保存できない仕様としているが、ソフトウェア管理の面からも廃棄の際には全てデータを完全消去している。なお、実習室の主な設備、インストールされているソフトウェアについては下表の通りである。

【各実習室の設備】

	第 1 実習室	第 2 実習室	第 3 実習室	第 4 実習室	第 5 実習室	自習室 +EVH
PC 台数	40 台	46 台	40 台	45 台	22 台	62 台
座席数	80 席	80 席	80 席	90 席	22 席	70 席
スキャナ	教卓に 1 台	教卓に 1 台	5 台+教卓に 1 台	教卓に 1 台	－	－
アンプ	○	○	○	○	－	－
プロジェクター	○	○	○	○	－	－
OHP	○	－	○	○	－	－
VHS ビデオ	－	○	－	○	－	－
テープデッキ	－	－	－	○	－	－
コンボ*	－	－	－	○	－	－
ライブ収録用ビデオ	○	○	○	○	－	－

*コンボ：チューナ、MD、DVD

【インストールされている主なソフトウエァ一覧】

一般アプリケーション
Microsoft Office 2013(Word,Excel,Access,Powerpoint)
Microsoft Share Point Desiner 2007
Microsoft Offce2013 Multi Language Pack SP1（英語のみ）
Microsoft Word 2013 対策テキスト&問題集（第 2 実習室・第 1 実習室・自習室のみ）
Adobe Photoshop Elements 9
Adobe Illustrator CS4
Adobe Flash Professional CS4 バージョン
Adobe PREMIRE PRO CS4 4.2.1
Adobe Photoshop CS4 EXTENDED
IBM SPSS Statistics 22
Amos 22
SPSS 数量化理論
エクセル栄養君
食事調査マニュアル（食物摂取頻度調査法ソフト）
フリーソフト
QuickTime Player
RealPlayer for Windows
Firefox
Windows ムービーメーカー
Google Chrome
SoundEngine Free
TeraPad
サクラエディタ
GIMP
Libre Office
Visual C# 2010 Express
Visual Basic 2010 Express
Lhaplus
プラグイン
Adobe Reader
Java JRE
Adobe Flash Player
Adobe ShockWave Player
.NET Framework
PowerPoint アドイン アニメーションランタイム
その他
Windows Media Player

Internet Explorer
Sophos Endpoint Security and Control【ウィルススキャンソフト】
Net eRecovery RX
Google Earth
教卓のみ
WINGNET 教師用
その他
スキャナードライバ（EPSON GT-7000S・-7600S・-8200U・-8700・-600・-S630）
ペンタブレット用ドライバ

学内はすべての建物間及び建物内において 1Gbps の高速ネットワーク回線で LAN を構築し、学生の学習環境を支援している。さらに学内ほぼ全域に無線 LAN（WiFi エリア）を整備し、貸出用ノート PC 及び個人所有の持込ノート PC やタブレット端末・スマートフォンもセキュリティを確保した上で、学内 LAN に接続できるように整備している。一般教室にも無線 LAN が整備されており、クリッカーなどを利用し、リアルタイムに学生の理解度を把握している**（備 83）**。

情報処理実習室はいずれも、教員のプレゼンテーション画面をプロジェクターだけではなく学生卓のセンターモニタにも表示でき、マルチメディア化している。このほか授業やプレゼンテーション画面をビデオで収録して、コンテンツ化するシステムも導入しており、Video On Demand 型の教材として提供できる仕組みを整備している**（備 83）**。

情報教育センターに設置した情報処理実習室の設備を利用して「ライフデザイン総論」・「情報処理演習」で、情報リテラシー教育を全学生に提供している。また、「ワープロ演習」、「表計算演習」、「プレゼンテーション演習」、「インターネット演習」などにより、学生の情報技術向上に向けた授業を提供している。

また、本学では学生ポータルシステムとして通称「光華 navi」を利用している。履修登録や成績処理、クラスプロファイル（フォーラム、課題配布、課題、Q&A、アンケート、小テストなど）や出席管理の機能を活用し、効率的で高品質な授業の実現を目指している。 e ポートフォリオやスチューデントプロファイル、学生カルテなどの機能を活用し、効果的に学習指導を実施できている。更に平成 26 年度に採択を受けた AP 事業で「学修成果の可視化システム」を導入し教育改革に反映していく予定である**（備 8）**。

また、光華 navi を教職員と学生とのコミュニケーションツールとして、より有効に活用するため、スマートフォン対応を行っている。

教職員は、授業進行の効率化や学生サポートの向上を促進するため、ICT 関連の学内講習会や新しい教育用 IT 機器の説明会には随時参加し、ICT 活用技術の向上に努めるとともに、授業への活用について検討している。

（b）課題

情報教育関係の課題としては次の点が挙げられる。

① アクティブ・ラーニング化への対応
現在の情報処理実習室は、ほとんど従来型の講義形式で授業を実施している。今後は更に教育効果の向上を目指し、参加型授業やグループ学習などのアクティブ・ラーニング化を視野に入れる必要がある。デスクトップ PC からノート PC への更新や、グループ学習などが可能な什器の更新などの自由度の高い教室環境の整備について検討する必要がある。

② OS
これまで OS やアプリケーションソフトは、学生が市販 PC を購入した場合と同一のバージョンで運用してきた。しかし使い勝手の違いや、卒業後の職場で実務に活かすと言う観点から「Windows 7」のまま運用しており、市販 PC と OS のバージョンに相違が発生している。

③ 経費増
ICT 環境を維持するためのコストが年々増加している。また、セキュリティを高めるためのコストも更に増加していく傾向にある。情報教室や学習ステーション、学科コモンズなど各所に整備された PC 及び学内 LAN（無線 LAN 含む）やネットワーク機器の定期的なリプレースのための IT 関連経費の増加予算確保が課題となる。ICT 関連費用は増加傾向にあり、予算圧縮を視野に入れたリプレース計画を立てることや、安定したネットワーク環境を提供するための継続的にかかる維持費用の確保も課題となる。

④ 省エネルギー
サーバの仮想化を進めているが、物理サーバの更なる統合と仮想化を進めることを検討している。

⑤ 教職員の ICT のスキルアップ
学本園では、一定水準の学内情報システムが整備できていると考えるが、その活用方法についてはまだ不十分な点が多いと認識している。さらに有効活用するには、教職員の ICT のスキルアップが必要不可欠であり、FD 活動や SD 活動を通じて一層のスキル向上のための継続的な施策を検討することが課題である。

⑥ BCP(Business Continuity Plan)対策
現在、学内に全サーバを設置しており、災害対策が未実施である。重要データを外部データセンターに保管するなどの BCP 対策が今後の課題である。

各種システムのスマートフォン対応を実施しているが、実社会ではパソコンを利用した実用的な情報活用力が求められる。ニーズに応じて、カリキュラム構成等は、常に見直し工夫していく必要がある。本学園では、一定水準の学内情報システムが整備できていると考えるが、その活用方法についてはまだ不十分な点が多いと認識している。さらに有効活用するには、教職員のICTのスキルアップが必要不可欠であり、FD活動やSD活動を通じて一層のスキル向上のための継続的な施策を検討することが課題である。

■テーマ　基準Ⅲ-C「技術的資源をはじめとするその他の教育資源」の改善計画

情報教育センターでは、今後も PC・サーバ・LAN 環境等を計画的に更新・整備する予定である。

情報処理実習室はいずれも従来型の講義形式の配置となっており PC もデスクトップ型を採用している。これをアクティブ・ラーニングが可能なレイアウトに変更し、PC も順次ノート型など移動し易い端末にリプレースすることなどを検討している。その他、授業環境を仮想デスクトップ環境に変更し、場所を問わず常に一定の授業環境を提供すること等も検討している。

また、サーバについては、更に仮想化を推進し、省エネルギー化を進める計画である。その他、学内ドメインの統合を検討している。統合を行うことで、利用している様々なシステムへのログイン時には、ID とパスワードが認証用ドメインサーバを経由し、システム側から使用権限に合わせた機能をユーザに提供することが可能になる。現在、複数のドメインで運用しているが、これを現状に即した再設計を行うことで、利便性の向上が期待できる。

〔備付資料〕 83. ウェブサイト「情報教育センター」
http://www.koka.ac.jp/institution/education.html

［テーマ］基準Ⅲ-D　「財的資源」

［区分］基準Ⅲ-D-１　財的資源を適切に管理している。

■基準Ⅲ-D-１の自己点検評価

（ａ）現状

本学は、持続的かつ安定した財政基盤の確立を目標に、中期予算計画**（資 27）**に基づく予算編成を行っており、消費収支の均衡をはかる予算計画が重要と考えている。なお、平成 24 年度～26 年度の法人全体と短大部門の繰越支払資金を除く資金収支と消費収支は次の表の通りである**（資 19, 21, 23）**。

資金収支計算書　（単位：百万円）

区分	法人全体			短大部門		
	24 年度	25 年度	26 年度	24 年度	25 年度	26 年度
資金収入	4,255	4,268	4,236	602	621	523
資金支出	4,310	4,560	4,487	641	640	567
収支差額	△55	△292	△251	△39	△21	△44

消費収支計算書　（単位：百万円）

区分	法人全体	短大部門

	24 年度	25 年度	26 年度	24 年度	25 年度	26 年度
帰属収入	4,272	4,295	4,276	603	623	524
消費支出	4,407	4,399	4,560	644	605	589
帰属収支差額	△135	△104	△284	△41	18	△65

法人全体の資金収支及び消費収支においては、過去 3 年間（平成 24 年度～26 年度）は支出超過となっている。これは、平成 23 年度からの京都光華女子大学にかかる改組・改革により一定の学生確保が図られたものの、特に看護学科及び健康栄養学科健康スポーツ栄養専攻、医療福祉学科言語聴覚専攻の開設に伴う新たな教員採用による人件費の増加が主な要因となっている。また、短期大学部においては、平成 25 年度に 18 百万円の収入超過となったが、平成 24・26 年度は 40 百万円～65 百万円の支出超過となっている。平成 25 年度の収入超過については、学生確保における定員未充足の状況があるものの、大学等改革総合支援事業等の獲得による補助金収入の増加が主な要因となっている。

消費収支計算書**（資 23）**関係比率は下表の通りである。本学園は、大学（大学院含む）、短期大学部、高等学校、中学校、小学校の 5 つの学校と幼稚園を有し、各校園とも学生募集において極めて厳しい状況となっている。平成 24 年度～26 年度における財務比率は日本私立学校振興・共済事業団私学活性化分析資料の文系他複数学部大学法人の全国平均値を参照し分析を行った。平成 24 年度～平成 26 年度の学生生徒等納付金比率は、71.6%～73.4%と全国平均の 70.9%とほぼ同水準となっている。一方、人件費比率は平成 26 年度に 65.2%と全国平均 54.1%と比べると大きく上回った。消費収支比率は平成 26 年度に 119.3%と悪化し、支出が収入を上回る厳しい状況となっている。また帰属収支差額比率は全国平均の 5.1%を大きく下回り、△6.6%と極めて厳しい財務状況である。教育研究経費比率は 31.1%～33.1%と推移し、全国平均 28.6%を上回り、管理経費比率は 7.1%～8.0%で、全国平均の 9.4%を下回った。

法人全体　消費収支計算書関係比率　（単位：%）

区　　分	24 年度	25 年度	26 年度	25 年度 全国平均
学生生徒納付金比率	71.6	71.4	73.4	70.9
補助金比率	16.7	19.4	19.3	13.8
人件費比率	64.4	63.0	65.2	54.1
教育研究経費比率	31.1	31.5	33.1	28.6
管理経費比率	7.1	7.4	8.0	9.4
基本金組入比率	5.5	9.8	10.6	12.4
消費収支比率	109.1	113.6	119.3	84.4
帰属収支差額比率	△3.2	△2.4	△6.6	5.1

平成 24 年度～26 年度の貸借対照表**（資 20, 24）**関係比率は下表の通りである。学校

会計の自己資金の充実度をみる自己資金構成比率は、84.0%～84.5%で推移し、平成25年度（以下全国平均値）の88.2%をやや下回っているがほぼ良好といえる。固定資産構成比率は89.0%～92.0%で推移し全国平均の86.0%を上回り、流動資産構成比率も11.0%～8.0%で全国水準の14.0%を下回る。一方、短期的な支払能力の指標である流動比率をみると、平成26年度は全国平均の363.7%を下回る172.5%を示し、同様の前受金保有率も全国平均値343.2%を下回る212.8%であるが、危険水準の200%を上回っており、資金繰りに大きな問題はない。さらに、負債の割合の適切性をみる総負債比率は全国平均11.8%に対して平成26年度15.5%と少し高い状況ではあるが、依然として健全な財政状況を維持している。財政基盤の確立の視点から、今後は帰属収支差額の黒字化と消費収支の均衡に取り組んでいく。

法人全体　貸借対照表関係比率　（単位：%）

区　　分	24年度	25年度	26年度	25年度 全国平均
自己資金構成比率	84.0	84.5	84.5	88.2
消費収支差額構成比率	△24.2	△27.6	△32.8	△13.0
基本金比率	98.2	98.7	96.0	96.6
固定資産構成比率	89.0	90.4	92.0	86.0
流動資産構成比率	11.0	9.6	8.0	14.0
流動比率	249.1	209.7	172.5	363.7
前受金保有率	290.4	233.3	212.8	343.2
総負債比率	16.0	15.5	15.5	11.8

短期大学部単独での現状を見ると、下表の通り入学定員を確保できない状況が続いており、過去3年間において平成24、26年度に支出超過となり、望ましい状況とは言い難い。ただし、短期大学部門での収支均衡させていくことを原則としつつも、本学園における短期大学部の位置づけにおいて、その教育理念や地域における役割など、欠かすことのできない重要な部門であるため、学園全体として補助金収入及び寄付金収入、資産運用収入等において増収を図り**（備84）**、予算執行に際しては諸経費支出手続き規程に基づき内容を精査し教育研究用経費、管理経費等の削減に努めている。また、計画的な施設設備の更新や教育研究目的を達成するための財源確保し、存続を可能とする財務体制を目指している。

短期大学部の入学定員と入学者数

	入学定員			入学者数		
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度
人　数	265	230	230	192	189	155

本学園は、教職員の退職に備えて退職給与引当金を引き当てており、期末要支給額

の 100%から私立大学等退職金財団の掛金調整額を加減した金額の 100%を計上している。同時に退職給与引当金の約 66%を退職給与引当特定資産として積み立て保全を行っている。

本学園の資金運用については、運用方針や意思決定の仕組みを明文化した資産運用規程**（備 144）**を設け、このように、運用にかかる権限と責任者を明確化している。よって、学園の資金の確実かつ効率的な運用を行っており、資産運用状況は理事会に適宜報告を行っている。

平成 24 年度～26 年度の短期大学部における教育研究経費比率（教育研究費／帰属収入）は次表の通りである。これらの経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失わない限りにおいて高くなることが望ましく、短期大学部は 26.1%～29.0%の値である。

短期大学部の教育研究経費比率　（単位：千円）

区　　分	24 年度	25 年度	26 年度
教育研究経費支出（a）	157,078	160,821	152,283
帰属収入（b）	602,825	623,225	524,468
教育研究経費比率（a）/（b）	26.1%	25.8%	29.0%

平成 24 年度～26 年度の短期大学部における教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分（施設設備関係支出／帰属収入）は次表の通りであり、大学・短期大学部の施設設備計画に基づく配分である。

短期大学部の施設設備の資金配分　（単位：千円）

区　　分	24 年度	25 年度	26 年度
施設設備関係支出（a）	19,489	59,275	36,459
帰属収入（b）	602,825	623,225	524,468
同上の比率（a）/（b）	3.2%	9.5%	7.0%

平成 24 年度～26 年度の短期大学部の収容定員と現員は次表の通りである。こども保育学科では、平成 25 年度には 96.3%、平成 26 年度 85.7%となった。ライフデザイン学科では、平成 24 年度 60%と下落したものの平成 25 年度において入学定員を見直し（185 名から 150 名へ減）たことにより 67.8%、平成 26 年度 68.3%となった。この現状及び募集環境の厳し状況が今後も続くことが予想されることから、平成 27 年度より、こども保育学科を募集停止し、発展的に改組して大学にこども教育学科を開設、併せてライフデザイン学科の入学定員を削減（150 名　→　100 名）し、適正な学園運営をはかることを計画した。

短期大学部の収容定員充足率　（単位：%）

在籍者数（定員）	収容定員充足率		
	24 年度	25 年度	26 年度
ライフデザイン学科（300）	60.0%	67.8%	61.2%
こども保育学科（160）	90.6%	96.3%	85.6%
計	69.2%	77.0%	69.1%

（b）課題

本学園における大学・短期大学部の定員充足率は、ここ数年においては 100%を割り込み 70%台で推移しており、財政面での収支としては支出超過となっている。短期大学部と大学は校地・校舎等の設備に加えて組織・事務局等も共有するため、現実的には大学における定員充足率が短期大学部の財政状況にも少なからず影響を与える結果となる。大学においては平成 22 年度以降に改組した新学科のうち、健康栄養学科及び看護学科は定員を充足しているが、人文学部においては定員の未充足状態が続き、平成 26 年度から募集停止となった。今後は平成 23 年度に開設した看護学科及び平成 26 年度に開設した心理学科、医療福祉学科、平成 27 年度開設のこども教育学科の躍進に期待するところである。

［区分］基準Ⅲ-D-2　量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

■基準Ⅲ-D-2 の自己点検評価

（a）現状

近隣の他短期大学との比較においては、近年の四年制大学志向、共学志向のなか、短期大学進学者数の減少傾向をみると今後の学生生徒等納付金収入等の増加は益々厳しくなると予想される。社会的要請に応えるべく教育研究機能の一層の強化や学生満足度の向上及び施設設備の整備充実による教育・研究環境の改善に努め魅力ある短期大学を目指すものである。

年 9 回実施する京都光華女子大学・短期大学部オープンキャンパスや新聞雑誌、交通広告の広報媒体を通じた募集広報を行っており、近畿地区を始めとする高校訪問を積極的に実施し、受験生のみならず高校の進路指導の先生方にも大学・短期大学の魅力を PR し受験生の獲得に結びつけている。また、学費等の水準については、他大学等と比較して検討を重ねている。

中期財政計画に基づき適切な人員計画を行っている。人件費は各学部・学科毎の設置基準をふまえた教員数の設定を行い、職員数については、有期雇用契約職員、派遣職員の活用により、人件費の効果的な執行と安定化をはかっている。

また、教員の人事施策については、主として本人の研究業績と教育的能力とによる評価の他、組織的協調性と教職協働による貢献度なども評価に加え、教員の危機意識を促進させている。事務職員の人事施策では、プロフェッショナルと呼べる事務処理知識・能力を備えた人材の育成が急務であり、そのための SD 等の取り組みを強化し

ている**（備 40）**。

さらに、部署間連携強化や学生の修学支援、就職支援及び地域連携等多方面において、教職協働によるプロジェクト型業務を積極的に推進している。

施設設備の将来計画については、学園全体の 5 ヵ年中期予算計画（GAIN）**（資 27）**に基づき、施設・設備に関する中期整備計画（GAIN と連動して毎年ローリング）を立て、計画的に整備している。具体的には、本学園が保有する大学・短期大学部に関係する施設 15 棟の内、耐震補強改修が未実施の施設は残すところ 1 棟（3 号館）であるが、直近では平成 25 年度に 5 号館の耐震改修を実施した。残す 3 号館についても平成 27 年度以降に計画しており、すべての校舎の耐震化が完了する予定である。また、耐震改修と併せて内装・外装（防水含む）改修、空調機を更新し、更にはすべての一般講義室の AV 環境（操作卓・プロジェクタ・スクリーン・ブルーレイデッキ・音響設備等）を統一化すべく中期整備計画に基づき計画的に更新している。

教育関係設備（服飾関係、図画工作関係、ピアノ関係、情報教育設備備品）は、現在十分に設置ができているが、中期整備計画に基づき計画的に導入・更新していく予定である。

文部科学省科学研究費補助金をはじめとする外部資金の受入状況は次表の通りである。本学では、研究環境の整備と研究水準の高度化をはかる観点から、大学運営会議と事務局の連携の下、積極的に科学研究費補助金への応募・申請を喚起し、資金の獲得に努めている。また、各種補助金等への積極的な応募を行い、教育の質的向上及び教育環境の整備充実に努めている。

短期大学部の外部資金獲得状況　（単位：千円）

項　　目	24 年度	25 年度	26 年度
科学研究費補助金	―	2,080	1,982
施設設備費補助金	―	22,247	10,218
私立大学等経常費補助金	67,615	88,047	73,732
（一般補助金）	（62,451）	（63,323）	（56,278）
（特別補助金）	（5,164）	（24,724）	（20,454）

私立大学等経常費補助金の支給対象である短期大学部の定員割合は前述のとおりである。交付となる基準の範囲内であるが、定員未充足による減額対象となっている。また、ライフデザイン学科、こども保育学科の経費の配分は学生比率によって行っている。

本学園は、公共性・公益性の高い存在であることを自覚して、関係法規を遵守するとともに、社会的責務として教育研究活動をはじめとして管理運営等の透明性・適切性を高め、常に主体的積極的に情報公開し**（備 69）**、広く社会に対して説明責任を果たすことを目標としている。財務情報に関しては引き続き情報公開に努め、本学園教職員に対しては説明会の開催と併せて学内サイトにより情報公開をするとともに、ホームページ上にも掲載し、広く一般社会に向けても情報公開に努めている。

財務情報の公開については、ホームページ**（備 196）**で決算の概要を付した財務三表のほか、監査報告書、及び事業報告書、事業計画書を掲載し**（資 25,26）（備 86）**、広く社会に対する情報公開を行っている。また、各年度の予算・決算については前述のとおりホームページ上で社会に公表することによって、本学内外の関係者からの情報公開請求に積極的に対応している。さらに私立学校法の定めに基づき、財産目録**（備 85）**、貸借対照表**（資 24）**、収支計算書**（資 23）**、事業費報告書及び監査報告書を本学園の法人事務局財務部に備え置き、閲覧できるようにし、利害関係者からの開示要求に対応している。なお、要請を受けて情報公開する場合の内容と方法及び組織については「財務書類閲覧規程」**（備 145）**において規定されている。

（ｂ）課題

短期大学を取り巻く環境は厳しさを増しており、近年は多くの短期大学が 4 年制大学に改組し短期大学の数そのものが減少している状況である。また、短期大学に多くみられる保育系については幼保一体化及び教員養成課程の 6 年制化といった議論の中で、本学においては平成 27 年度からこども保育学科を発展的に改組し 4 年制大学へ移行する。今後は、地域社会のニーズと行政動向を十分に見極めつつ、短期大学の将来像を検討する必要がある。

■テーマ　基準Ⅲ-D「財的資源」の改善計画

資金収支差額及び帰属収支差額のマイナスが続いており、財政状況の改善が大きな課題である。本学に併設され財的資源を共有する京都光華女子大学並びに京都光華高等学校、京都光華中学校、光華小学校、光華幼稚園において、入学定員を満たしていない各設置校園の学生・生徒の確保に向けた取り組みを強化し、全学園を挙げての学生・生徒獲得に向けて全力を傾注している。平成 27 年 6 月以降には、GAIN-11（5 ヶ年予算計画）を策定し新たな展開を進めるほか、重点事業への予算配分を充実させることを基本に置き、安定収入の確保、経常経費の更なる削減策等の健全な財政基盤の整備に向けての方策を策定する。具体的には、平成 26 年度に京都光華女子大学に心理学科、医療福祉学科を開設した。また平成 27 年度から短期大学部こども保育学科を募集停止し、4 年制大学としてこども教育学科を開設する等、改組・改革を行っている。これら改革を全教職員が共通認識し経営の安定化に向けて取り組んでおり、帰属収支差額黒字化を目標に教育研究活動のキャッシュフロー**（資 22）**の毎年の黒字を継続する。

＜提出資料＞ 19. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
20. 貸借対照表の概要
21. 財務状況調べ
22. キャッシュフロー計算書
23. 資金収支計算書・消費収支計算書［平成 24 年度～平成 26 年度］
※内訳書含む
24. 貸借対照表［平成 24 年度～平成 26 年度］

25. 平成 26 年度事業報告書
26. 平成 27 年度事業計画書
27. GAIN-11 5 ヵ年の概要
〔備付資料〕 84. 教育振興基金募集要項
85. 財産目録（平成 24 年度～26 年度）
86. 計算書類（平成 24 年度～26 年度）

■基準Ⅲ「教育資源と財的資源」の行動計画

教育環境の充実に向けては、本学の当面の目標である、アクティブ・ラーニングの活性化を実現するための、アクティブ・ラーニング・マスター制度は AP の取り組み**（備 8）**と連動させ、平成 30 年度までの 5 年間で実現させる。また、この AP に教職共同で取り組む中で職員の力量の向上も目指していく。また、本学のあるべき IT 環境のマスタープランを策定し、それに基づく情報教育センターの環境整備を、コスト対策も含めて実施していくことが大きな課題となっている。

施設・設備の維持管理については、防災に関しては、すでに整備されている規程**（備 98）**を基に、一部未整理のマニュアルを平成 28 年度中に策定し、規程・マニュアルの体系を構築する。

財的環境においては、本学として収容定員を満たしていない状況であることから、定員充足に向けた対策の策定など戦略的な募集計画を立案し、オープンキャンパス、高校訪問等の活動を教職協働により一体となって行う。また、教育の質保証として、学習ステーション、学科コモンズ等の教育環境整備を行っており、時代の要請に合った特色ある教育を行うなど、入学定員の確保に努めることで収支の均衡をはかることとする。

◇基準Ⅲについての特記事項

特になし。

【基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス】

■基準Ⅳの自己点検評価の概要

理事長は建学の精神に基づく人材育成へ向けて、教育改革とそれを支える安定的経営の推進において、強いリーダーシップを発揮している。理事会はその中で、最高意思決定機関としてその責任を果たしている。学長は教学運営において、大学運営会議を始めとする重要会議の議長を務めるなど、そのリーダーとして短期大学部教育の向上・充実に指導的役割を果たしている。重要会議と各種の専門委員会や学科との関係と役割分担もよく整理されており、学長のリーダーシップが発揮されやすい。学園のガバナンスにおいては、理事長、学長のリーダーシップが発揮されるとともに、理事会、評議員会が意思決定機関としての役割を果たし、監事、内部監査、会計監査等の学校法人全体の監査が適正に行われている。

平成 27 年度、学長の更なるリーダーシップの発揮を目指したガバナンス改革を行う。

［テーマ］基準Ⅳ-A　「理事長のリーダーシップ」

［区分］基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

■基準Ⅳ-A-1の自己点検評価

(a)現状

光華女子学園は創設者である大谷智子裏方の発願である「仏教精神による女子教育」という建学の精神に基づき、学園が設置する全設置校において「おもいやりのこころ」を持ち、社会に貢献できる人材養成を行っている。理事長はその具現化に向け、社会の動向を見据えたより質の高い教育の提供に向け、不断の教育改革とそれを支える安定的な経営を行うべく、強いリーダーシップを発揮して、学校法人を代表して業務を総理し、法人の発展に寄与している**（備 87）**。

現在、理事会は、理事長（学園長）、学長をはじめとした教職員、学園の有縁者（同窓生）、学識経験者などの 10 名で構成され、様々な経歴に基づく幅広い知見と見識によって、建学の精神に基づくより質の高い教育活動とそれを支える安定経営の実現が図れるよう、最高意思決定機関として、学校法人の重要事項の審議・報告を行い、その責任を果たしている**（備 88,89）**。

理事長の「経営方針」は、毎年度直前の 3 月下旬に経営方針伝達として、学園の全教職員を対象として行われている。次年度に向けての経営方針及び重点実施項目として、設置校園の具体的取り組み内容を説明し、この方針について学園全体の共通理解を得る場としている。その後、大学・短期大学部学長、中学・高等学校長、小学校長、幼稚園長による、各設置校園における具体的な運営方針の説明を行い、更なる共通理解を深めている。

私立学校法の規定を踏まえて、寄附行為において「理事長は、本法人を代表し、その業務を総理する。」（第 10 条）、「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」「理事会は、随時理事会を招集し、その議長となる。」（第 13 条）と定めており、これに則り学校法人を運営している**（資 28）**。また理事長は、予算や事業計

画について予め評議員会に諮問するほか、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に監事による監査を受け、理事会の議決した決算及び事業報告（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書）**（資 23～25）（備 85,86）**を評議員会に報告して、その意見を求めている。

理事会は、学校法人の業務に関する最終的な意思決定機関として重要事項について審議･決定しており､実質的に短期大学部の運営に関しても責任を有している**（備 89）**。その責任に基づき、私立学校法の定めるところに従い、財務情報等必要な情報の公開を行っている｡また､理事会は､学園運営に必要な諸規程を整備しており**（備 90～181）**、それらの規程に基づいて適正に開催され、学園運営上の重要案件について審議・決定し、教育の質の保証と短期大学部の更なる発展に向けて主体的な改革・改善という第三者評価の目的に対する役割と責任を果たしている。

理事の選任については､私立学校法第 38 条(役員の選任)の規定に準拠されている。また、学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている**（資 28）**。

(ｂ)課題

理事長のリーダーシップの下、理事会及び常任理事会などで構成される学校法人の管理運営体制は、関係法令及びこれを踏まえた寄附行為の定めに従って確立され、適正に運営されており、特に問題はない。

■テーマ　基準Ⅳ-A「理事長のリーダーシップ」の改善計画

理事は寄附行為に定められた通り選任され、バランスの良い構成のうえ適切に運営されているが、本学の将来を見据えて、更なる活性化をさせていくことも検討課題である。

＜提出資料＞28. 学校法人光華女子学園寄附行為
〔備付資料〕87. 理事長の履歴書
88. 学校法人実態調査表（写し）
89. 理事会議事録（平成 24 年度～26 年度）
90～181. 学校法人光華女子学園事務組織規程　等の規程

［テーマ］基準Ⅳ-Ｂ　「学長のリーダーシップ」

［区分］基準Ⅳ-Ｂ-１　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

■基準Ⅳ-Ｂ-１の自己点検評価

（ａ）現状

学長は人格高潔であり、学識が優れ、大学運営に識見を有するものである（**備 182**）。学長は、建学の精神の具現化においても指導的役割を発揮している。特に建学の精神「真実心」と慈悲の心＝おもいやりの心との関係を明らかにし、建学の精神の学生への浸透において決定的に重要な役割を果たしている。

学長は「京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部学長選出規程」（**備 148**）に基づき選任され、短期大学部・大学全体の運営組織である大学運営会議及び全学代議会を統括し、教学運営の職務遂行に努めている。また、学長を補佐するための副学長制を設けており、「京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部副学長規程」（**備 149**）に基づき２名以内の副学長が選出されている。

年度初めに学長は短期大学部の運営方針を示し、それに基づき各学科は方針を具体化している。学長は教員資格審査委員会のメンバーとしてすべての専任教員の人事に関与しており、新任非常勤講師に対しても面接を行い建学の精神に照らした適格性を判断している。

本学では主要な教学運営体制として、大学運営会議、全学代議会、短期大学部教授会を設置し、それぞれ規程に基づき運営されている（**備 102, 103, 104**）。大学運営会議は、学園長、学長、副学長、短期大学部長・大学の各学部長、部館長、事務局長、学務企画部長、入試広報部長、学生サポートセンター長から構成され、全学の運営方針等について審議する。全学代議会は、学長、副学長、短期大学部長、大学の学部長、学科長、代議員等から構成されており、教授会から委ねられた教育及び研究に関する事項等について審議する。短期大学部教授会は講師以上の短期大学部教員から構成され、教員人事等、短期大学部で独自に決定する必要のある教育及び研究に関する事項等について審議する。

全学代議会と短期大学部教授会の関係は規程にも明記され、短期大学部・大学の全学に関係する事項は全学代議会で審議し、短期大学部独自の課題は短期大学部教授会で審議している。そのうえで、全学代議会で議決したことは教授会に報告義務があることが全学代議会規程に明記されている。本学では、講義室、図書館、情報教育センター、各種厚生施設等は短期大学部と大学で共用しており、事務局組織も共通である。したがって、それに合わせ教学運営体制も全学代議会＋教授会方式をとっている。

大学運営会議、全学代議会、短期大学部教授会とも月に一度定例で開催されており、いずれも議事録を整備している。議事録はすべて学園ポータルサイトにアップされている（**備 183～194**）。

「３つのポリシー」のうち、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの修正は教授会で審議され、全学代議会で報告される。本学ではカリキュラム・ポリシーはカリキュラムマップの形で表現しているが、カリキュラムマップの改定作業は教務

委員会で計画され、カリキュラムマップのディプロマ・ポリシーとの整合性のチェックには学科が責任を持つ体制となっている。

大学運営会議、全学代議会、教授会のもとにはそれぞれ専門委員会が設置されている。それぞれの専門委員会を下表にまとめている。いずれも規程**(備 99,108～119,174)**に基づいて運営されている**(備 186～194)**。

大学運営会議、全学代議会、教授会の専門委員会

大学運営会議	全学代議会	教授会
宗教・真宗文化研究所運営委員会 人権委員会 図書館運営委員会 情報教育ｾﾝﾀｰ運営委員会 入試・募集・広報戦略委員会 地域連携推進ｾﾝﾀｰ運営委員会 教員評価部会 将来計画委員会	教務委員会 教職委員会 入試判定委員会 学生生活委員会 国際交流員会 FD・自己点検評価委員会 紀要編集担当	教員資格審査委員会

なお、以上の専門委員会とは別に、EM 推進連絡会、キャリア教育推進連絡会の 2 つの連絡会がある。

(ｂ)課題

3 つのポリシーのうち、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーについては、修正する場合、教授会で審議し決定しており教授会の関与は明白であるが、カリキュラムマップについては、学科でしっかり責任を持っているとはいえ、教授会の関与はあいまいである。

■テーマ　基準Ⅳ-B「学長のリーダーシップ」の改善計画

これまで、3 つのポリシーのうち、カリキュラムマップについては教授会の関与が曖昧であった。そこでこの点を改善し、カリキュラムマップ修正においては、まず、そのディプロマ・ポリシーとの整合性について教務委員会で審議し、その後最終的に教授会で決定することを検討する。

27 年度から、学長のリーダーシップをより一層明確にするため、全学的意思決定における学長のリーダーシップを規程上も明確にする。さらに学長のリーダーシップを実質化するための全学執行部体制もより一層強化する。

〔備付資料〕182. 学長の個人調書
183. 全学代議会議事録（平成 24 年度～26 年度）
184. 大学運営会議議事録（平成 24 年度～26 年度）
185. 短期大学部教授会議事録（平成 24 年度～26 年度）
186. 教務委員会議事録（平成 24 年度～26 年度）

187. 学生生活委員会議事録（平成 24 年度～26 年度）
188. FD･自己点検評価委員会議事録（平成 24 年度～26 年度）
189. 宗教・真宗文化研究所運営委員会議事録（平成 24 年度～26 年度）
190. 人権委員会議事録（平成 24 年度～26 年度）
191. 図書館運営委員会議事録（平成 24 年度～26 年度）
192. 情報教育センター運営委員会議事録（平成 24 年度～26 年度）
193. 入試・募集・広報戦略委員会議事録（平成 24 年度～26 年度）
194. 国際交流委員会議事録（平成 24 年度～26 年度）

［テーマ］基準Ⅳ-C　「ガバナンス」

［区分］基準Ⅳ-C-１　監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

■基準Ⅳ-C-１の自己点検評価

（ａ）現状

監事は、寄附行為第 12 条に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について、監査を確実に実施している**（備 195）**。また、理事会及び常任理事会への出席、業務監査へ出席等において、意見を述べる等の職務を遂行している。

決算監査については、法人運営、教育活動、財産状況について事務局担当者より説明を受け、公認会計士の立ち会いの下、内部監査室との三様監査を行い、最終的な監査を実施している。監査結果については、毎会計年度における監査報告書を作成し、会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会にて報告、提出している。

（ｂ）課題

監事は現状 2 名で構成されているが、ともに非常勤監事であり、日常的な業務監査あるいは財産の状況についての監査は、内部監査室あるいは公認会計士に委ねざるを得ないのが現状である。将来的にはガバナンス強化の観点から常勤監事を配置することも検討が必要である。

［区分］基準Ⅳ-C-２　評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

■基準Ⅳ-C-２の自己点検評価

（ａ）現状

寄附行為第 15 条において、「評議員会は、19 名以上 23 名以内の評議員をもって組織する」と定められている。現状は、理事総数 10 名に対して、評議員総数は 21 名（内訳は、学長を除く設置学校の長 3 名、設置学校の職員から選任された者 4 名、設置校の卒業生から選任された者 4 名、理事長及び理事から互選された者 5 名、法人に関係ある者 5 名）であり、評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員で組織されている。

評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に従い、理事長は予算、借入金及び重要な資

産の処分に関する事項、事業計画、寄附行為の変更、合併等、寄附行為第 17 条に定められた事項について、あらかじめ評議員会の意見を聞くことが求められており、実際の運営においても事前に諮問して意見を求めている。また、理事長は決算及び事業の実績について、毎会計年度 2 ヶ月以内に評議員会に報告し、その意見を求めている。その他法人に業務に関わる重要事項についても意見を求められ、あるいは学園の動向について報告がなされる**（備 196）**など、評議員会は適切に運営されている。

（b）課題

評議員は寄附行為に定められた通り選任し、バランス良く構成されて適切に運営されているが、今以上に活発な意見が出ることを期待している。

［区分］基準Ⅳ-C-3　ガバナンスが適切に機能している。

■基準Ⅳ-C-3 の自己点検評価

（a）現状

学校法人及び短期大学部は「ビジョン 2020」で示された、光華女子学園のこれからの 10 年基本構想に基づき、毎年度の事業計画を前年の 12 月末までに策定し、併せて予算要求調書により予算計画を決定している**（資 25～27）**。その後は、随時ヒアリング等の予算折衝を行い、3 月の評議員会で意見を聞き理事会において当初予算の承認を得ている。

決定した当該年度の予算は速やかに関係部署に通知し、予算の執行にあたっては、予算執行願及び支払請求に基づいて、権限を有する責任者の承認を得て執行されている。日常的な出納業務は権限者の承認を受け、担当部署である企画財務部長の権限において適切に遂行され、理事長に報告している**（備 139）**。また、月ごとに公認会計士よる会計監査を受けており、監事と公認会計士、内部監査室による決算監査を経て、計算書類、財産目録等は学園の経営状況、財政状況を適正に表示している旨の監査報告書の提出を受けている**（備 146）**。

資産運用については、資産運用規程**（備 144）**に基づいて、企画財務部において適正に行われている。また、随時の運用については、財務担当理事及び理事長に報告し、必要に応じて理事会にも報告している。

寄付金については、平成 24 年度より恒常的に、教育振興募金として施設設備の充実等を目的として行っている。さらには、平成 25 年度からは、取引先の企業法人に向けた、在学生への奨学金制度の充実にあてるべく、日本私学学校振興・共済事業団の受配者指定寄付金制度を活用した、寄付金活動を展開している。学校債の発行はこれまで実施していない。

財務関連書類は適宜作成され、企画財務部長より事務局長、財務担当理事、理事長へ報告されている。教育情報及び学園の財務情報は、ホームページにおいて公開し**（備 69, 145, 197）**、同窓生や学園のステークホルダーに理解を求めている。また、企画財務部に財務関係書類を常置し、利害関係者からの請求に応じて閲覧できる体制を整えている。

（ｂ）課題

理事会、評議員会、及び監事の連携、協働による管理運営体制は、現在も十分に機能を果たしている。今後は、少子化に伴う 18 歳人口の減少やグローバル化の進展による大学間の競争等に適切に対応していくため、学部学科の再編や、予算の適正な配分などを、理事長のリーダーシップの下で進めていくことが求められており、意思決定を迅速に行える管理運営体制が必要となる**（備 198）**。

■テーマ　基準Ⅳ-Ｃ「ガバナンス」の改善計画

理事長のリーダーシップの下、理事会メンバーの結束力で確実な理事会運営ができている。しかし、今後更なる変化の激しくなる社会情勢の中で、理事会、評議員会及び監事による経営判断は大変に難しくなると予想されるので、より一層の意思疎通を図って行かなければならない。

〔備付資料〕195. 監事の監査状況（平成 24 年度～26 年度）
196. 評議員会議事録（平成 24 年度～26 年度）
197. ウェブサイト「事業計画・事業報告」http://gakuen.koka.ac.jp/scheme/
[報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外]
198. 学校教育法の一部改正に伴う管理運営変更に係る資料
[報告書作成ﾏﾆｭｱﾙ指定以外]

■基準Ⅳ「リーダーシップとガバナンス」の行動計画

現在、理事長、学長のリーダーシップが発揮できる体制が確立している。しかし、今後も急速な少子化に伴う18歳人口の減少やグローバル化の進展による大学間の競争等に適切に対応していくため、予算や定員の再配分、学部再編などの組織の見直し等を学長の更なるリーダーシップのもとで進めていくことが求められており、教育課程や組織の見直しを行う際に、意思決定を迅速に行える管理運営体制が必要である。そのため、平成 27 年度からの学校教育法の一部改正に伴い、大学の管理運営における権限と責任の明確化、学長補佐体制の強化等により、学長がリーダーシップを発揮しやすい環境を目指すことを目的として、大学におけるガバナンスの見直しを行い**（備 198）**、大学運営会議規程の改正を予定している。これにより、管理運営体制の更なる強化がはかられ、大学運営会議を中心としたより機動的、効率的な管理運営を行い、意思決定における責任を明確にし、学長の決定に至るまでの適切な意思決定過程の確立を計画している。

◇基準Ⅳについての特記事項

特になし。

【選択的評価基準】
教養教育の取り組みについて

基準（1）教養教育の目的・目標を定めている。
（a）現状

ライフデザイン学科は、学則第 5 条で、「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」として、「自分の将来を具体的に構想し、その実現のための自覚的な学習を通じ、自らの考えを自らの言葉で明確に説明する豊かなコミュニケーション力を備え、実際の生活において課題設定・情報収集・課題解決を可能とする実践的な社会人としての能力を身につけた人材を育成する」と明示している。

こども保育学科では、学則第 5 条で、「子どもを保育するために必要とされる基礎的な知識や技能などを修得し、子どもの豊かな可能性を育むために必要とされる洞察力や感性を備えると同時に、子育て支援を担える力を備えた保育者を育成する」と定めている。このうち前半の「保育するために必要とされる基礎的な知識や技能」が専門教育の目的を示し、後半の「子どもの豊かな可能性を育むために必要とされる洞察力や感性」が教養教育の目的を示している。さらに「子育て支援を担える力」は、専門教育及び教養教育双方の目的を示している。

こども保育学科における教養教育がめざすものは、専門的な知識や技術を備えた保育者が、そうした知識や技術を豊かに発揮できるための背景ともなり裾野ともなる知的基盤、美的・芸術的感性、真善美なる人間的価値への確信、視野の広い世界観、さらにはそれらの結実としての豊かな人間性やゆとりである。

（b）課題

ライフデザイン学科は、コミュニケーション力を備えた実践的な人材育成に成果を上げてきており、目的・目標として大きな問題はない。しかし、学生の基礎的な学力や知識量に鑑みて、「自分の将来を具体的に構想」し「自覚的な学習」を促進するために不可欠な、基礎的な教養教育の充実が望まれるところである。

こども保育学科は、実践的な知識と技術を教授することを目的としており、特に幼稚園教諭免許状と保育士資格の双方を取得させる本学科では、法令で定められた専門科目に割くべき時間が多く、教養を教養として身に付けさせるだけの時間的余裕はなく、専門の基盤を支える教養という考え方に立たざるを得ない。そのような意味で、現状の教養教育の目的は、妥当なものと考えられる。

■基準（1）「教養教育の目的・目標を定めている。」の改善計画

ライフデザイン学科は、人間としての教養、社会人としての教養を深めることも目標として明示していくか検討する。

こども保育学科は、教養教育の目的・目標に関する限り、特に改善が必要だとは考えていない。

基準（2）　教養教育の内容と実施体制が確立している。

（ａ）現状

ライフデザイン学科は、2 年間の学修課程全体が、実践的な社会人としての能力育成のための「広い意味の教養教育」とも捉えられるものである。そのなかで、「社会人としての基礎的な教養」を身につける課程を「ライフデザイン・スタンダード」、専門性が伴い将来の職業へとつながる課程を「ライフデザイン・プロフェッショナル」と分け、基礎的な教養をまず重視する観点から「ライフデザイン・スタンダード」から 20 単位を必修科目、10 単位を選択必修科目と指定している。

必修科目としては、建学の精神を学ぶ「仏教の人間観Ⅰ」。自らの人生をどうデザインしていくかを様々な観点から学ぶ「ライフデザイン総論Ⅰ、Ⅱ」。批判的思考力を養い、考えをまとめ、わかりやすく表現していく力を養う「プレゼンテーション概論」「プレゼンテーション演習Ⅰ、Ⅱ」。そして社会教養を深める「時事問題」「環境問題」を指定し、社会人としての実践的な教養を習得する内容となっている。

「ライフデザイン・スタンダード」としては、さらに英語、中国語、ハングルなど外国語や「国際関係論」などのグローバルな教養分野、「ジェンダー論」や「女性のキャリアデザイン」など女性学分野、ワープロ・表計算など実践的な情報学分野などが含まれ、幅広い教養を身につけられるようにしている。

実施体制としては、必修科目は基本的に専任教員が担当し、それ以外は、専任教員を中心に、分野によっては専門性の高い非常勤講師に依頼し、適正に実施されている。

こども保育学科では、ほとんどの学生が幼稚園教諭 2 種免許状及び保育士資格を取得するため、法令で定められた教養科目が開設されている。保育士資格関連の教養科目としては「外国語」、「体育」、及び「外国語、体育以外の科目」の分類に該当する科目を開設している。また、幼稚園教諭 2 種免許状関連の教養科目としては、「文部科学省令」に関する「免許法施行規則の科目」として指定されている「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」に応じた科目を開設している。これらの中で、外国語は、英語、フランス語、中国語から選択が可能である。保育士資格取得のための教養科目で、「外国語、体育以外の科目」としては、「仏教学Ⅰ」「仏教学Ⅱ」「憲法」「情報処理演習」を開設している（ただし、「憲法」及び「情報処理演習」は幼稚園教諭 2 種免許状取得のために必修である）。本学建学の精神とも関わる「仏教学Ⅰ」は卒業必修科目としている。

こうした免許・資格取得に関し必要な教養科目以外に、「基礎演習」、「京都の文化と芸術」、「国語教育入門(正しい日本語)」、「道徳教育」、「声楽Ⅰ」、「保育と園芸」といった本学独自の科目を開設し、教養教育に役立てている。

以上のように、免許資格取得を目指す過密なカリキュラムの中で、工夫をして、教養を身に付ける科目や専門の幼児教育・保育の裾野を広げる科目を開講している。

なお、実施体制については、仏教関連科目、体育関連科目、「道徳教育」及び「情報処理演習」は専任教員が担当している。それ以外の科目は、その分野が専門である非常勤講師に依頼し、教養教育の実が上がるように努めている。

（ｂ）課題

ライフデザイン学科では、2 年間という短い期間の中で、専門性が伴い将来の職業へとつながる「ライフデザイン・プロフェッショナル」分野もしっかり学ぶ必要があり、たとえば教養分野の「何を」「どこまで」「必修」と指定するかについては常に見直しを続け、最適解を探り続けて来た。学生の学習達成状況や社会の動向などに常に敏感になって、学生に「今、どのような教養を習得させるべきか？」を、ひきつづき探求していきたい。

こども保育学科では、上記のような目的で教養科目を開設しているとはいえ、専門科目が充実しているのに比べ、教養科目はまだ手薄である。更に文学、歴史、思想などの科目を加え、学生の興味・関心に従って選択できるようにできればより望ましい。

■基準（2)「教養教育の内容と実施体制が確立している。」の改善計画

ライフデザイン学科では、大学教育再生加速プログラムの実施本格化にあわせ、教養教育分野（「ライフデザイン・スタンダード」）の科目にアクティブ・ラーニングの手法を積極的に取り入れるなどブラッシュアップを検討し、実施していく **（備 8)**。

こども保育学科は、現在の 2 年生が最後の学年であり、平成 27 年度より 4 年生のこども教育学部こども教育学科に発展的に改組される。4 年間の時間的ゆとりの中で、教養科目の種類や取得単位も大幅に増加し、こうした問題も解消される見通しである。

基準（3)　教養教育を行う方法が確立している。

（ａ）現状

必修科目のうち、たとえば 2 年間の学修への導入の役割を持つ「ライフデザイン総論Ⅰ」は、専任教員によるクラスアドバイザーが担任となって、2 年間にどのような学びをしていくかを指導するなど、各学生のニーズや能力、志向性を踏まえたきめ細かい指導を実現している。また、プレゼンテーション系の科目を中心に PBL 型の学習に親しむことによって、いわゆる「社会人基礎力」の育成に務めており、「社会人基礎力育成グランプリ 2014」全国大会で、学生チームが準大賞を受賞したことは、その成果として特記しておきたい **（備 15)**。また、たとえば時事問題や国際関係論では、最新の映像を駆使して、いま日本や世界で起きている事象を学生に体感させるなど、グローバル時代にふさわしい社会性・国際性を高める授業方法の開発を進めている。

こども保育学科では、保育者という明確な目的があるため、教養教育も、そうした最終の目的と関わらせながら、アクティブ・ラーニングを取り入れ、学生の主体的学びを促進している。すなわち、自分が保育者となった時を想定し、保育上の必要に応えるために自らの知的裾野を広げるという方向で、主体的な学びを促進している。

（ｂ）課題

ライフデザイン学科では、大学教育再生加速プログラムの実施本格化にあわせ、教養教育分野（「ライフデザイン・スタンダード」）全般について、アクティブ・ラーニングの手法を、どの科目でどのように取り入れていくのか、を、各担当教員、そして学科全体で検討し、実施し、そして見直しを繰り返すことによって、本学科に最もふ

さわしい教養教育の内容と手法を探求していく。京都に拠点を置く伝統のある女子大学短期大学部として、日本の伝統文化の学習を、新たに教養教育の重要な柱と位置づけ、これにアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた斬新なカリキュラムの開発を進める。

こども保育学科では、教養科目に関しても、本学科学生の最終目的と関わらせて、アクティブ・ラーニングの方法を取り入れる方向を進めているが、すべての教養科目が一律にそうであるべきだとは思われない。それぞれの学生が一人静かに読書に没頭し、それぞれの知的バックグラウンドや興味関心に即して、そこから何かをつかみ取り、それを自らの世界観・人間観の中に組み入れて、それらをさらに豊かにしていくことが、本来の教養の在り方であろう。実践的な方向性の強い短期大学部の場合、逆に、こうした方向で学生に自らの教養を高める経験をさせ、自らの視野の広がりや視点の高まりとして、その有効性や意義を感じ取らせることが重要である。

■基準（3)「教養教育を行う方法が確立している。」の改善計画

ライフデザイン学科では、社会性の高い人間の育成を目標に掲げ、プレゼンテーションの学習を重点化しているが、大学教育再生加速プログラムの本格実施にあたっては、様々な生き方をめざす学生の志向性の多様化や、学生の能力や個性の幅の大きさなども、しっかりと受け止めて、しなやかな中身で柔軟に実施していかなければならない。

こども保育学科では、学生の読書時間の問題がある。推薦図書などはこれまでも学生に示しているが、授業に出て、課題を作成・提出するだけでかなり忙しく、それほど熱心に読んでいる様子はない。西洋のグレート・ブックスの伝統のように、必読書や良質の参考図書をまとめて示し、最初は、多少浅くとも、ある程度まとまった量を読ませることが必要であろう。また、書物の深い読み方を、ゼミなどで体験させたい。4 年制のこども教育学科では、そうした学生のぜひ読むべき推薦図書を 50 冊ほど挙げるとともに、基礎ゼミなどで、本の読み方を訓練することにしている。

基準（4）　教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

（ａ）現状

ライフデザイン学科は、教養教育としての「ライフデザイン・スタンダード」のための独自の「効果測定・評価」は行わず、すべての科目共通での「効果測定・評価」を実施している。

こども保育学科では、各教養系科目の授業の効果は、各担当者が課題の提出や期末試験を通じて測定･評価している。それぞれ次年度の授業改善に用いてはいるものの、学科として組織的に行っているわけではない。ただし､「基礎演習」や実習準備科目（実習の事前・事後指導）の中で、様々な課題を提出させ、その中で、複数の担当者が、学生の教養教育の効果を、総合的にではあるが、ある程度観察している。

（ｂ）課題

ライフデザイン学科は、現状のように、すべての科目共通での「効果測定・評価」を実施していく。

こども保育学科では、教養教育の効果の「測定・評価」が数値的なものとして求められるのであれば、点数としての最終評価以外には、示せるものはない。今後どのようなことが可能か考えていきたい。

■基準（4)「教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。」の改善計画

ライフデザイン学科は、ひきつづき、すべての科目共通での「効果測定・評価」を実施し、改善を進めていく。詳細は、上記の【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】【基準Ⅱ　教育課程と学生支援】を参照のこと。

こども保育学科では、短期大学部なら達成感ポートフォリオ**（備 14)**、大学なら光華ライフアルバムの中で、教養教育に関する自分の成長ぶりを確認する項目を独立させることが考えられる。また、必読書や推薦図書については、読書記録を提出させ、何冊読んだかを記録させるとともに、学科教員が学生と個別に話をして、読書からどのような収穫があったかを聞き取り、その成果を判定するようなことも必要かもしれない。

【選択的評価基準】

職業教育の取り組みについて

ライフデザイン学科においては、様々な業種の様々な職種に対応する幅広い職業人の養成を目的とし、こども保育学科においては、保育者という専門職業人の養成を目的としている。以下、目的に応じた取り組みについて、学科別に記す。

【ライフデザイン学科】

１．職業教育の役割

ライフデザイン学科における教育は、すべての職業に共通して必要な力（社会人力）を養うものとしてライフデザイン・スタンダード、職業に直接つながる専門的な力（就職力）を養うものとしてライフデザイン・プロフェッショナルと、大きく 2 つに大別している**（備①）**。前者には「心の世界」「女性の生き方」「グローバル」「ライフデザイン」の系を設け、後者には「ファッション」「ブライダル」「インテリア」「デザイン企画」「フード」「ビジネス・コミュニケーション」の系を設けている。系をさらに分野として細分化し、職業に必要な力や知識を習得するための機会を多く設けている。

まずライフデザイン・スタンダードでは、「心の世界」の系の中に「心の探求」「心のふれあい」という 2 分野を設け、他人の気持ちを理解し、周囲と協調して仕事ができるような教育を目指し、「女性の生き方」系では「キャリア＆ウーマン」の分野で、変化の激しい時代の中でも女性が生き生きと生活できる教育を、「グローバル」系には「国際社会」「外国語」「留学」を分野として設け、英語を中心に語学力を身につけさせ、グローバルな視野をもたせる教育をしている。また、「ライフデザイン」系では「プレゼンテーション」「社会を学ぶ」「ビジネス基礎」「情報基礎」の分野を設け、社会で必要とされる一般的な基礎知識はもちろん、必要不可欠な情報やビジネスマナー等の知識の修得も目指している。

ライフデザイン・プロフェッショナルでは、自身の目指す職業に必要なより実践的な実務や基礎知識を修得するために、「ファッション」系では基本的な知識と技術をビジネスにおける販売戦略と合わせて学び、ファッション全般で活躍できる能力を修得できる分野を、「ブライダル」系では豊かな感性と幅広い教養を学び、これからの時代に通用するブライダルビジネスを創造できる能力を身につけられる分野を、「インテリア」系では人の生活の重要な要素である住居を中心に空間・環境設計について学び、今後ますます需要が増すと思われる住宅リフォームやインテリアコーディネートの仕事に携われる能力を身につけられる分野を、「デザイン企画」系ではデザイナーなどのクリエーティブ職をはじめ、商品企画や宣伝・広告、営業企画、マーケティングなど企業においてデザインに関わる部署で活躍できる能力を習得できる分野を、「フード」系では食品・調理・栄養・衛生などの基礎知識を身につけ、食品産業や外食産業などで活躍できる能力を修得できる分野を設けている。「ビジネス・コミュニケーション」系には「ビジネス実務」「コミュニケーション」「エンターテイメント」「観光」「医療事務」等の分野を設け、目指す職業により多くの選択肢を持たせ、その分野での専門的知識の修得を目標にするとともに、社会人として必要なコミュニケーション力を高

めることにも力を入れている。これらの分野では担当教員が責任をもって教育しており、特にいくつかの分野では、社会において実際にその職業に従事していた教員が担当し、具体的な職業に結びつく実践的な教育を行っている。

２．職業教育と後期中等教育との接続

高等学校から短期大学に向けた職業教育の円滑な接続のために、ライフデザイン学科の教育体制を理解してもらうためにオープンキャンパスにおいて詳細な説明を行っている。それに加え、高等学校に対しての出張講義を積極的に行っており、本学の職業教育の理解を促している**（備②）**。また、入学予定者には各専門分野系から選択課題を与え、入学までに各専門分野に対してある程度の概要を把握し、入学後どのような学習が必要かを認識させている。

３．職業教育の内容と実施体制

先に述べたように、本学科ではすべての職業に共通して必要な力を養成する教育と、職業に直接つながる専門的な力を養成する教育の大きく 2 つのカリキュラム群を擁している。前者を「ライフデザイン・スタンダード」、後者を「ライフデザイン・プロフェッショナル」と呼んでいる。本学科では、社会人になるために必要なコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力などの育成に特に力を入れており、それらを教育する「ライフデザイン・スタンダード」の中のいくつかの科目は必修とし、本学科の全学生に受講させている。「ライフデザイン・プロフェッショナル」の各分野系では時代の変化に対応するように、適時、科目と授業内容を見直しており、社会が求めている職業教育を心がけている。

また、各学生の就職活動に対しては、キャリアセンターが全面支援している。同センターでは各企業からの採用情報の紹介や企業への斡旋を行い、就職セミナーなどの開催による学生の職業意識の養成にも力を入れている。

本学科の各教員はキャリアセンターと、個人面談などで得た学生の情報、就職活動の推移状況などをお互いに共有し連携して就職のサポート体制を築いている。

４．リカレント教育

ライフデザイン学科では、社会人入試制度があり過去に若干名を受け入れている。しかし、ここ 2 年間の入学者はいない。本学科には多様な分野系と様々な資格に対応した科目があるにもかかわらず、職業教育の学び直しの場としての認知度は低いと言わざるを得ない。今後、全学園への活動や、地域活動等積極的な広報活動や受け入れ体制を整備することにより、リカレント教育としてのプレゼンスを確立していきたい。

５．教員の資質向上への努力

ライフデザイン学科では、実務経験が豊富な教員が多く、多様なバックグラウンドを持つ人材を積極的に採用している。それら各教員が継続的に各専門分野の関連業務に直接携わるなど、資質をさらに生かし各専門分野における外部との交流をより活発にするような体制づくりを検討する必要がある。また、各教員の企業訪問などをさら

に積極的に進め、社会の要請を敏感に感じ、時代に合わせた教育を強化していきたい。

６．職業教育の評価・改善

ライフデザイン学科ではクラスアドバイザー制を敷き、各教員が学生の生活や学習に対する悩みの相談にのっているが、平成 26 年度からはさらに就職や進路への指導を強化するために、2 年生のゼミにあたる専門分野授業の担当教員が学生と関わり、より直接的に就職につながる職業教育を行う。学科とキャリアセンターとで定期的にミーティングを行い、企業からの採用情報や学生の進路希望などを共有し、学生個人個人に対して細やかなサポートをしていく。

また、本学科の職業教育に対する評価を得るために卒業生への追跡調査を進めたい**（備 19）**。卒業生の勤務する企業に対し、実務能力や勤務態度等についての調査などを実施する予定である。その調査結果についての評価を行い、カリキュラムなどの教育体制の改善に繋げたい。

今後も本学科の職業教育のあり方について継続的に議論を重ね、適正な改善を続けていきたいと考えている。

【こども保育学科】

１．職業教育の役割

こども保育学科は保育者、つまり幼稚園教諭または保育士を目指す学生に対し専門教育を行い、免許･資格を取得させ、プロの保育者として社会に送り出すことを責務としている。もちろん、専門教育の裾野として、あるいは社会人の素養として必要な教養教育にも十分配慮している。

２．職業教育と後期中等教育との接続

本学科としては、子どもとともに過ごすことを喜びとし、子どもの成長に貢献できることを自分の社会的役割として選び取り､2 年間のかなり厳しい勉学に耐える覚悟のある高校生に入学してもらうことを望んでいる。そのため、オープンキャンパスでは、保育者の仕事を高校生に十分理解してもらえるよう、展示や説明、さらには模擬授業、先輩による保育実技の実演や学生生活の説明などを丁寧に行っている。また、昨今では、高等学校の側から、進路指導の一環として、こども保育学科の説明や模擬授業などの出前講義の要請を受けることが多く、経験豊かな教員を派遣し、求めに答えている。

併設校の京都光華高等学校では､3 年次に保育系へ進学を希望する生徒のためのコースを設置しており、本学科へ多く入学しているので、京都光華高等学校の生徒のためのオープンキャンパス（他学科と共催）の際に、学年ごとに特に詳しく説明している。

３．職業教育の内容と実施体制

職業教育としての授業は、講義系科目、実習準備科目、演習科目、実習に分けられる。それぞれの科目は、その分野を専門とする専任教員を中心に、非常勤講師にも分担してもらい、円滑な実施を心がけている。

現在のところ､1 年次で担任をした教員がその学年の実習準備科目を担当しながら持

ち上がり、幼稚園や保育所への就職まで世話をする体制を取っている。学生一人ひとりをよく理解して指導できるので、かなり効果が上がっているように思われる。ただし、実習園･実習施設の巡回指導は、その学年の担当者だけでは人数が不足するので、学科の全員で分担し、巡回している。

４．リカレント教育

本学科はまだ開設後 10 年にしかならず､第 1 期生でも､卒業･就職後 8 年目であり、リカレント教育を求める卒業生は出ていない。しかし、平成 27 年 4 月にこども教育学部こども教育学科へ改組した事でもあり、今後、教員免許更新講習なども考えて行きたい。社会人入試には毎年応募者があり入学している。他大学や本学他学科の卒業生も一般入試で毎年入学している。

５．教員の資質向上への努力

本学では年 2 回、学生による授業評価を行い、さらには毎年 3 月に、その年度の卒業生に本学教育の満足度調査を行い、学生からの意見を聞きながら、教育内容･方法の改善に取り組んでいる。本学科では、それに加えて、学生の 1 年次における幼稚園での実習終了後、各園の園長においでいただき、学生が実習園ごとに分かれて実習のまとめや反省を行うのに加わっていただき、ご指導を賜っている（本学科の専任教員もその中に加わっている)。その後、園としてのご意見やご講評をお願いし、我々教員も本学科の教育を反省し向上させるための機会として有効に利用している。また、観察実習協力園園長と学科教員の懇談会を行い、求められる学生像や大学での指導について意見をお聞きし、大学側の要望もお伝えし、率直な意見の交流を図り、教育改善に役立てている（平成 26 年度は両方をまとめて行った)。それ以外の実習についても、各園や施設にアンケートをお願いし、学生の実習状況や園として望まれる点を忌憚なくお聞かせいただき、教育改善に役立てている。さらに、各教員は年に一回以上外部の研修会に参加し、その内容を学科教員に伝え、保育界の動向を共有し、教員としての資質向上にも努めている。

６．職業教育の評価・改善

最も役に立つ評価は、卒業生が勤務する園から、その勤務状況を聞くことであろうと思われる**（備 19)**。以前、学生数が比較的少ない頃は、一部の教員や就職担当の学科事務職員が園を訪問して様子を尋ねていたが、近年は教員全員が多忙な状況が続き、十分な訪問ができていない。今後、定期的なアンケート調査や訪問による聞き込みなどを実施する必要があると思われる。

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

１．地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放

本学では、地域連携推進センターを通じて地域社会に向けた公開講座や教養講座の実施及び広報活動などを行っている**（備③～⑥）**。

公開講座としては、短期大学部を含めた大学全体で夏期及び秋期に公開講座や教養講座を開講している。更に、「右京まちづくり大学リレー講座」への参加、中学生大学見学会公開授業なども行い、地域に対し本学の知的資源を公開するよう努めている。以下に、近年の実績を示す。

（１）公開講座（短期大学部担当分を抜粋）

【ライフデザイン学科】

平成 22 年 6 月　「いい家族関係を育む空間学」石橋実 教授
　同　　「長寿時代の住まいづくり―建てるときに考えること、高齢期を前に備えること」加納義久 教授
平成 24 年 11 月「運動してますか？からだは元気ですか？」見正富美子 教授
　同　　「自然を守る」高野拓樹 講師
　同　　「自然を食べる」石橋実 教授
平成 25 年 6 月　「笑うって素晴しい」鹿島我 准教授
　同　　「オシャレって素晴らしい」神戸ファッション美術館　百々徹 学芸員

【こども保育学科】

平成 23 年 6 月　「幼児期の発育発達と運動あそび」智原江美 准教授
　同　　「子どもの育ちと保幼小連携」梅岡さと江 教授
平成 24 年 6 月　「絵本と子どもが出会ったら」徳永満里 兵庫大学短期大学部講師
　同　　「子育て支援で楽しむ子育て」土谷長子 准教授
平成 25 年 11 月「子どもの学びをどう支えるか」加藤明 副学長・教授、中央教育審議会専門委員
　同　　「子どもの心をどう支えるか」桶谷守 京都教育大学大学院連合教職実践研究科教授、大津市いじめ問題第三者調査委員会委員

（２）教養講座（短期大学部担当分を抜粋）

平成 22 年度
「シャドーモラでランチョンマットを作る」松井武子 非常勤講師
「織を楽しむ」下口美帆 講師
「水彩画の技法でカレンダーをつくる」下口美帆 講師

平成 23 年度
「フレームアートを楽しむ」松井武子 非常勤講師

平成 24 年度
「格子模様のモラ」松井武子 非常勤講師

（３）中学生大学見学会公開授業
平成 24 年度：梅津中学校（保育実習室でこども保育学科の学習内容の説明と体験）

地域社会へ向けた公開講座については、春期･秋期の公開講座として、本学が提供し得る分野をかなり広く開講してきた。毎回楽しみに参加されている熱心な受講者がある半面、参加者数が必ずしも十分でないときもある。生涯学習授業については、教養講座がそれに当るであろう。提供分野が、やや限られているように思われる。正規授業の開放については、科目等履修生制度以外には行っていない。

公開講座については、更に全学的な「光華講座」が開かれていて、仏教に関する一般向けの講演会となっている。これも含めれば、公開講座は相当充実した内容となっている。今後、高齢化社会がますます進展し、生涯学習への高齢者の参加の希望が高まれば、より広い分野を含んだ教養講座や、正規授業の一部受講（有料か無料かの問題も含めて）なども検討する必要が出てくると思われる。

こども保育学科では、卒業生を対象とした幼稚園免許更新講習を実施し、さらに近隣の幼稚園等に勤務する幼稚園免許所有者へも公開できるよう、体制を整えていきたい。

２．地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動

本学の 2 学科は、ともに、実践的で社会において有用な学問･教育を追求している。ライフデザイン学科では、学生が関心のあるいくつかの分野について、基礎理論や応用技術を学ぶと同時に、学んだものを社会において活用し、貢献していく中で、更に学びを深めようとしている。こども保育学科も、地域社会への教育支援の可能な保育者を養成しようとしており、在学中から、地域社会との連携行事は重要な学びの場である。この様に本学では、地元の右京区役所との地域連携事業参加を中心に、京都府や大学コンソーシアム京都が推進する事業へも積極的に参加してきた**（備⑦）**。近年の実績は下記の通りである。

また、平成 25 年 4 月に地域連携推進センターを新たに設置し、更にその中に環境教育推進室と高大連携室を設けた。外部機関との連携や地域活性化に向けたプロジェクトの推進を今後一層強力に推進する。

（１）右京区役所（地域力推進課）の「まちづくり支援制度」、大学コンソーシアム京都「学まちコラボ事業」への参加

右京区の活性化や課題を解決する提案や、地域と連携した活動に対し、助成金を得て、これを実施する。平成 24 年度から支援制度活動報告会にも学生と教員が参加している。更に、本学教員が右京まちづくり区民会議幹事として地域振興に関わっている。

平成 22 年度「グリーンキーパー」（ライフデザイン学科）
平成 24 年度「グリーンキーパー」（ライフデザイン学科）
　同　　「光華こどもひろば」（毎月 2～3 回開催）（こども保育学科）
平成 25 年度「鹿ミーツ有効利用プロジェクト」（ライフデザイン学科）
　同　　「光華こどもひろば」（こども保育学科）
平成 26 年度「鹿ミーツ有効利用プロジェクト」（ライフデザイン学科）
　同　　「光華こどもひろば」開催・「子育て支援かがやき隊」結成（こども

保育学科）

（２）高知県嶺北地域の「株式会社れいほく未来」との提携

ライフデザイン学科と株式会社れいほく未来が、地域産品を活用した新商品の企画・提案、商品の販路開拓・広報の提案で委託契約を締結した。株式会社れいほく未来とともに、地域産品の消費の拡大を通して、地域活性化をはかることが目的で、女子大生の目線で、嶺北産品（米粉、米、れいほく八菜など）を活用する提案を行った。平成 26 年 12 月に嶺北産品を用いたメニュー提案を行い、平成 27 年 2 月にはその中から 3 メニューが学食で「高知フェア」として販売された。

（３）「右京ふれあいフェスティバル」への参加

京都府主催の「ふれあいフェスティバル」の一環である右京区地区の催し「右京ふれあいフェスティバル」に学生と教員、事務職員が参加している。

平成 23 年度～26 年度：エコをテーマにした遊び（ライフデザイン学科）

同　　：手作りおもちゃの製作（こども保育学科）

（４）右京区民生児童委員会との交流

右京区民生児童委員が主催する「右京区サンサにこにこひろば」における子育て支援広場に参加し、1 ブースを借りて本学独自の内容で活動するとともに、民生児童委員のブースの運営の手伝い等、地域交流を兼ねた子育て支援活動を行っている。（こども保育学科）

（５）葛野児童館運営委員との交流

「葛野児童館まつり」に「学齢児保育」受講者が担当教員とともに参加し、葛野学区の地域役員とも協力しながら地域子育て支援活動を行っている。（こども保育学科）

（６）京都市及び大学コンソーシアム京都が行う「大学のまち京都･学生のまち京都推進計画」への参加

同計画に応募して地域の課題解決や活性化をはかる取り組みを提案し、助成金を得てこれを実施している。

平成 25～26 年度：「西京極駅前広場整備計画」に参画し、ユニバーサルデザインを活かした空間創出に取り組んでいる。（地域連携推進センター）

（７）右京区役所及び右京区中小企業同友会との連携―右京ふれあい環境ひろばの開催

平成 25 年 7 月：右京区河川美化推進協議会設立記念トークショー（京都水族館長　榊原茂氏）の開催と展示･体験ゾーンの運営。

（８）右京区「もみじプロジェクト」への参画

主に食分野を学ぶ学生有志が集い、右京区の課題の一つであるシカ対策事業「もみじプロジェクト」に参画している。鹿肉のよさを広く知ってもらうために、行政主催のイベントに鹿肉料理を出店し、地域の方を対象とした鹿肉料理教室などを定期的に開催している。（ライフデザイン学科、地域連携推進センター）

このように短期大学部の 2 学科は地域との様々な連携を行っているが、教員が提案したものをベースに、学生のアイデアを加え、そこから学生と教員が協力して、地域社会の諸機関と連携するという形が主である。もちろん、今後、学生がプロジェクトそのものを自主的に考案し、参加を提案できれば、モチベーションも高まり、さらに

学習効果も上がるであろう。そのため平成 26 年度から学生 FD 活動を通じて学生リーダーの養成の取り組みをすすめている。

３．教職員及び学生によるボランティア活動等を通じた地域貢献

ライフデザイン学科では、自分の目指す職業に向けて企画力･実践力をつけることを重視しており、学生は関心のある分野でボランティア活動に励み、こども保育学科では、幼稚園教諭・保育士を目指す学生が、子ども達との関わりの機会を求めて、幼稚園・保育所・施設などのボランティア活動に余暇を活用して参加している**（備⑧）**。いずれの学科も、学生はボランティア活動に関心が高く、教員も積極的に応援している。特に学校が関わっているボランティアを以下に示す。

（１）環境ボランティアサークル「グリーンキーパー」

環境問題を考え、学生の立場から環境保全に貢献することを目指す団体である。右京区及び地域住民と連携して阪急西京極駅前ひろば開発のプロジェクトを推進している（ライフデザイン学科、地域連携センター）。

（２）「光華こどもひろば～いっしょにあそびませんか」

地域の乳幼児とその保護者が本学の保育実習室で開催する「光華こどもひろば」に集まって、様々な遊具で遊んだり、本学こども保育学科の学生が行う手遊びや絵本の読み聞かせなどを楽しんだりしながら、相互に交流する。また、保護者同士、あるいは本学教員も加わって、子育てについて気さくに語り合う場ともなっている。毎月 2～3 回開催している（こども保育学科）**（備⑨）**。

（３）「光華こどもひろば～お楽しみ劇場」

人形劇集団「むむのこ」と、本学の美術・造形担当教員の指導を受けたこども保育学科の学生が、地域の子どもたち（乳幼児～小学校低学年）と保護者に、人形劇やパネルシアターを披露し、地域交流の楽しいひとときを提供している（こども保育学科）。

（４）「右京区ふれあいフェスティバル」＊子ども向けコーナーの開設

右京区主催の「ふれあいフェスティバル」に学生・教員・事務職員が地域の子どもたちに、手づくりおもちゃの製作やゲーム遊びなどの子ども向けコーナーを開設し、右京区民が楽しく触れ合える場を提供している（ライフデザイン学科、こども保育学科）。

（５）「右京区サンサにこにこひろば」＊遊びコーナーの開設

学生及び教員が乳幼児の「遊びコーナー」を開設し、手作りおもちゃや絵本で、乳幼児の遊びの援助を行うとともに、主催団体の右京区民生児童委員会のブースのお手伝いも行なっている（こども保育学科）。

（６）「葛野児童館まつり」などの参加＊ルーレットコーナーの担当

毎年度開催される「葛野児童館まつり」では、「ルーレットコーナー」の担当スタッフとしてこども保育学科の学生及び教員が参加している。また、12 月には、「葛野児童館クリスマス会」にも参加し、出し物の提供や飾り付けの協力を行っている（こども保育学科）。

（７）京都マラソンボランティア

京都マラソンの際に教員と学生（学生は短大・大学合わせて 100 人程度）が毎年給

水ボランティアに参加している。

今後、学生が与えられた課題に取り組むのではなく学生自ら地域社会のニーズを考え、新たな企画や活動を考案して、地域社会にボランティアとして参加していけるようにしたい。